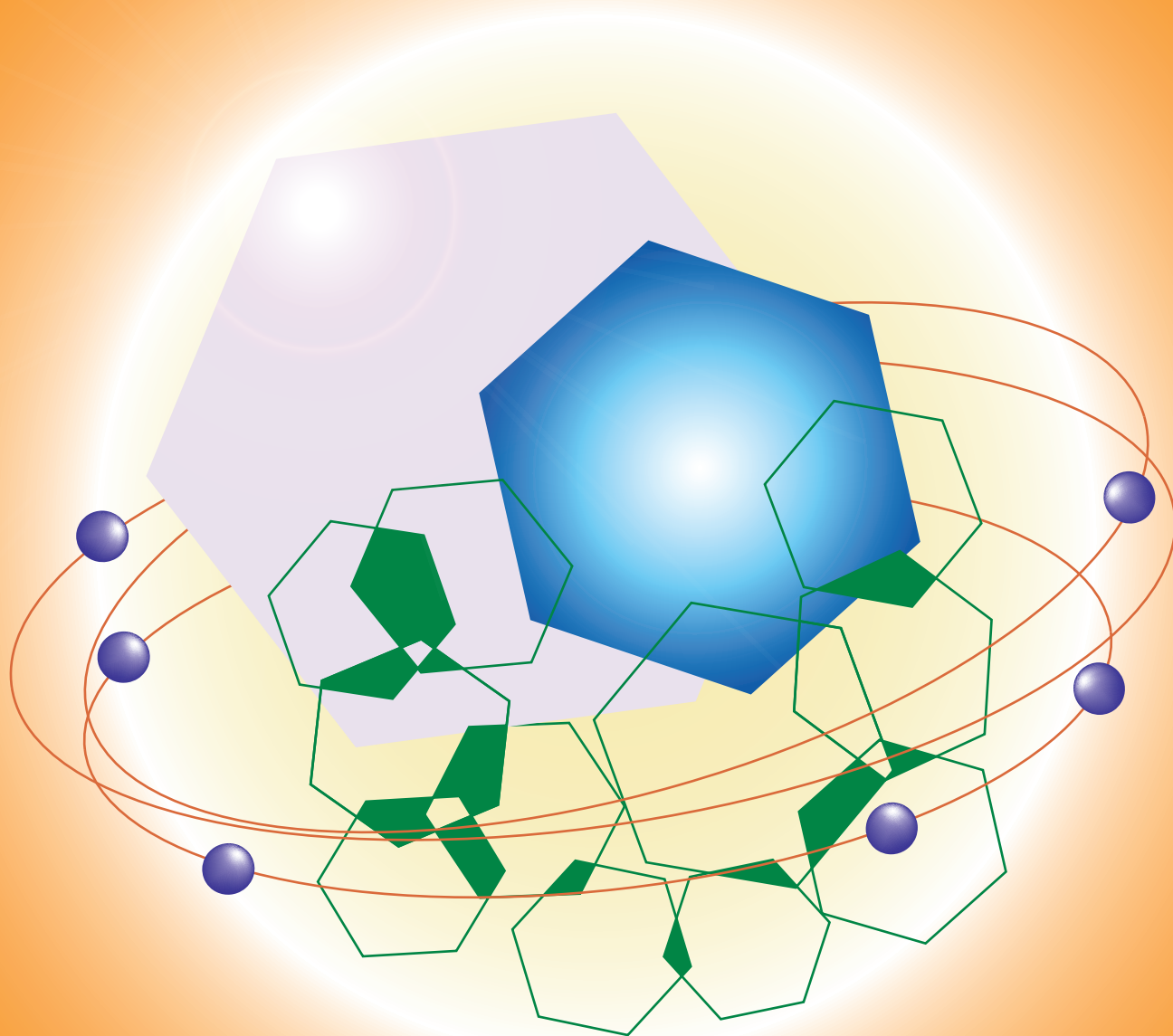


原因究明機関ネットワーク総覧



nite 独立行政法人製品評価技術基盤機構

原因究明機関ネットワーク総覧

令和8年4月

独立行政法人

製品評価技術基盤機構

National Institute of Technology and Evaluation

はじめに

原因究明機関ネットワークは、独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）が中核となって運営している官民の原因究明機関の任意の参加（登録）に基づく連携体制です。製品事故に係る紛争解決（被害救済）には、事故内容に応じた適切な原因究明が必要となりますが、その紛争当事者（消費者、事業者等）に対し、その原因究明能力を有する機関の情報を提供するため、平成7年7月の製造物責任法施行に先立ち、当時の通商産業省の呼びかけ（平成7年6月）により発足したものです。

N I T Eは、原因究明機関ネットワークの事務局として、製品分野別に原因究明を行うことが可能な民間検査機関などに任意に登録していただき、「原因究明機関ネットワーク総覧」としてとりまとめ、各登録機関の登録内容等を更新しながら登録原因究明機関の充実・強化を図ってきたところです。

原因究明機関ネットワークの各機関が、行政機関、消費生活センター等の窓口における原因究明機関の紹介・あっせんに利用され、被害者救済や紛争処理の解決に役立てられれば幸いです。

令和8年4月

独立行政法人製品評価技術基盤機構

目 次

はじめに

原因究明機関ネットワークについて	1
原因究明依頼の流れ図	2
原因究明依頼書	4
製品区分別原因究明機関一覧	5
01 旭川市工芸センター	10
02 一般財団法人石川県予防医学協会	11
03 伊藤忠ファッションシステム株式会社	12
04 地方独立行政法人岩手県工業技術センター	13
05 エスペック株式会社	15
06 愛媛県産業技術研究所	17
07 株式会社エフシージー総合研究所（フジテレビ商品研究所）	18
08 一般社団法人大阪ニュークリアサイエンス協会	20
09 一般財団法人化学研究評価機構 高分子試験・評価センター	21
10 一般財団法人化学物質評価研究機構	23
11 香川県産業技術センター	26
12 一般財団法人機械振興協会	28
13 公益財団法人北九州生活科学センター	30
14 一般社団法人北見工業技術センター運営協会	32
15 公益社団法人九州機械工業振興会	33
16 京都府織物・機械金属振興センター	34
17 群馬県立産業技術センター	35
18 一般社団法人軽金属製品協会	38
19 一般財団法人ケケン試験認証センター	39
20 一般財団法人建材試験センター	41
21 高圧ガス保安協会	43
22 高知県工業技術センター	45
23 神戸工業試験場グループ（株式会社神戸工業試験場）	46
24 株式会社コーエキ	48
25 株式会社コベルコ科研	49
26 株式会社シーエックスアール	56
27 J F E テクノリサーチ株式会社	59

28	滋賀県東北部工業技術センター	65
29	一般財団法人自転車産業振興協会 技術研究所	66
30	株式会社信濃公害研究所	67
31	株式会社島津テクノリサーチ	69
32	神鋼検査サービス株式会社	73
33	株式会社住化分析センター	75
34	日鉄テクノロジー株式会社	79
35	株式会社セシール (品質管理ユニット)	85
36	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会クリーニング総合研究所	86
37	一般社団法人全国石油協会	87
38	一般財団法人全国タイル検査・技術協会	89
39	株式会社大検	90
40	株式会社D J K	93
41	デュフ ラインランド ジャパン株式会社	95
42	一般財団法人電気安全環境研究所	96
43	一般社団法人電線総合技術センター	99
44	一般財団法人東海技術センター	101
45	徳島県立工業技術センター	103
46	一般財団法人日用金属製品検査センター	108
47	一般財団法人日本エルピーガス機器検査協会	110
48	一般社団法人日本海事検定協会	112
49	一般財団法人カケンテストセンター	115
50	一般財団法人日本ガス機器検査協会	118
51	日本検査株式会社	120
52	日本シーレーク株式会社	123
53	一般財団法人日本軸受検査協会	127
54	一般財団法人日本車両検査協会	128
55	一般財団法人日本食品分析センター	130
56	公益財団法人日本繊維検査協会	133
57	一般財団法人日本繊維製品品質技術センター	134
58	一般財団法人ニッセンケン品質評価センター	136
59	一般財団法人日本タオル検査協会	138
60	沖エンジニアリング株式会社	140
61	一般財団法人日本燃焼機器検査協会	142

62	一般財団法人日本品質保証機構	144
63	一般財団法人日本文化用品安全試験所	147
64	一般社団法人日本ボイラ協会	149
65	一般財団法人ボーケン品質評価機構	151
66	一般財団法人日本眼鏡普及光学器検査協会	153
67	一般財団法人日本溶接技術センター	154
68	株式会社ビアブル	156
69	株式会社BMLフード・サイエンス	157
70	株式会社分析センター	159
71	株式会社三井化学分析センター	162
72	株式会社ロンビック	164
73	一般財団法人メンケン品質検査協会	167
74	ボーケンガーメンテック株式会社	169
75	株式会社生活科学研究所	170
76	楠本化成株式会社	172
77	ユーロフィンFQL株式会社	174
78	株式会社クオルテック	176
79	パナソニックホールディングス株式会社 (プロダクト解析センター)	180
80	公益社団法人腐食防食学会腐食センター	181
81	一般財団法人日本ウエザリングテストセンター	183

原因究明機関ネットワークについて

1. 原因究明機関ネットワークのサービス内容

原因究明機関ネットワークでは、原因究明機関に原因究明の依頼をしようとする者（以下「依頼者」といいます。）に対し、以下のサービスを提供します。

- ・ネットワーク参加（登録）原因究明機関（以下「ネットワーク機関」といいます。）の情報（保有する試験・検査設備や原因究明の実施条件など）の提供
- ・事故内容に応じた適切なネットワーク機関の紹介・あっせん

2. ネットワーク機関の利用方法

依頼者は、行政機関、地域の消費生活センター、製品分野別の裁判外紛争処理機関（PLセンター）等を通じ、適切なネットワーク機関に関する情報を無料で入手し、紹介・あっせんを受けることができます。紹介・あっせんを受けたネットワーク機関は、依頼者との相談を踏まえ、原因究明のための各種調査・分析を有料で行います。

3. 現在のネットワーク機関状況（令和8年4月現在）

- ・ネットワーク参加（登録）機関：81機関
- ・製品分野：医療器具、機械器具、高分子材料・成形品、自動車・自動二輪、住宅・家具、石油製品、繊維製品、台所・家庭用品、電気器具、文化・スポーツ用品、放射線

なお、ネットワーク機関への参加（登録）を希望する機関については、随時、N I T Eにおいて受け付けています。参加（登録）の基本的な要件は、次の内容を満たす法人等です。

- (1) 十分な試験・検査能力（設備と技術者）を有すること
- (2) 試験・検査の実施費用を合理的に算出し明確化すること
- (3) 試験・検査の受け入れ条件を明確化すること

(原因究明機関ネットワークに関するお問い合わせ先)

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）

製品安全センター 製品安全広報課

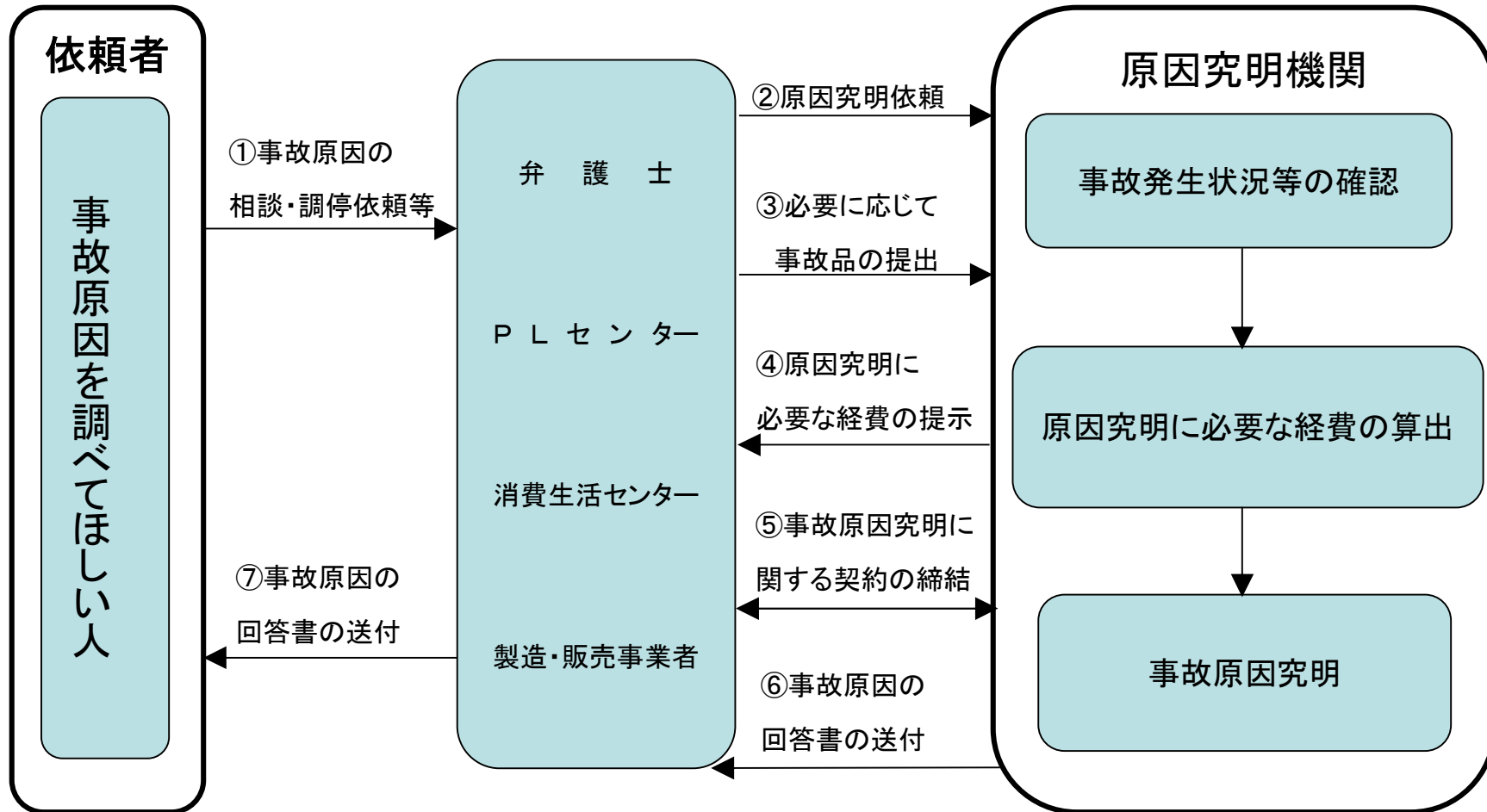
TEL 06-6612-2066

経済産業省商務情報政策局製品安全課

TEL 03-3501-4707

原因究明依頼の流れ図

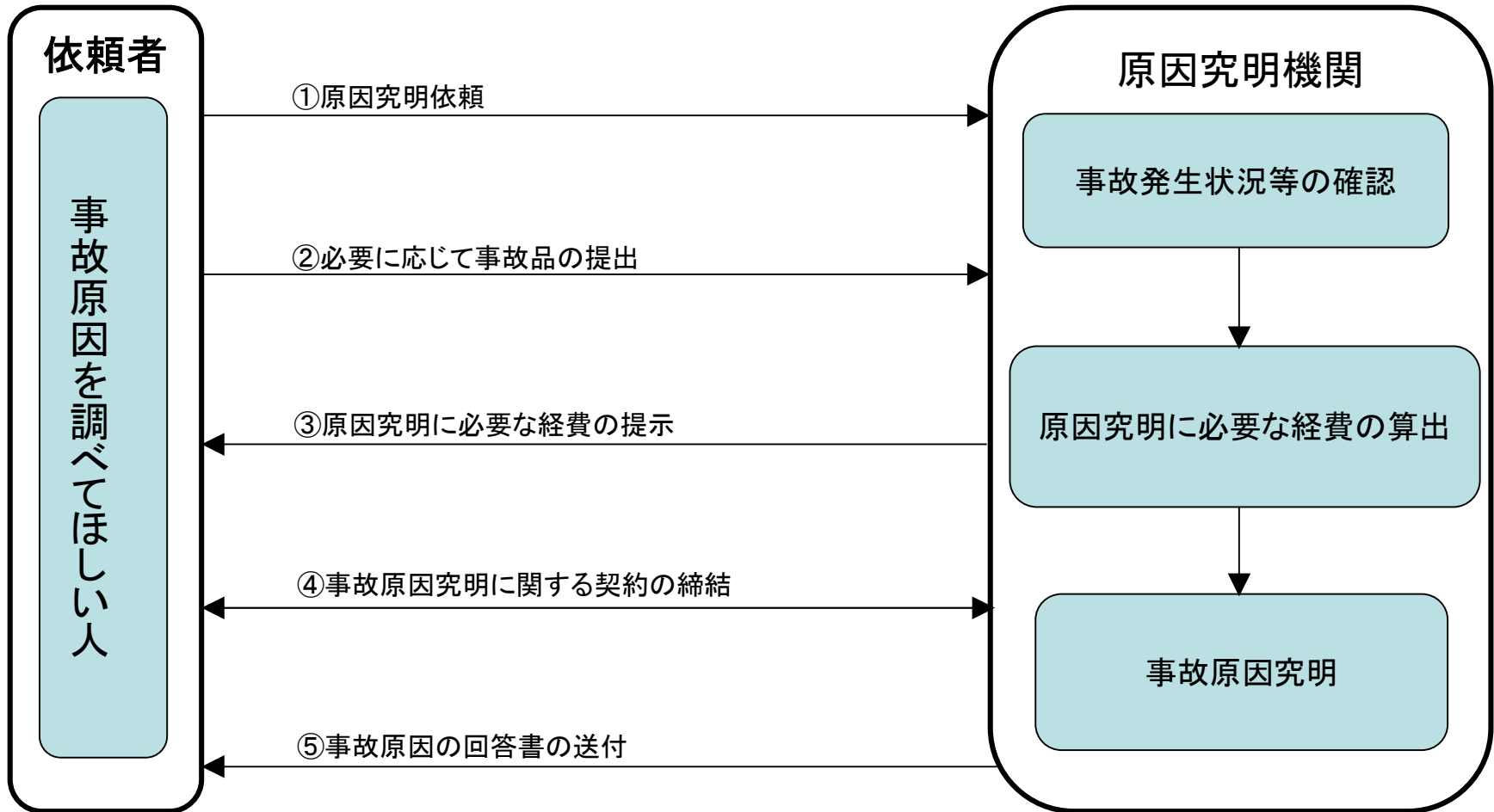
I 依頼者から弁護士等を通じて依頼する場合



*①から⑦は手続きの順を示す

原因究明依頼の流れ図

II 依頼者から直接原因究明機関に依頼する場合



*①から⑤は手続きの順を示す

原因究明依頼書

(1) 依頼者	氏名 住所 電話番号 メールアドレス
(2) 事故発生 年月日	年 月 日
(3) 品名	品名型式機種等 (生産国名)
(4) 事故の状況	
(5) 製品の状態	現物 (あり ・ なし) 製品を保管している機関及び連絡先等、破損、焼損等の状態について具体的に記入してください。
(6) 製品の使用 期間	年 月 (購入年月： 年 月)
(7) 表示又はマーク等	取扱説明書の有無 : 1. 有 2. 無 3. 不明 保証書添付の有無 : 1. 有 2. 無 3. 不明 保証書の有効期限 : 1. 有 2. 無 3. 不明
(8) 原因究明依頼書の目的(①から④のいずれかにVしてください)	<input type="checkbox"/> ①話を聞きたい <input type="checkbox"/> ②話を聞いてほしい <input type="checkbox"/> ③調査・原因究明をしてほしい <input type="checkbox"/> ④その他 (④の内容)
(9) 原因究明する内容(8)で③を選んだ場合に記入してください)	
(10) 原因究明依頼書作成者及び連絡先	作成年月日： 年 月 日 氏名 住所 電話番号 E・メール

製品区分別原因究明機関一覧

番号	原因究明機関名	ページ	医療器具	機械器具	高分子材料・成形品	自動車・自動二輪	住宅・家具	石油製品	繊維製品	台所・家庭用品	電気器具	文化・スポーツ用品	放射線
01	旭川市工芸センター	10					○						
02	一般財団法人石川県予防医学協会	11											
03	伊藤忠ファッションシステム株式会社	12							○				
04	地方独立行政法人岩手県工業技術センター	13			○					○	○		
05	エスベック株式会社	15		○							○		
06	愛媛県産業技術研究所	17		○	○				○				
07	株式会社エフシージー総合研究所 (フジテレビ商品研究所)	18		○	○		○			○		○	
08	一般社団法人大阪ニュークリアサイエンス協会	20											○
09	一般財団法人化学研究評価機構 高分子試験・評価センター	21			○		○			○		○	
10	一般財団法人化学物質評価研究機構	23		○	○		○		○	○		○	
11	香川県産業技術センター	26		○	○		○		○		○	○	
12	一般財団法人機械振興協会	28		○							○		
13	公益財団法人北九州生活科学センター	30								○		○	
14	一般社団法人北見工業技術センター 運営協会	32			○								
15	公益社団法人九州機械工業振興会	33		○									
16	京都府織物・機械金属振興センター	34							○				
17	群馬県立産業技術センター	35		○					○		○		
18	一般社団法人軽金属製品協会	37		○		○	○			○	○		
19	一般財団法人ケケン試験認証センター	39							○				
20	一般財団法人建材試験センター	41			○		○			○		○	

番号	原因究明機関名	ページ	医療器具	機械器具	高分子材料・成形品	自動車・自動二輪	住宅・家具	石油製品	繊維製品	台所・家庭用品	電気器具	文化・スポーツ用品	放射線
21	高圧ガス保安協会	43		○								○	
22	高知県工業技術センター	45		○									
23	神戸工業試験場グループ(株式会社神戸工業試験場)	46	○	○	○	○			○			○	
24	株式会社コーエキ	48		○	○						○		
25	株式会社コベルコ科研	49	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
26	株式会社シーエックスアール	56		○	○		○			○	○	○	
27	JFEテクノリサーチ株式会社	59		○	○		○		○	○	○	○	
28	滋賀県東北部工業技術センター	65		○	○				○				
29	一般財団法人自転車産業振興協会技術研究所	66		○									
30	株式会社信濃公害研究所	67		○	○					○			
31	株式会社島津テクノリサーチ	69		○	○		○		○	○	○	○	
32	神鋼検査サービス株式会社	73		○						○	○		
33	株式会社住化分析センター	75		○	○		○		○	○	○	○	
34	日鉄テクノロジー株式会社	79		○	○		○		○	○	○	○	
35	株式会社セシール(品質管理ユニット)	85							○				
36	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会クリーニング総合研究所	86							○				
37	一般社団法人全国石油協会	87						○					
38	一般財団法人全国タイル検査・技術協会	89					○						
39	株式会社大検	90		○	○						○	○	
40	株式会社DJK	93			○					○		○	
41	テュフ ラインランド ジャパン株式会社	95	○	○		○					○		

番号	原因究明機関名	ページ	医療器具	機械器具	高分子材料・成形品	自動車・自動二輪	住宅・家具	石油製品	繊維製品	台所・家庭用品	電気器具	文化・スポーツ用品	放射線
42	一般財団法人電気安全環境研究所	96		○	○						○	○	
43	一般社団法人電線総合技術センター	99		○	○						○		
44	一般財団法人東海技術センター	101			○				○	○			
45	徳島県立工業技術センター	103		○	○		○		○	○	○	○	
46	一般財団法人日用金属製品検査センター	108					○			○			
47	一般財団法人日本エルピーガス機器検査協会	110		○									
48	一般社団法人日本海事検定協会	112	○	○	○		○	○	○				
49	一般財団法人カケンテストセンター	115							○				
50	一般財団法人日本ガス機器検査協会	118		○									
51	日本検査株式会社	120		○			○		○	○	○	○	
52	日本シーレーク株式会社	123		○	○		○		○	○	○	○	
53	一般財団法人日本軸受検査協会	127		○									
54	一般財団法人日本車両検査協会	128		○									
55	一般財団法人日本食品分析センター	130	○						○	○			○
56	公益財団法人日本繊維検査協会	133							○				
57	一般財団法人日本繊維製品品質技術センター	134							○				
58	一般財団法人ニッセンケン品質評価センター	136							○				
59	一般財団法人日本タオル検査協会	138							○				
60	沖エンジニアリング株式会社	140		○							○		
61	一般財団法人日本燃焼機器検査協会	142		○									
62	一般財団法人日本品質保証機構	144		○			○				○		

番号	原因究明機関名	ページ	医療器具	機械器具	高分子材料・成形品	自動車・自動二輪	住宅・家具	石油製品	繊維製品	台所・家庭用品	電気器具	文化・スポーツ用品	放射線
63	一般財団法人日本文化用品安全試験所	147					○			○	○	○	
64	一般社団法人日本ボイラ協会	149		○									
65	一般財団法人ポーケン品質評価機構	151					○		○	○		○	
66	一般財団法人日本眼鏡普及光学器検査協会	153		○									
67	一般財団法人日本溶接技術センター	154		○									
68	株式会社ピアブル	156			○				○				
69	株式会社BMLフード・サイエンス	157			○				○	○	○	○	
70	株式会社分析センター	159	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
71	株式会社三井化学分析センター	162			○					○			
72	株式会社ロンピック	164		○	○		○		○	○	○		
73	一般財団法人メンケン品質検査協会	167							○				
74	ポーケンゲーメンテック株式会社	169							○				
75	株式会社生活科学研究所	170			○				○	○		○	
76	楠本化成株式会社	172		○							○		
77	ユーロフィンFQL株式会社	174									○		
78	株式会社クオルテック	176		○	○	○	○	○		○	○		
79	パナソニックホールディングス株式会社(プロダクト解析センター)	180									○		
80	公益社団法人腐食防食学会腐食センター	181		○				○			○		
81	一般財団法人日本ウエザリングテストセンター	183		○	○	○	○		○	○	○	○	

原因究明機関一覽

機 関 名	旭川市工芸センター（法人番号 9000020012041）
-------	-------------------------------

本社（本部）	〒 078-8801 北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1-6 旭川リサーチセンター内 TEL 0166-66-1770 FAX 0166-66-1776 http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/dept/50000000/50250000/index.html 交通アクセス JR 旭川駅 車で20分
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	〒 078-8801 北海道旭川市緑が丘東一条3-1-6 TEL 0166-66-1770 FAX 0166-66-1776
代表者名	所長 有馬 有志
資本金（基本金）	—
従業員	13 人（うち、技術者 7 人）
主な試験対象製品	家具製品及び部品 窯業製品の一部
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・基準への適合性を試験し評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（試験方法の相談、破損原因の考察） 設備の貸し出し（試験機器、木工機械の貸出（有料）） 現地調査（工場等加工現場への調査）
他の機関との連携体制	あり（旭川市工業技術センター）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容について、依頼主と事前に打ち合わせる 3. 調査依頼書の受付 4. 調査内容細部について依頼主と打ち合わせる 5. 調査依頼書を受取り、試験品を受取り（郵送による依頼は不可） 6. 調査手続依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	C	C	C	C	C	C
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	C	C	C	C	C
裁判所からの鑑定依頼	C	C	C	C	C	C
行政からの依頼 (行政措置の実施等)	C	C	C	B	B	C

※裁判の証拠としての利用は、当機関の機構制度上対応できない。（利用を想定していない。）

製品分野別の原因究明事例

[住宅／家具・住宅用品]	
事 故 内 容	木製家具全般の破損・折損
使用原因 究明機器	家具強度試験機, 椅子強度性能試験機, オートグラフ, 材料顕微鏡

機 関 名	一般財団法人 石川県予防医学協会 (法人番号 7220005000215)
-------	--

本社（本部）	〒 920-0365 石川県金沢市神野町東115 TEL 076-269-2344 FAX 076-269-2391 http://www.yobouigaku.jp/ 交通アクセス JR 金沢駅より北陸鉄道バス 松島バス停徒歩10分
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	〒 920-0365 石川県金沢市神野町東115 環境検査部 TEL 076-269-2344 FAX 076-269-2391 http://www.yobouigaku.jp/Top/
代表者名	理事長 松崎 充意
資本金（基本金）	—
従業員	222 人
主な試験対象製品	食品、飲料水、水質、残留農薬
原因究明を行う範囲	食品検査、水質検査、作業環境測定、環境調査、簡易水道検査
試験以外の対応	電話相談
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 依頼者が新規顧客登録票、試験依頼書に必要事項を記入する 2. 依頼者は新規顧客登録票、試験依頼書と試験品を郵送又は持込みする（サンプリング希望の場合、その旨FAXする） 3. 環境保健部で依頼書を受理し、試験品も受理する 4. 依頼手続き完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠)※	C	C	C			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 2	B 2	
Bの場合の条件 B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件等が明確になっていること。 B 3：行政の公的機関関係以外のもの受付可能。						
※裁判の証拠としての利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

事 故 内 容	—
使用原因 究明機器	ICP発光分析質量分析計、ICP発光分析装置、ガスクロマトグラフ質量分析計、ガスクロマトグラフ、超臨界流体抽出システム、マイクロウェーブ分解装置、イオンクロマトグラフ、高速液体クロマトグラフ、原子吸光光度計、排ガス自動分析計

機 関 名	伊藤忠ファッションシステム株式会社 (法人番号 6011001042090)
-------	---

本社（本部）	〒107-0061 東京都港区北青山 2-5-1 伊藤忠ビル 17F TEL:03-3497-4000 FAX:03-3497-4555 http://www.ifs.co.jp
地方事業所（支所）	〒 530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-1-3 ノースゲートビル24F TEL 06-7638-2079 FAX 06-7638-2077 交通アクセス JR 大阪駅 徒歩1分 阪神 梅田駅 徒歩1分 地下鉄 御堂筋線 梅田駅 徒歩1分 地下鉄 四つ橋線 西梅田駅 徒歩1分 地下鉄 谷町線 東梅田駅 徒歩3分 阪急 梅田駅 徒歩5分 〒 135-0064 東京都江東区青梅2-5-10 テレコムセンタービル西棟3階 TEL 03-3599-5370 FAX 03-3599-5371 交通アクセス ゆりかもめ テレコムセンター駅直結 りんかい線 東京テレポート駅 無料循環バス3分
問い合わせ先	〒 135-0064 東京都江東区青梅2-5-10テレコムセンタービル西棟3階 TEL 03-3599-5370 FAX 03-3599-5371
代表者名	代表取締役社長 駒谷 隆明
資本金（基本金）	200 百万円
従業員	100 人（うち、品質管理技術者 4 人）
主な試験対象製品	繊維製品
原因究明を行う範囲	製品の性能、成分等の試験および使用状況等を考慮した再現性の確認
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	依頼内容と当社機能を検討し、受入可・不可の判断を経て対応する

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠)※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件：依頼内容と当社機能を検討し、受入可・不可の判断を経て対応する。						
※裁判の証拠としての利用は、依頼内容と当社機能を検討し、受入可・不可の判断を経て対応する。						

製品分野別の原因究明事例

[繊維製品]	
事 故 内 容	皮膚障害（炎症、痛み、はれ、水泡、痒み、かぶれ、発疹、湿疹等）、火傷、針等異物混入、落下（子守帯の不良等）、移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計、実体顕微鏡、光学顕微鏡、オートグラフ、PH試験機、引張試験機、引裂試験機、破裂試験機、耐候試験機、洗濯堅ろう度試験機、汗堅ろう度試験機、摩擦堅ろう度試験機

機 関 名	地方独立行政法人岩手県工業技術センター (法人番号 6400005002359)
-------	---

本社（本部）	〒 020-0857 岩手県盛岡市北飯岡2-4-25 TEL 019-635-1115 FAX 019-635-0311 http://www.pref.iwate.jp/~kiri/ 交通アクセス JR 盛岡駅→東口13番乗場〔盛岡南イオン行〕「盛岡南イオン」下車 徒歩15分 JR 盛岡駅→東口13番乗場〔向中野経由矢巾営業所行〕「工業技術センター前」下車 徒歩3分
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	〒 020-0857 岩手県盛岡市北飯岡2-4-25 企画支援部 TEL 019-635-1115 FAX 019-635-0311
代表者名	理事長 熊谷泰樹
資本金（基本金）	—
従業員	62 人（うち、技術者 53 人）
主な試験対象製品	—
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の規格・基準への適合性を試験する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（工業技術に関する相談、情報提供を業務として行っている） 設備の貸し出し（所内での貸付け（外部への開放）を業務として行っている） その他（企業訪問）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼を受ける（県民生活センターを経由する） 2. 依頼内容について、依頼主と事前に打ち合わせる 3. 調査依頼書の様式を発送する 4. 調査内容細部について依頼主と打ち合わせる 5. 試験依頼書を受理した場合は、被験体も受理する（提出被験体は当方の指定する形状、大きさであること及び所定の手数料を納付すること） 6. 試験手続依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	C	C	C			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	C	
Bの場合の条件：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。						
※裁判の証拠としての利用は、当機関の機構制度上対応できない。（利用を想定していない。）						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事 故 内 容	外観、割れ・破損、変形
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、赤外分光光度計、比重測定装置、電子顕微鏡、引張試験機、曲げ試験機、圧縮試験機、恒温槽
[電気器具／電子機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損、傷害・火傷

使用原因 究明機器	マイクロフォーカスX線装置, 恒温槽, 引張試験機, 赤外分光光度計, 漏洩電波測定装置, 熱重量分析装置, EMC測定装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置
[台所・家庭用品/台所用品]	
事 故 内 容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）, バリ・突起によるけが, 割れ・破損, 変形, 変退色, 印刷物の剥がれ, 耐熱性, 耐冷性
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計, 荷重試験装置, 電子顕微鏡, 曲げ試験機, 圧縮試験機, 引張試験機, 耐光（候）試験機, 恒温槽, 基盤目試験機

機 関 名	エスペック株式会社（法人番号 7120001059661）
-------	-------------------------------

本部	〒 321-3231 栃木県宇都宮市清原工業団地23-1 TEL 028-667-8735 FAX 028-667-8733
地方事業所（支所）	宇都宮試験所 〒 321-3231 栃木県宇都宮市清原工業団地23-1 TEL 028-667-8735 FAX 028-667-8733 交通アクセス ・JR 宇都宮駅 車で30分 ・東北自動車道 鹿沼インター、宇都宮インターから30分 神戸試験所 〒 651-1514 兵庫県神戸市北区鹿の子台南町5-2-5 TEL 078-951-0961 FAX 078-951-0967 交通アクセス ・JR 三田駅 車で15分 ・神戸電鉄 道場南口駅 車で10分 ・中国自動車道 西宮北インターから10分 または 神戸三田インターから15分 豊田試験所 〒471-0844 愛知県豊田市聖心町3-44-1 TEL 0565-25-3364 FAX 0565-25-3365 交通アクセス ・名鉄 土橋駅 車で10分 ・東名高速道路 豊田インターから5分
問い合わせ先	〒 321-3231 栃木県宇都宮市清原工業団地23-1 宇都宮試験所 TEL 028-667-8735 FAX 028-667-8733
代表者名	テストコンサルティング本部長 澁田 健二
資本金（基本金）	6895 百万円
従業員	1338 人
主な試験対象製品	電気電子部品・電気電子製品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の規格・基準への適合性を試験し評価する。 環境試験については、上記試験の他、依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（温度・湿度に関する製品の信頼性事項） 設備の貸し出し（環境試験装置の貸し出し、但し有料）
他の機関との連携体制	あり（RCJ、JQA、沖エンジニアリング、松下テクノ、日産アーク、アイテス その他）
手数料規定	なし（作成予定）
調査依頼手続き・方法	なし

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B 1, 2	B 1, 2	B 1, 2			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B 3	B 3	B 3	B 3	B 3	
裁判所からの鑑定依頼						B 1, 2
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 3	B 3	

Bの場合の条件	B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件等が明確になっていること。 B 3：大規模災害または行政の機関で行うのが適当な場合を除く。
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）	

製品分野別の原因究明事例

[電気器具／電熱器具]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, 高周波電力計, 振動試験機, 電子顕微鏡
[電気器具／電動器具]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, 振動試験機, 恒温槽, 電子顕微鏡
[電気器具／電子機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 恒温室, 振動試験機, 振動試験装置, 電子顕微鏡, 赤外分光光度計, 熱衝撃試験機, 記録温度計
[電気器具／光源機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, 振動試験機, 電子顕微鏡
[機械器具／事務・サービス機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, 振動試験機, 恒温槽, 振動試験装置, 熱衝撃試験機, 電子顕微鏡

機 関 名	愛媛県産業技術研究所（法人番号 1000020380008）
-------	--------------------------------

本社（本部）	〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町487-2 TEL 089-976-7612 FAX 089-976-7313 https://www.pref.ehime.jp/page/9337.html 交通アクセス 伊予鉄道 鷹ノ子駅 徒歩15分
地方事業所（支所）	繊維産業技術センター 〒794-0069 愛媛県今治市クリエイティブヒルズ4番地1 Tel 0898-22-0021 Fax 0898-22-0030 紙産業技術センター 〒799-0113 愛媛県四国中央市妻鳥町乙127 Tel 0896-58-2144 Fax 0896-58-2145 窯業技術センター 〒791-2132 愛媛県伊予郡砥部町大南337-6 Tel 089-962-2076 Fax 089-962-4616
問い合わせ先	〒 791-1101 愛媛県松山市久米窪田町487-2 企画管理部 TEL 089-976-7612 FAX 089-976-7313
代表者名	所長 菊地 敏夫
資本金（基本金）	—
従業員	51人（うち、研究職34人）
主な試験対象製品	金属材料、プラスチック、加工食品、繊維製品、紙製品、窯業製品 等
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（機械電子分野、化学環境分野、食品加工分野、繊維産業分野、紙産業分野、窯業分野） 設備・機器の利用（有料・一部無料）
他の機関との連携体制	あり（消費生活センター PL法関連の窓口）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 依頼主が所定の依頼書に記入し、提出する（試料も） 2. 試験・分析を実施 3. 成績表を作成、依頼主に送付 これらは、愛媛県産業技術研究所の使用料及び手数料条例に基づき、手続き等を行っている

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠)※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件 ・愛媛県の消費生活センターで受付され、同センターから依頼されたものであること。 ・試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は、当機関の機構制度上対応できない。（利用を想定していない。）						

製品分野別の原因究明事例なし

機 関 名	株式会社エフシージー総合研究所（フジテレビ商品研究所） （法人番号 6010001012467）
-------	---

本社（本部）	〒135-0064 東京都江東区青海1-1-20 ダイバーシティ東京 オフィスタワー6F TEL 03-6891-8500 FAX 03-6891-8515 https://www.fcg-r.co.jp/ 交通アクセス 【ゆりかもめ】「台場駅」下車4出口 徒歩5分 【りんかい線】「東京テレポート」駅下車。B出口徒歩3分 【バス】「都バス」フジテレビ前下車 徒歩4分 「京急バス」フジテレビ前下車 徒歩4分
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	〒135-0064 東京都江東区青海1-1-20 ダイバーシティ東京 オフィスタワー6F 暮らしの科学部 生活美容研究室 TEL 03-6891-8503 FAX 03-6891-8517
代表者名	代表取締役社長 時澤正
資本金（基本金）	13 百万円
従業員	34 人（うち、技術者 12 人）
主な試験対象製品	家庭用雑貨製品、食料品、調理器具、化粧品、美容・健康器具など
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 設備の貸し出し 現地調査
他の機関との連携体制	あり（体裁として確立していないが、必要に応じて大学や国公立機関と連携）
手数料規定	一部あり
調査依頼手続き・方法	1. ホームページのお問い合わせメールフォームに依頼希望内容を書き込む 2. 担当者からメールか電話で内容を確認。必要に応じて打ち合わせ 3. 調査依頼書に従って試験、解析の計画、費用見積りの発送 4. 調査内容細部について依頼主と再度打ち合わせ 5. 調査内容の合意次第、調査依頼書を受取り、試験品を受取りする 6. 試験・解析実施、報告書作成し、報告を行い、完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠)※	B	A	A			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	A	A	A	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				A	A	
Bの場合の条件：一次処理機関で受付等されており、当研究所で原因追究・試験解析の可能な見通しの場合のみ受け入れる。						
※裁判の証拠としては調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料/成形品]	
事 故	ガラス瓶：飲み口の割れ
内 容	アロマポット：部品破損 レンジフードフィルター：性能異常

使用原因 究明機器	ガラス瓶：ビデオマイクロスコープ、偏光顕微鏡 アロマポット：ビデオマイクロスコープ、恒温恒湿槽 レンジフードフィルター：引張試験機
[機械器具／ガス器具]	
事 故 内 容	調理器具：加熱異常
使用原因 究明機器	乾式ガス流量計、調理器具用温度計、放射温度計、サーモカメラ
[住宅／家具・住宅用品]	
事 故 内 容	家具（シックハウス）：シックハウス症 家具（虫混入）：アレルギー症状
使用原因 究明機器	換気装置：恒温恒湿槽、ビデオマイクロスコープ 家具（シックハウス）：VOC測定装置 家具（虫混入）：顕微鏡
[台所・家庭用品／台所用品]	
事 故 内 容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）、バリ・突起によるけが、割れ・破損、汚れ（染顔料の移行）、変退色、印刷物の剥がれ、耐熱性、耐冷性、耐油性、スパーク、溶接 家庭用品（金属製）：破損 家庭用品（ガラス製）：破損 家庭用品（陶磁器）：破損
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計、目視、実体顕微鏡、引張試験機、恒温槽、自動測色色式差計、低温槽、磨耗試験機、電子レンジ
[文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品]	
事 故 内 容	金属バット：折損 スキー板：折損 スキー靴：折損 ラケット：破損 ゴルフクラブ：破損 フィットネス機器：破損・傷害
使用原因 究明機器	引張試験器、ビデオマイクロスコープ
[文化・スポーツ用品／装身具類]	
事 故 内 容	草履：鼻緒の脱落
使用原因 究明機器	草履：オートグラフ
[機械器具]	
事 故 内 容	冷水機（ウォーターサーバー）：性能異常
使用原因 究明機器	絶縁抵抗計、デジタルマルチメーター
[機械器具]	
事 故 内 容	自動水栓：性能異常
使用原因 究明機器	水圧計、デジタルマルチメーター

機 関 名	一般社団法人大阪ニュークリアサイエンス協会 (法人番号 2120005003298)
-------	---

本社（本部）	〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場3-3-27 TEL 06-6282-3350 FAX 06-6282-3351 http://onsa.g.dgdg.jp 交通アクセス 地下鉄 堺筋線 長堀橋駅 徒歩7分
地方事業所（支所）	〒599-8570 大阪府堺市中区学園町1-2 大阪府立大学地域連携機構内 TEL 072-254-9803 FAX 072-254-9935 交通アクセス 南海 白鷺駅 徒歩10分 地下鉄 中百舌鳥駅 徒歩20分
問い合わせ先	〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場3-3-27 TEL 06-6282-3350 FAX 06-6282-3351
代表者名	会長 豊松 秀己
資本金（基本金）	—
従業員	8 人（うち、技術者 5 人）
主な試験対象製品	1. 放射性同位元素、放射線発生装置による照射試験並びに非破壊検査 2. 放射性同位元素、粒子線加速器を利用する物理および化学分析 3. 放射線関連の機器測定 4. 放射性廃棄物試験、環境放射線および放射線被ばくに関する相談
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料の諸特性を依頼主から指定された条件により試験し、評価、報告する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（当協会の会員、参与、顧問（学識経験者等）の協力が得られる。（費用に関しては大阪府立大学の規定に準ずる）） 現地調査（有料）
他の機関との連携体制	あり（大阪府立大学）
手数料規定	大阪府条例に準ずる（一部）
調査依頼手続き・方法	特に無し（依頼主と事前協議する）

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	

Bの場合の条件：試験内容については明確な条件が提示され、当方が実施可能と判断した場合
※裁判の証拠としての利用はできる。（想定している）

製品分野別の原因究明事例

事 故 内 容	放射線・放射能関連全般、非破壊検査一般
使用原因 究明機器	コバルト60ガンマ線照射試験, 高エネルギー電子線照射試験(4~1.6MeV), 低エネルギー電子線照射試験(60~600keV), X線照射試験, X線非破壊検査, X線分析, 放射線エネルギー分析試験装置, 低バックグラウンド放射能測定装置, RBS, 電子顕微鏡試験, PIXE, ERDA, その他各種の耐放射線性試験

機 関 名	一般財団法人化学研究評価機構 高分子試験・評価センター (法人番号 3010005018686)
-------	---

本社（本部）	〒104-0033 東京都中央区新川1-4-1 住友不動産六甲ビル8階 TEL:03(6222)9021 FAX:03(6222)9022 https://www.jcii.or.jp/ 交通アクセス ・東京メトロ東西線・日比谷線 茅場町駅 徒歩3分 ・JR京葉線 八丁堀駅 徒歩8分
地方事業所（支所）	東京事業所 〒135-0062 東京都江東区東雲2-11-17 TEL 03-3527-5115 FAX 03-3527-5116 交通アクセス 東京 臨海高速鉄道（りんかい線）東雲駅 徒歩2分 大阪事業所 〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中1-5-3 東大阪市立産業技術支援センター内 TEL 06-6788-8134 FAX 06-6788-7891 交通アクセス ・近鉄大阪線・奈良線 布施駅 徒歩15分 ・近鉄奈良線・JRおおさか東線 河内永和駅 徒歩12分 ・大阪メトロ中央線 高井田駅 徒歩20分
問い合わせ先	〒 135-0062 東京都江東区東雲2-11-17 高分子試験・評価センター TEL 03-3527-5115 FAX 03-3527-5116
代表者名	理事長 堀江 正一
資本金（基本金）	1.5 百万円
従業員	45 人（うち、技術者 32 人）
主な試験対象製品	高分子材料、リサイクル材料、プラスチック・ゴム製品（工業製品、日用品、台所・家庭用品、雑貨、玩具、抗菌製品など）
原因究明を行う範囲	医学的専門分野外の試験が必要な場合には、外部委託をして専門外の知見を踏まえて、総合的に原因究明する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（事故内容及び調査・試験方法について） 設備の貸し出し（一部可能） 現地調査（事故現場における調査）
他の機関との連携体制	あり（地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター、地方独立行政法人大阪産業技術研究所、一般財団法人食品薬品安全センター秦野研究所、一般財団法人民生科学協会（生物学的試験）、一般財団法人ケケン試験認証センター
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡 2. 調査内容の打合せ 3. 調査依頼書の発送、所内での受付 4. 調査内容の細部打合せ 5. 試験品の受取又は現場出向

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B 1, B 2	B 2	B 2			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B 2	B 2	B 2	B 2	B 2	
裁判所からの鑑定依頼						B 3

行政からの依頼 (行政措置の実施等)				A	A	
Bの場合の条件： B 1:一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2:試験内容の条件等が明確になっていること。 B 3:行政の検査機関で調査することが適当であるような事故の場合を除き、受付可能。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事 故 内 容	外観、割れ・破損、変形、汚れ、燃焼、変退色、耐熱性、耐冷（寒）性、耐油性、気体透過、透湿性、食品衛生法（合成樹脂製器具、包装、おもちゃ、ゴム、ガラス）違反、有害物質含有家庭用品規制法違反、薬事法違反、家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	自動測色式色差計、実体顕微鏡、赤外分光光度計、示差走査熱分析装置、熱重量（TG）測定装置、転移温度（DSC）測定装置、熱機械分析（TMA）測定装置、流れ試験機、比重測定装置、引張試験機、曲げ試験機、圧縮試験機、疲労試験機、ロックウェル硬度計、ビッカース硬度計、パーコール硬度計、シャルピー衝撃試験機、高速衝撃試験機、落下衝撃試験機、振動試験機、恒温槽、低温槽、トルクメータ、水圧試験機、荷重試験機、積み重ね装置、酸素指数測定装置、FMVSS測定装置、耐光（候）試験機、荷重たわみ温度試験機、ピカット軟化温度試験機、加熱針入れ試験機、煮沸装置、ぜい化温度試験機、耐寒試験機、透湿度測定装置、気体透過度試験装置、原子吸光光度計、ガスクロマトグラフ、液体クロマトグラフ、分光光度計、IV値測定装置、X線回折装置、GPC、NMR
[住宅／家具・住宅用品]	
事 故 内 容	木製家具：破損 鋼製家具：破損
使用原因 究明機器	木製家具：直尺、ノギス、マイクロメータ、実体顕微鏡、オートグラフ、衝撃試験装置、赤外分光光度計、トルク試験装置 鋼製家具：直尺、ノギス、マイクロメータ、実体顕微鏡、オートグラフ、衝撃試験装置、赤外分光光度計、トルク試験装置
[台所・家庭用品／台所用品]	
事 故 内 容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）、バリ・突起によるけが、割れ・破損、変形、汚れ（染顔料の移行）、変退色、印刷物の剥がれ、耐熱性、耐冷性、耐油性、スパーク、溶融 家庭用品（金属製）：破損
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計、示差走査熱分析装置、ガスクロマトグラフ、目視、過重試験装置、実体顕微鏡、曲げ試験機、圧縮試験機、引張試験機、耐光（候）試験機、恒温槽、自動測色式色差計、低温槽、水圧試験、トルクメータ、紫外線照射装置、煮沸装置、基盤目試験機、摩耗試験機、電子レンジ、低温槽 家庭用品（金属製）：直尺、ノギス、マイクロメータ、実体顕微鏡、オートグラフ、衝撃試験装置
[文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品]	
事 故 内 容	ラケット：破損 ゴルフクラブ：破損 エキスパンダー：破損
使用原因 究明機器	ラケット：直尺、ノギス、マイクロメータ、実体顕微鏡、オートグラフ、衝撃試験装置、トルク試験装置 ゴルフクラブ：直尺、ノギス、マイクロメータ、実体顕微鏡、オートグラフ、衝撃試験装置、赤外分光光度計 エキスパンダー：直尺、ノギス、マイクロメータ、実体顕微鏡、オートグラフ、衝撃試験装置、トルク試験装置
[文化・スポーツ用品／装身具類]	
事 故 内 容	ピアス・ネックレス：皮膚障害 時計バンド：皮膚障害（かぶれ） 履き物：突起、異物、破損によるけが
使用原因 究明機器	ピアス・ネックレス：原子吸光光度計 時計バンド：分光光度計 履き物：引張試験機、圧縮試験機
[文化・スポーツ用品／子供用品]	
事 故 内 容	玩具：火傷、窒息、有毒性・かぶれ、破損・破断、傷害・失明、転倒
使用原因 究明機器	玩具：温度記録計、トルク試験機、引張試験機、原子吸光光度計、分光光度計、赤外分光光度計、実体顕微鏡、耐荷重試験機、振動試験機、弾速測定装置、ねじり試験機、傾斜試験機

機 関 名	一般財団法人化学物質評価研究機構 (法人番号 4010005015204)
本社（本部）	〒 112-0004 東京都文京区後楽1-4-25 日教販ビル7F TEL 03-5804-6131 FAX 03-5804-6139 http://www.cerij.or.jp 交通アクセス ・JR 飯田橋駅東口 徒歩5分 ・JR 水道橋駅西口 徒歩8分 ・地下鉄 飯田橋駅A1出口 徒歩5分、C2出口 徒歩1分
地方事業所（支所）	東京事業所 〒 345-0043 埼玉県北葛飾郡杉戸町下高野1600 TEL 0480-37-2601 FAX 0480-37-2521 交通アクセス ・東武 杉戸高野台駅 徒歩15分 ・東武 和戸駅 徒歩20分 名古屋事業所 〒 466-0858 愛知県名古屋市中区折戸町4-1 TEL 052-761-1185 FAX 052-762-6055 交通アクセス ・地下鉄 川名駅1番出口 徒歩15分 ・地下鉄 吹上駅2番出口 徒歩15分 大阪事業所 〒 577-0011 大阪府東大阪市荒本北1-5-55 TEL 06-6744-2022 FAX 06-6744-2052 交通アクセス 近鉄けいはんな線 荒本駅1番出口 徒歩5分 久留米事業所 〒 839-0801 福岡県久留米市宮ノ陣3-2-7 TEL 0942-34-1500 FAX 0942-39-6804 交通アクセス ・西鉄 宮の陣駅 徒歩10分 ・JR、西鉄 久留米駅 車で15分 日田事業所 〒 877-0061 大分県日田市石井町3-822 TEL 0973-24-7211 FAX 0973-23-9800 交通アクセス JR 日田駅 車で10分
問い合わせ先	〒 345-0043 埼玉県北葛飾郡杉戸町下高野1600 東京事業所 高分子技術部 TEL 0480-37-2601 FAX 0480-37-2521
代表者名	理事長 今田中 伸哉
資本金（基本金）	100 百万円
従業員	335 人（うち、技術者 275 人）
主な試験対象製品	化学薬品（医薬品・工業薬品・農薬）、ゴム製品、プラスチック製品、建築材料、標準ガス、金属標準液、PH標準液
原因究明を行う範囲	医学的専門分野外の試験が必要な場合には、外部委託をして専門外の知見を踏まえて、総合的に原因究明する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（ゴム、プラスチック、金属） 現地調査（現場検証）
他の機関との連携体制	あり（他の公的機関）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容について依頼主と事前に打ち合わせる（面談にて） 3. 調査内容細部について依頼主と打ち合わせる（面談にて） 4. 試験依頼書と試験品を受理する 5. 調査依頼手続完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	A	A			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	A	A	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				A	A	
Bの場合の条件 B：事故の状況、事故製品の状態及び使用期間が明確になっていること。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

[ゴム、プラスチック、金属材料、セラミック/成形品]	
事故 内容	外観、割れ・破損、変形、汚れ、燃焼、変退色、劣化、寿命、耐熱性、耐冷（寒）性、耐油性、気体透過、透湿性、食品衛生法（合成樹脂製器具、包装、おもちゃ、ゴム、ガラス）違反、有害物質含有家庭用品規制法違反、薬事法違反、家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	自動測色色差計、実体顕微鏡、赤外分光光度計、示差走査熱分析装置、熱重量（TG）測定装置、転移温度（DSC）測定装置、熱機械分析（TMA）測定装置、流れ試験機、比重測定装置、電子顕微鏡（SEM、FE-SEM）、引張試験機、曲げ試験機、圧縮試験機、ステフネス剛性率試験機、ロックウェル硬度計、バーコル硬度計、シャルピー衝撃試験機、落下衝撃試験機、恒温槽、低温槽、水圧試験機、荷重試験機、燃焼ガス分析装置、酸素指数測定装置、FMVSS測定装置、耐光（候）試験機、オゾン試験機、荷重たわみ温度試験機、ビカット軟化温度試験機、ぜい化温度試験機、耐寒試験機、透湿度測定装置、気体透過度試験装置、原子吸光光度計、ガスクロマトグラフ、液体クロマトグラフ、分光光度計、低温試験室、ガスクロマトグラフ質量分析計（GC/MS）、液体クロマトグラフ質量分析計（LC/MS）、電子スピン共鳴装置（ESR）、多角散乱絶対分子量測定装置（GPC/MALS）、NMR（個体・液体・パルス）成形加工
[繊維製品]	
事故 内容	皮膚障害（炎症、痛み、はれ、水泡、痒み、かぶれ、発疹、湿疹等）、針等異物混入、落下（子守帯の不良等）、移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計、赤外分光光度計、ガスクロマトグラフ、蛍光X線分析器、実体顕微鏡、光学顕微鏡、オートグラフ、燃焼試験機、引張試験機、引裂試験機、摩擦堅ろう度試験機、ガスクロマトグラフ質量分析計（GC/MS）、液体クロマトグラフ質量分析計（LC/MS）
[住宅/家具・住宅用品]	
事故 内容	アルミニウム製はしご：折損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご：実体顕微鏡、電子顕微鏡、試料切断装置、蛍光X線分析装置、オートグラフ ベビーフェンス：実体顕微鏡、ノギス、電子顕微鏡 食堂イス：実体顕微鏡、電子顕微鏡
[台所・家庭用品/台所用品]	
事故 内容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）、バリ、突起によるけが、割れ・破損、変形、汚れ（染料・顔料の移行）、変退色、印刷物の剥がれ、耐熱性、耐冷性、耐油性
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計、示差走査熱分析装置、ガスクロマトグラフ、目視、荷重試験装置、電子顕微鏡、実体顕微鏡、曲げ試験機、圧縮試験機、引張試験機、耐光（候）試験機、恒温槽、自動測色色差計、低温槽、水圧試験、紫外線照射装置、煮沸装置、摩耗試験機
[台所・家庭用品/石鹼・合成洗剤等]	
事故 内容	石鹼・合成洗剤：皮膚障害 エアゾール：缶破裂 家庭用洗剤：塩素ガス製品
使用原因 究明機器	石鹼・合成洗剤：ガスクロマトグラフ、ガスクロマトグラフ質量分析計、フーリエ変換赤外分光光度計、高速液体クロマトグラフ、原子吸光光度計、水分測定器、乾燥機、ガラスろ過器、分光

	<p>光度計, pHメータ, 紫外線ランプ エアゾール: ノギス, 圧力計, ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 恒温槽 家庭用洗浄剤: pHメータ, 塩素ガス発生量測定装置</p>
[台所・家庭用品/化粧品]	
事 故 内 容	スクラブ剤による目の危害, 皮膚障害
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 粒度分布測定器, ノギス, 圧力計, コンプレッサー, 圧縮試験機, 恒温槽
[文化・スポーツ用品/スポーツ・レジャー用品]	
事 故 内 容	<p>スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部) : 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース) : 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部) : 腐食・材質劣化, 破損 金属バット: 折損 スキー板: 折損 スキー靴: 折損</p>
使用原因 究明機器	<p>スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部) : 光学顕微鏡, 塩水噴霧試験器 (J I S), キャス試験機 (J I S), 蛍光X線分析装置, オゾンウエザーメータ, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 赤外分光光度計, 衝撃試験機, 荷重試験機 スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース) : 光学顕微鏡, 引張試験機, オートグラフ, 荷重試験機, 曲げ試験装置, 塩水噴霧試験機 (J I S), キャス試験機 (J I S), 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, 耐油性試験装置, オートクレーブ, 電子顕微鏡, 衝撃試験機 スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部) : 光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機 (J I S), キャス試験機 (J I S), 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機, 引張試験機, オートグラフ 金属バット: 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光X線分析装置, オートグラフ スキー板: 直尺, ノギス, オートグラフ, 赤外分光光度計, 熱分解ガスクロマトグラフ スキー靴: オートグラフ, 赤外分光光度計, 熱分解ガスクロマトグラフ</p>
[文化・スポーツ用品/装身具類]	
事 故 内 容	<p>ピアス, ネックレス: 皮膚障害 時計バンド: 皮膚障害 (かぶれ) 履き物: 突起, 異物, 破損によるけが</p>
使用原因 究明機器	<p>ピアス, ネックレス: 蛍光X線分析装置, 原子吸光光度計, プラズマ発光分光分析装置 時計バンド: 分光光度計, 蛍光X線分析装置 履き物: 引張試験機, 圧縮試験機, ヒール衝撃試験機, 赤外分光分析, 熱分解ガスクロマトグラフ</p>
[文化・スポーツ用品/子供用品]	
事 故 内 容	玩具: 有毒性・かぶれ, 破損・破断
使用原因 究明機器	玩具: 引張試験機, 原子吸光光度計, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, 硬度計, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡

機 関 名	香川県産業技術センター（法人番号 8000020370002）
-------	---------------------------------

本社（本部）	〒 761-8031 香川県高松市郷東町587-1 TEL 087-881-3175 FAX 087-881-0425 http://www.pref.kagawa.lg.jp/sangi/ 交通アクセス JR高松駅 車で10分 または →コトデンバス・イオン高松線 警察学校前下車 徒歩8分
地方事業所（支所）	発酵食品研究所 〒761-4421 香川県小豆郡小豆島町苗羽甲1351-1 TEL. 0879-82-0034 FAX. 0879-82-5998
問い合わせ先	〒 761-8031 香川県高松市郷東町587-1 TEL 087-881-3175 FAX 087-881-0425
代表者名	所長 佃 昭
資本金（基本金）	—
従業員	50 人（うち、技術者 44 人）
主な試験対象製品	化学、無機、有機、機械、金属、木材、電子、食品等についての試験
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（材料、生産、システム、食品、発酵食品の各技術分野） 設備の利用（センター内での試験機器の使用）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 依頼者より依頼書で申込み 2. 受付 3. 試験実施 4. 成績書を依頼者に発行

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件：試験分析結果についての成績書を発行するが、結果についての良否の判定は行わない。 ※裁判における証拠としての利用は、当機関の機構制度上対応できない。（想定していない。）						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事 故 内 容	外観、割れ・破損、変形、汚れ、耐熱性
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、赤外分光光度計、熱重量（TG）測定装置、熱機械分析（TMA）測定装置、電子顕微鏡、引張試験機、曲げ試験機、圧縮試験機、ロックウェル硬度計、ビッカース硬度計、シャルピー衝撃試験機、恒温槽、低温槽、原子吸光光度計、分光光度計
[繊維製品]	
事 故 内 容	針等異物混入、破損、変色
使用原因 究明機器	赤外分光光度計、ガスクロマトグラフ、電子顕微鏡、X線マイクロアナライザ、蛍光X線分析器、原子吸光光度計、引張試験機

[電気器具／電熱器具]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, オシロスコープ, 消費電力測定装置, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置
[電気器具／電動機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, オシロスコープ, 消費電力測定装置, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, 電子顕微鏡
[電気器具／電子機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	オシロスコープ, 消費電力測定装置, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, 電子顕微鏡
[電気器具／光源機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	オシロスコープ, 消費電力測定装置, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, 電子顕微鏡
[機械器具／車両]	
事 故 内 容	自転車：前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, 車輪の離脱, ブレーキワイヤ切断, チェーン切断 自動車用品（タイヤチェーン）：破損
使用原因 究明機器	自転車：硬度計, 実体顕微鏡, マイクロビッカース硬度計, 引張試験機, ビッカース硬度計 自動車用品（タイヤチェーン）：硬さ試験機
[機械器具／精密・光学機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱, 破損
使用原因 究明機器	引張試験機, 蛍光X線分析装置, 電子顕微鏡
[住宅／家具・住宅用品]	
事 故 内 容	アルミニウム製はしご：折損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご：実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, オートグラフ
[文化・スポーツ用品／装身具類]	
事 故 内 容	ピアス・ネックレス：皮膚障害
使用原因 究明機器	ピアス・ネックレス：蛍光X線分析装置, 原子吸光光度計, X線マイクロアナライザ

機 関 名	一般財団法人機械振興協会（法人番号 4010405009490）
-------	----------------------------------

本社（本部）	〒 105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3434-8224 FAX 03-3434-8003 http://www.jspmi.or.jp 交通アクセス ・地下鉄 神谷町駅、御成門駅 徒歩8分 ・地下鉄 赤羽橋駅、大門駅 徒歩10分 ・JR 浜松町駅 徒歩15分
地方事業所（支所）	技術研究所 〒 203-0042 東京都東久留米市八幡町1-1-12 TEL 042-475-1177 FAX 042-472-9643 交通アクセス ・西武池袋線 清瀬駅（南口） →西武バス1番乗場「（武13）武蔵小金井駅行」 ・西武新宿線 花小金井駅 →小金井街道沿い西武バス5番乗場「（武13）清瀬駅行」 上記いずれも「東邦運輸前」バス停 徒歩すぐ
問い合わせ先	〒203-0042 東京都東久留米市八幡町1-1-12 TEL 042-475-1177 FAX 042-472-9643
代表者名	会長 金 和明
資本金（基本金）	3500 百万円
従業員	62 人（うち、技術者 6 人）
主な試験対象製品	機械製品用部品及び電気・電子機械製品用部品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 調査内容について依頼主と事前に打ち合わせる 3. 依頼主が地理的条件その他により来所が困難な場合調査依頼書の様式を発送する 4. 来所もしくは郵送等により調査内容の細部について確認する 5. 調査依頼書を受取りし、試験品を受取りする 6. 調査依頼の手続き完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	A	A	A			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				C	C	

※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

[恒温恒湿槽・燃焼試験装置]	
事 故 内 容	破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 引張試験機

[電気器具／電動器具]	
事故 内容	破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 引張試験機
[電気器具／電子機器]	
事故 内容	破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 引張試験機
[電気器具／光源機器]	
事故 内容	破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 引張試験機
[機械器具／車両]	
事故 内容	自転車：前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, ブレーキワイヤ切断, チェーン切断 育児用製品（乳母車）：フレームの変形 介護製品（手押し型車いす）：破損・変形 自動車用品（自動車用ジャッキ）：変形・破損 自動車用品（タイヤチェーン）：破損 自動車用品（アルミホイール）：破損
使用原因 究明機器	自転車：荷重試験機, 硬度計, マイクロビッカース硬度計, 引張試験機, ビッカース硬度計 育児用製品（乳母車）：荷重試験機 育児用製品（自転車用幼児座席）：荷重試験機, 金属顕微鏡 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：荷重試験機 自動車用品（自動車用ジャッキ）：荷重試験機, 硬さ試験機 自動車用品（タイヤチェーン）：硬さ試験機, 荷重試験機
[機械器具／事務・サービス機器]	
事故 内容	破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, 引張試験機
[機械器具／縫製機器]	
事故 内容	破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 引張試験機
[機械器具／精密・光学機器]	
事故 内容	破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 引張試験機

機 関 名	公益財団法人北九州生活科学センター (法人番号 5290805008188)
-------	---

本社（本部）	〒 804-0003 福岡県北九州市戸畑区中原新町1-4 TEL 093-881-8282 FAX 093-881-8333 交通アクセス JR 九州工大前駅 徒歩2分
地方事業所（支所）	K L S C 福岡事業所 〒 812-0044 福岡県福岡市博多区千代1-2-4 TEL 092-642-1001 FAX 092-642-1002
問い合わせ先	〒 804-0003 福岡県北九州市戸畑区中原新町1-4 総務企画課 TEL 093-881-8282 FAX 093-881-8333
代表者名	理事長 市村 清隆
資本金（基本金）	162 百万円
従業員	67 人（うち、技術者 52 人）
主な試験対象製品	1. 水道法第20条、第34条に関する水道水等 2. 食品衛生法第26条に関する食品等（輸入食品を含む。） 3. 水質汚濁防止法等に関する放流水等 4. その他、産業廃棄物、有害物検査試料
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明をする。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（苦情品の原因究明） 現地調査（技術担当者の派遣）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼 2. 調査内容の事前打合せ 3. 依頼書の発送 4. 調査内容細部の打合せ 5. 依頼の受理及び試料の受理 6. 調査手続き依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	A	A	A			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	

Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

[台所・家庭用品/台所用品]	
事 故	家庭用品（プラスチック製）：汚れ（染顔料の移行）、耐熱性、耐冷性、耐油性、溶融
内 容	家庭用品（金属製）：食品衛生法に係るもの
	家庭用品（ガラス製）：食品衛生法に係るもの

使用原因 究明機器	家庭用品（陶磁器製）：食品衛生法に係るもの 家庭用品（プラスチック製）：恒温槽, 低温槽, 紫外線照射装置, 電子レンジ 家庭用品（金属製）：原子吸光光度計, 分光光度計 家庭用品（ガラス製）：原子吸光光度計, 分光光度計
[文化・スポーツ用品/子供用品]	
事 故 内 容	玩具：有毒性・かぶれ
使用原因 究明機器	玩具：原子吸光光度計, 分光光度計

機 関 名	一般社団法人北見工業技術センター運営協会 (法人番号 2460305001769)
-------	--

本社（本部）	〒 090-0836 北海道北見市東三輪5-1-4 TEL 0157-31-2705 FAX 0157-66-2520 http://www.kitami-itc.or.jp/ 交通アクセス JR 北見駅 車で10分
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	〒 090-0836 北海道北見市東三輪5-1-4 技術開発課 TEL 0157-31-2705 FAX 0157-66-2520
代表者名	会長 福地 博行
資本金（基本金）	—
従業員	9 人（うち、技術者 5 人）
主な試験対象製品	鉄筋、コンクリート、鋼材（建設業素材）
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 設備の貸し出し（機器の貸し出し） 現地調査
他の機関との連携体制	あり（北海道工業試験場、北見工業大学）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 検査依頼書受付 2. 試験品受理 3. 試験、検査の実施 4. 成績書の発行

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	A	A	C			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				A	A	
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事 故 内 容	割れ・破損, 変形
使用原因 究明機器	引張試験機, 圧縮試験機, ロックウェル硬度計, ビッカース硬度計

機 関 名	公益社団法人九州機械工業振興会（法人番号 2290805008034）
-------	-------------------------------------

本社（本部）	〒 804-0003 福岡県北九州市戸畑区中原新町1-1 TEL 093-861-3001 FAX 093-861-3007 http://www.kyukishin.or.jp 交通アクセス JR 九州工大前駅 北へ徒歩2分
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	〒 804-0003 福岡県北九州市戸畑区中原新町1-1 材料試験課 TEL 093-861-3011 FAX 093-861-3005
代表者名	会長 松本 豊
資本金（基本金）	—
従業員	19 人（うち、技術者 4 人）
主な試験対象製品	材質：金属, コンクリート, モルタル, プラスチック, フィルムなど 試験項目：引張, 曲げ, 圧縮, 高温引張, シャルピー衝撃, ダート衝撃, マクロ試験, ビッカース硬さ, プリネル硬さ, 耐薬品性など
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料）
他の機関との連携体制	—
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 依頼主より製品・部品・材料の持ち込み 2. 試験実施 3. 試験成績書を作成し、依頼主に提出

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠)	—	—	—			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						—
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 試験内容の条件等が明確になっていること。 実施可能な試験：金属材料の強度試験（引張り、曲げ、衝撃、硬さ、荷重）、コンクリート、モルタルの圧縮試験、プラスチック、フィルム等の物性試験						

製品分野別の原因究明事例

[機械器具／車両]	
事 故	自動車用品（自動車用ジャッキ）：変形・破損
内 容	自動車用品（タイヤチェーン）：破損
使用原因	自動車用品（自動車用ジャッキ）：万能試験機
究明機器	自動車用品（タイヤチェーン）：万能試験機

機 関 名	京都府織物・機械金属振興センター (法人番号 2000020260002)
-------	--

本社（本部）	〒 627-0004 京都府京丹後市峰山町荒山225 TEL 0772-62-7400(代表) FAX 0772-62-5240 http://www.pref.kyoto.jp/oriki/ 交通アクセス 京丹後鉄道 峰山駅 徒歩15分
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	〒 627-0004 京都府京丹後市峰山町荒山225 技術支援課 TEL 0772-62-7402 FAX 0772-62-5240
代表者名	所長 小西 和一郎
資本金（基本金）	—
従業員	30 人（うち、繊維関係技術者 21 人）
主な試験対象製品	繊維製品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の規格・基準への適合性を試験し評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 設備の貸し出し(有料)
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 試験依頼を受ける 2. 依頼内容について依頼主と事前に打ち合わせる 3. 試験実施 4. 試験成績書発行

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠)※	B 1, 2	B 1, 2	B 2			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B 2	B 2	B 2	B 2	B 2	
裁判所からの鑑定依頼						B 2
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 2	B 2	
B の場合の条件 B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[繊維製品]	
事 故 内 容	移染（染色不良で他の製品に移染），寸法変化，目寄せ，ピリング
使用原因 究明機器	分光光度計，赤外分光光度計，ガスクロマトグラフ，実体顕微鏡，光学顕微鏡，，K E S 風合試 験機，引張試験機，引裂試験機，染色堅ろう度試験機，示差走査熱量計，X線分析装置，高速液体 クロマトグラフ，摩耗試験機

機 関 名	群馬県立産業技術センター（法人番号 7000020100005）
本社（本部）	群馬県立群馬産業技術センター 〒 379-2147 群馬県前橋市亀里町884-1 TEL 027-290-3030 FAX 027-290-3040 https://www.tec-lab.pref.gunma.jp/ 交通アクセス ・JR 前橋駅（北口）発 永井バス 新町玉村線 下川団地線 「産業技術センター前」バス停 ・JR 高崎駅（東口）発 高崎市循環バス「ぐるりん」群馬の森線（健大先回り 系統番号9）「西横手」または「宿横手団地入口」バス停 徒歩20分 ・JR 高崎駅（東口）発 群馬バス 亀里JAビル線「東横手」バス停 徒歩5分 ・北関東自動車道 前橋南IC より車で5分
地方事業所（支所）	群馬県立東毛産業技術センター 〒373-0019 群馬県太田市吉沢町1058-5 TEL 0276-40-5090 FAX 0276-40-5091 交通アクセス ・JR両毛線 小俣駅 から車で約15分 ・東武伊勢崎線 太田駅 から車で約20分 ・東武桐生線 新桐生駅 から車で約20分 ・JR両毛線 桐生駅 から車で約30分 ・北関東自動車道 太田桐生IC より車で10分 群馬県立繊維工業試験場 〒376-0011 群馬県桐生市相生町5-46-1 TEL 0277-52-9950 FAX 0277-52-3890 交通アクセス ・JR両毛線 岩宿駅 から車で約4分 ・東武桐生線 相老駅 から徒歩約7分
問い合わせ先	〒 379-2147 群馬県前橋市亀里町884-1 群馬県立群馬産業技術センター 企画管理係 TEL 027-290-3030 FAX 027-290-3040
代表者名	所長 加部 重好
資本金（基本金）	—
従業員	72 人（うち、技術者 64 人）
主な試験対象製品	電気、電子、機械、金属、化学、食品、繊維
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、測定データや分析値を提示する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（職員が対応）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容について事前に打ち合わせる 3. 試験依頼書の受理、手数料の納付、試験品の受理 4. 依頼手続完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	C	C	C			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						—

行政からの依頼 (行政措置の実施等)				C	C	
-----------------------	--	--	--	---	---	--

製品分野別の原因究明事例なし

機 関 名	一般社団法人軽金属製品協会（法人番号 1010405003975）
-------	-----------------------------------

本社（本部）	〒 107-0052 東京都港区赤坂2-13-13 アープセンタービル6F TEL 03-3583-7971 FAX 03-3589-4574 https://www.apa-japan.jp 交通アクセス ・地下鉄 赤坂駅 徒歩3分 ・地下鉄 溜池山王駅 徒歩4分
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	株式会社アルミ表面技術研究所 〒 302-0034 茨城県取手市戸頭9-18-3 TEL 0297-78-2511 FAX 0297-78-2278
代表者名	会長 池上 直樹
資本金（基本金）	—
従業員	12 人（うち、技術者 5 人）
主な試験対象製品	アルミニウム製家庭用調理器具、各種アルミニウム表面処理製品（建材、自動車部品、家電部品、機械部品等）
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、事故再現試験を行う。 外部の専門機関の専門的知見も踏まえての総合的な原因究明も行う。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 現地調査（専門家の派遣）
他の機関との連携体制	あり（国公立研究所、大学）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 事前相談、協議（電話又は面談） 2. 調査内容の確認（書面又は面談） 3. 調査計画書、費用見積書の提示 4. 調査依頼書受付 5. 調査の実施 6. 調査報告書及び費用請求書の発行

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	

Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

[台所・家庭用品／台所用品]	
事 故 内 容	家庭用品（金属製）：腐食、破損、パッキンなど付属部品の性能低下 鍋・フライパンの取手：脱落（取手取付部の腐食）、破損
使用原因 究明機器	家庭用品（金属製）：直尺、ノギス、マイクロメータ、光学顕微鏡、恒温槽、煮沸装置、ガラスふたの落球衝撃試験機、耐圧試験機、IH標準試験機、入力電力計、塩水噴霧試験機 鍋・フライパンの取手：取手強度試験機、乾燥機、煮沸装置

[住宅／家具]	
事 故 内 容	アルミサッシ、ドア、手摺等の建材製品の塗膜はく離、変色、腐食等の原因調査

使用原因 究明機器	膜厚計, 光沢計, 測色計, 白亜化テーブ, 塩水噴霧試験機, 促進耐候性試験機
[機械器具]	
事 故 内 容	アルミニウム製部品の陽極酸化皮膜の欠損, 腐食等の原因調査
使用原因 究明機器	膜厚計, 光学顕微鏡, 走査型電子顕微鏡, 塩水噴霧試験, I C P 発光分析
[自動車/自動二輪]	
事 故 内 容	アルミニウム製部品の陽極酸化皮膜の欠損, 腐食及び着色部品の色抜け等の原因調査
使用原因 究明機器	膜厚計, 光学顕微鏡, 走査型電子顕微鏡, 塩水噴霧試験, I C P 発光分析
[電気器具]	
事 故 内 容	家電製品のアルミニウム製部品の変色, 陽極酸化皮膜の欠損, 腐食の原因調査
使用原因 究明機器	膜厚計, 光学顕微鏡, 走査型電子顕微鏡, 塩水噴霧試験機, I C P 発光分析

機 関 名	一般財団法人ケケン試験認証センター (法人番号 3010005016616)
-------	---

本社（本部）	〒 113-0034 東京都文京区湯島2-31-30 TEL 03-3818-6111 FAX 03-3818-6361 https://www.jwif.org 交通アクセス ・地下鉄 湯島駅 徒歩5分 ・JR 御徒町駅 徒歩10分
地方事業所（支所）	関東事業所 〒 113-0034 東京都文京区湯島2-31-30 TEL 03-3818-6371 FAX 03-3813-1551 中部事業所 〒 494-0002 愛知県一宮市籠屋4-14-4 TEL 0586-45-2631 FAX 0586-44-2661 交通アクセス JR 尾張一宮駅、名鉄 一宮駅 →名鉄バス〔尾張中島〕〔起行〕〔蓮池行〕〔西中野行〕 「馬引西」バス停 徒歩3分 関西事業所 〒 547-0041 大阪府大阪市平野区平野北1-7-2 TEL 06-6795-4670 FAX 06-6795-4671 交通アクセス JR 平野駅 徒歩5分
問い合わせ先	〒 494-0002 愛知県一宮市籠屋4-14-4 試験技術ラボラトリー TEL 0586-45-2631 FAX 0586-44-2661
代表者名	理事長 林 克優
資本金（基本金）	50 百万円
従業員	150 人（うち、技術者 95 人）
主な試験対象製品	繊維製品（原料、糸、生地、衣服）
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料との性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（試験品の評価方法及び基準）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 持ち込みの際に打ち合わせ 2. 郵送、宅配等にて送付の際に詳細を添付 3. 郵送、宅配等にて送付後、電話、メールにて打ち合わせ

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	C	C	C			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	C	C	B 2	B 2	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 2	B 2	
B の場合の条件 B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

[繊維製品]	
事 故 内 容	移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計, 赤外分光光度計, 実体顕微鏡, 光学顕微鏡, 洗濯堅ろう度試験機, 汗堅ろう度試験機, 摩擦堅ろう度試験機, ホットプレス堅ろう度試験機, ガスクロマトグラフ, 液体クロマトグラフ, 恒温乾燥機

機 関 名	一般財団法人建材試験センター（法人番号 1010005018597）
本社（本部）	〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-10-15 JL日本橋ビル HP： https://www.jtccm.or.jp/ ・事務局 TEL 03-3664-9211 FAX 03-3664-9215 ・ISO審査本部 TEL 03-3249-3151 FAX 03-3249-3156 ・製品認証本部 TEL 03-3808-1124 FAX 03-3808-1128 交通アクセス ・東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線人形町駅（A5出口）より徒歩5分 ・東京メトロ日比谷線小伝馬町駅（3番出口）より徒歩5分 ・都営地下鉄新宿線馬喰横山駅（A3出口）より徒歩8分 ・JR総武線喰町駅（1番出口）より徒歩8分
地方事業所（支所）	中央試験所 〒340-0003 埼玉県草加市稲荷5-21-20 TEL 048-935-1991 FAX 048-931-8323 交通アクセス ・東武スカイツリーライン 草加駅より車で10分 またはバス〔稲荷五丁目行〕「稲荷五丁目」バス停より徒歩3分 ・東武スカイツリーライン 草加駅より車で10分 またはバス〔八潮団地行〕「南青柳」バス停より徒歩10分 西日本試験所 〒757-0004 山口県山陽小野田市大字山川 TEL 0836-72-1223 FAX 0836-72-1960 交通アクセス JR厚狭駅より車で5分 性能評価本部 〒340-0003 埼玉県草加市稲荷5-21-20 TEL 048-935-9001 FAX 048-931-8324 工事材料試験所 〒338-0822 埼玉県さいたま市桜区中島2-12-8 TEL 048-858-2841 FAX 048-858-2834
問い合わせ先	〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-10-15 JL日本橋ビル 経営企画部企画調査課 TEL 03-3527-2131 FAX 03-3527-2134
代表者名	理事長 渡辺 宏
資本金（基本金）	30 百万円
従業員	199 人（2026年1月1日現在）
主な試験対象製品	コンクリート及びコンクリート製品、鋼材、合成樹脂等の各種建築材料、 建具、カーテンウォール等外装材、壁パネル・柱・梁・床等の構造部材、 建築設備製品、家具類、エクステリア等製品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験・分析の他、必要な場合は現地調査を行い、 事故品の仕様環境・使用状況を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や 、事故再現試験等を行う。また、調査研究により可能な限り原因究明をする。
試験以外の対応	電話相談（無料、原因推定） 技術的相談（原因推定、実証方法、評価・判定方法） 設備の貸し出し（ポータブルの計測器、保有試験設備） 現地調査（専門家の派遣） 委員会の設置（原因究明のための調査研究が必要な場合）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 事前相談、協議 2. 試験方法、試験条件、納期打合せ 3. 見積提示 4. 試験依頼書受付（又は調査研究業務請負契約の締結） 5. 費用請求 6. 試験等の実施 7. 試験報告書（または調査報告書）の発行

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者 利用目的	個人 (依頼弁護士を含む。)	企業 (依頼弁護士を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				A	A	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。行政の公的機関関係以外のもの受付可能 ※裁判の証拠として利用できる。(利用を想定している。)						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事 故 内 容	外観、割れ・破損、変形、汚れ、燃焼、変退色、耐熱性、耐冷（寒）性、耐油性、気体透過、透湿性
使用原因 究明機器	自動測色式色差計、実体顕微鏡、赤外分光光度計、比重測定装置、引張試験機、曲げ試験機、圧縮試験機、ビッカース硬度計、バーコル硬度計、シャルピー衝撃試験機、落下衝撃試験機、恒温槽、低温槽、荷重試験機、耐候試験機、煮沸装置、ゼイ化温度試験機、耐寒試験機、透湿度測定装置、原子吸光度計、ガスクロマトグラフ、液体クロマトグラフ、分光光度計
[住宅／家具・住宅用品]	
事 故 内 容	アルミニウム製はしご：折損 ベビーフェンス：指のはさみ込み 食堂イス：折損 木製家具：破損 鋼製家具：破損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご：実体顕微鏡、試料切断装置、オートグラフ、加速度測定装置 ベビーフェンス：実体顕微鏡、ノギス 食堂イス：実体顕微鏡、繰返し衝撃試験機 木製家具：直尺、ノギス、マイクロメータ、オートグラフ、衝撃試験装置、蛍光X線分析装置、赤外分光光度計、トルク試験装置、繰返し加圧試験装置 鋼製家具：直尺、ノギス、マイクロメータ、オートグラフ、衝撃試験装置、蛍光X線分析装置、赤外分光光度計、トルク試験装置、繰返し加圧試験装置
[台所・家庭用品／台所用品]	
事 故 内 容	家庭用品（金属製）：破損 家庭用品（ガラス製）：破損 家庭用品（陶磁器製）：破損
使用原因 究明機器	家庭用品（金属製）：直尺、ノギス、マイクロメータ、オートグラフ、衝撃試験装置、蛍光X線分析装置 家庭用品（ガラス製）：直尺、ノギス、マイクロメータ、オートグラフ、衝撃試験装置 家庭用品（陶磁器製）：直尺、ノギス、マイクロメータ、オートグラフ、衝撃試験装置、蛍光X線分析装置
[文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品]	
事 故 内 容	ラケット：破損 ゴルフクラブ：破損 エキスパンダー：破損
使用原因 究明機器	ラケット：直尺、ノギス、マイクロメータ、オートグラフ、衝撃試験装置、トルク試験装置、繰返し加圧試験装置、蛍光X線分析装置 ゴルフクラブ：直尺、ノギス、マイクロメータ、電子顕微鏡、オートグラフ、衝撃試験装置、蛍光X線分析装置、赤外分光光度計、トルク試験装置 エキスパンダー：直尺、ノギス、マイクロメータ、オートグラフ、衝撃試験装置、トルク試験装置、繰返し加圧試験装置、蛍光X線分析装置、比較硬度試験装置

機 関 名	高圧ガス保安協会（法人番号 9010405002433）
本社（本部） 地方事業所（支所）	<p>〒 105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル TEL 03-3436-1704 FAX 03-3436-5704 https://www.khk.or.jp</p> <p>交通アクセス 地下鉄 神谷町駅4b出口 徒歩2分</p> <p>総合研究所 〒 194-0035 東京都町田市忠生 2-16-4 TEL 042-793-6133 FAX 042-793-6144</p> <p>交通アクセス ・小田急 町田駅 →神奈川中央交通 西口バスセンター3番乗場 [(町 32) 境川団地経由 小山田桜台行] [(町 34) 市民病院経由 小山田桜台行] 「町田工業高校前」バス停 徒歩すぐ [(町 33) 境川団地経由 下山崎行] [(町 66) 市民病院経由 下山崎行] 「忠生 2 丁目」バス停 徒歩 3 分</p> <p>近畿支部 〒 530-0054 大阪府大阪市北区南森町 1-4-19 サウスホレストビル TEL 06-6312-4051 FAX 06-6312-1437</p> <p>交通アクセス 地下鉄 南森町駅 2番出口 徒歩約 1 分</p> <p>中部支部 〒 460-0008 愛知県名古屋市中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所ビル TEL 052-221-8730 FAX 052-204-1308</p> <p>交通アクセス 地下鉄 伏見駅 5番出口 徒歩約 5 分</p> <p>中国支部 〒 730-0051 広島県広島市中区大手町 2-8-4 パークサイドビル TEL 082-243-8016 FAX 082-243-8034</p> <p>交通アクセス JR 広島駅 車で 15 分 または→広島バス「袋町」バス停 徒歩約 1 分 または→市内電車「袋町」駅 徒歩約 1 分</p>
問い合わせ先	〒 105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 相談窓口 TEL 03-3436-1141 FAX 03-3436-5704
代表者名	会長 加藤 洋一
資本金（基本金）	—
従業員	154 人（令和7年4月1日現在）
主な試験対象製品	ガス器具（高圧ガス容器、容器用バルブ、ガス漏れ警報器（LPガス用に限る）） スポーツ・レジャー用品（スクーバダイビング用呼吸器）
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行う。 外部の専門機関の専門的知見も踏まえての総合的な原因究明も行う。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（規格・基準等規制内容に対する相談、機能、構造に関する相談） 現地調査（専門家の派遣）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	なし（作成予定）
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼 2. 調査内容細部について依頼主と打ち合わせ 3. 調査依頼書及び試験品を受理 4. 調査依頼手続き完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士を含む。)	企業 (依頼弁護士を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	-	-	
裁判所からの鑑定依頼						-
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				-	-	
Bの場合の条件：保安の確保の観点から調査を行うことが適切であると判断される事故であって、かつ、適切な調査費用が支払われる場合には受け入れる。						
※裁判の証拠としての利用は、当機関の機構制度上対応できない。（利用を想定していない。）						

製品分野別の原因究明事例

[機械器具／ガス器具]	
事 故 内 容	高压ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂 ガス漏れ警報器：性能異常、発火・焼損、過熱、漏電・感電、腐食・材料劣化、破損
使用原因 究明機器	高压ガス容器：内圧試験装置、材料試験機、衝撃試験機、電子線マイクロアナライザー、走査型電子顕微鏡 容器用バルブ：内圧試験装置、材料試験機、衝撃試験機、電子線マイクロアナライザー、走査型電子顕微鏡 ガス漏れ警報器：塩水噴霧試験機、試験指、引張試験機、絶縁抵抗測定装置、絶縁耐力測定装置、衝撃電圧測定装置、警報濃度測定装置、普通騒音計、簡易騒音計、振動試験機、鋼球落下試験器、恒温恒湿槽、電源電圧変動装置、検知遅れ測定装置、連続作動試験装置、散水試験機、腐食性ガス測定装置、光学顕微鏡、シンクロスコープ、難燃性試験機、耐電圧測定装置、照度計
[文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品]	
事 故 内 容	スクーバダイビング用呼吸器（高压ガス容器—継目なし容器）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ガス漏洩・破裂
使用原因 究明機器	スクーバダイビング用呼吸器（高压ガス容器—継目なし容器）：内圧試験装置、材料試験機、衝撃試験機、マイクロビッカース硬度計、電子線マイクロアナライザ、走査型電子顕微鏡 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：内圧試験装置、材料試験機、衝撃試験機、マイクロビッカース硬度計、電子線マイクロアナライザ、走査型電子顕微鏡

機 関 名	高知県工業技術センター（法人番号 5000020390003）
-------	---------------------------------

本社（本部）	〒 781-5101 高知県高知市布師田3992-3 TEL 088-846-1111 FAX 088-845-9111 http://itc.pref.kochi.lg.jp/ 交通アクセス ・JR 高知駅 東へ車で15分 ・JR 土佐一宮駅 南へ徒歩15分 ・高知自動車道 高知インターから3分 ・高知空港から西へ車で30分
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	〒 781-5101 高知県高知市布師田3992-3 研究企画課 TEL 088-846-1167 FAX 088-845-9111
代表者名	所長 篠原 速都
資本金（基本金）	—
従業員	42 人（うち、技術者 32 人）
主な試験対象製品	工鉱業製品、食品製品、原材料
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料）
他の機関との連携体制	あり（各県公設試験研究機関等）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 依頼内容等の連絡 2. 依頼分析、試験受付 3. 試験実施 4. 成績書発行

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠)	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっており、かつ、当センターで対応できる範囲の試験、分析 であること。 当センターが直接紛争に関わらないこと。（裁判所への職員の出頭等）						

製品分野別の原因究明事例なし

機 関 名	神戸工業試験場グループ (株式会社神戸工業試験場) (法人番号 5140001029037)
-------	---

本社 (本部)	〒 652-0863 兵庫県神戸市兵庫区和田宮通3丁目2番24号
地方事業所 (支所)	東北大学サテライトラボ 〒980-8579 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-40 播磨事業所 〒 675-0155 兵庫県加古郡播磨町新島47-13 TEL 079-435-5010 FAX 079-435-5335 https://www.kmtl.co.jp 茨城事業所 〒 319-1231 茨城県日立市留町1270-60 TEL 0294-53-9111 FAX 0294-53-2500 神戸営業所 〒675-0155 兵庫県加古郡播磨町新島47-13 TEL: 079-435-5010 FAX: 079-435-5335 東京営業所 〒 110-0015 東京都台東区東上野4-10-3 TEL 03-3843-5691 FAX 03-3843-5690 茨城営業所 〒 319-1231 茨城県日立市留町1270-60 TEL 0294-28-0112 FAX 0294-53-8156 名古屋営業所 〒 465-0025 愛知県名古屋市名東区上社4-104-1 TEL 052-701-7017 FAX 052-701-7078 九州営業所 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前1-5-1 博多大博通ビルディング12F TEL: 092-260-1420 FAX: 092-260-1430
問い合わせ先	〒 675-0155 兵庫県加古郡播磨町新島47-13 株式会社神戸工業試験場 営業本部 TEL 0794-35-5010 FAX 0794-35-5335
代表者名	代表取締役 鶴井 昌徹
資本金 (基本金)	5,000万円
従業員	グループ計 390 人 (うち、技術者 281 人)
主な試験対象製品	各種構造物および部品、機械および機器類
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を受託して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をするほか、現地調査や事故再現試験を行い、評価を行う。
試験以外の対応	電話相談 (無料) 技術的相談 (書面もしくは電話にて行う。場合によっては有償で専門家を派遣する) 現地調査 (専門技術者の派遣)
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼を受ける 2. 依頼内容について、依頼主と事前に打合せる 3. 仕様書を受領する 4. 調査内容の細部について依頼主と打合せる 5. 試験品を受け入れる 6. 試験、調査をして報告書を取りまとめる 7. 調査報告書を提出する

調査 (究明) 体制の受入 (A : 受入可能 B : 条件付き受入 C : 受入不可能 - : 保留)

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B 2	B 2	B 2			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B 2	B 2	B 2	B 2	B 2	

裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 2	B 2	
Bの場合の条件 B 1 : 一次処理機関 (消費者センター等) で受付等されていること。 B 2 : 試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠として利用できない。(想定していない。)						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料/成形品]	
事 故 内 容	外観, 割れ・破損, 変形
使用原因 究明機器	自動測色色差計, 実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, 熱重量 (TG) 測定装置, 転移温度 (DSC) 測定装置, 熱機械分析 (TMA) 測定装置, 比重測定装置, 電子顕微鏡, 引張試験機, 曲げ試験機, 圧縮試験機, ステフネス剛性率試験機, ロックウェル硬度計, ビッカース硬度計, バーコル硬度計, シャルピー衝撃試験機, 高速衝撃試験機, 落下衝撃試験機, 振動試験機, 恒温槽, 低温槽, トルクメータ, 水圧試験機, 荷重試験機
[機械器具/車両]	
事 故 内 容	破損, 折損, 損傷, 材質劣化
使用原因 究明機器	荷重試験機, 硬度計, 実体顕微鏡, 振動試験機, 繰返し負荷試験機, 引張試験機, 落錘試験機, 回転疲労試験機, 衝撃試験機
[文化・スポーツ用品/スポーツ・レジャー用品]	
事 故 内 容	破損, 材質劣化, 腐食, 折損
使用原因 究明機器	直尺, ノギス, マイクロメータ, 引張試験機, 衝撃試験機, 疲労試験機, 実体顕微鏡, 金属顕微鏡, 電子顕微鏡, 硬さ試験機, 衝撃試験機, 蛍光 X 線分析装置, 赤外分光光度計, 繰返し加圧試験装置, トルク試験装置
[医療器具/医療機器]	
事 故 内 容	医療器具: 腐食・材質劣化, 破損・変形, 品質不良 医療機器: 破損・変形
使用原因 究明機器	投影機, 光学顕微鏡, 金属顕微鏡, 電子顕微鏡, 電気炉, 引張試験機, 衝撃試験機, 疲労試験機, マイクロビッカース硬度計, 振動試験機, 繰返し負荷試験機, 荷重試験機
[工業プラント/構造物]	
事 故 内 容	材質劣化, 破損・変形
使用原因 究明機器	投影機, 光学顕微鏡, 金属顕微鏡, 電子顕微鏡, 電気炉, 引張試験機, 衝撃試験機, 疲労試験機, マイクロビッカース硬度計, 振動試験機, 繰返し負荷試験機, 荷重試験機, クリープ試験機
[産業機械]	
事 故 内 容	材質劣化, 破損・変形
使用原因 究明機器	投影機, 光学顕微鏡, 金属顕微鏡, 電子顕微鏡, 電気炉, 引張試験機, 衝撃試験機, 疲労試験機, マイクロビッカース硬度計, 振動試験機, 繰返し負荷試験機, 荷重試験機, クリープ試験機

機 関 名	株式会社コーエキ (法人番号 2100001019473)
-------	-------------------------------

本社 (本部)	〒 394-0031 長野県岡谷市田中町3-3-24 TEL 0266-23-2155 FAX 0266-23-0733 http://www.e-koeki.co.jp 交通アクセス JR 岡谷駅 車で10分
地方事業所 (支所)	—
問い合わせ先	〒 394-0031 長野県岡谷市田中町3-3-24 テクノロジーサーチ部 TEL 0266-23-2155 FAX 0266-23-0733
代表者名	代表取締役 梅垣 和彦
資本金 (基本金)	45 百万円
従業員	35 人 (うち、技術者 21 人)
主な試験対象製品	化学製品、電気・電子製品・部品、プラスチック製品・部品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談 (無料) 技術的相談 (基本的には無料) 設備の貸し出し (応相談) 現地調査 (応相談)
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容について依頼主と事前に打ち合わせる 3. 調査依頼書に記入してもらう 4. 調査依頼書を受理し、試験品を受理する 5. 調査手続き依頼終了

調査 (究明) 体制の受入 (A : 受入可能 B : 条件付き受入 C : 受入不可能 — : 保留)

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	A			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	—	—	—	—	—	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
B の場合の条件	B 1 : 一時処理機関 (消費者センター等) で受付等されていること。 B 2 : 試験内容の条件などが明確になっていること。					
※裁判の証拠としての利用は調査の制度として保証できない場合等もある。(ケースバイケースである。)						

製品分野別の原因究明事例なし

機 関 名	株式会社コベルコ科研（法人番号 8140001007717）
本社（本部）	〒 651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1 国際健康開発センター6F TEL 078-272-5915 FAX 078-265-3622 http://www.kobelcokaken.co.jp/ 交通アクセス ・JR 灘駅 徒歩10分 ・阪神 岩屋駅 徒歩8分
地方事業所（支所）	大阪支店 〒 530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-3-10 梅田ダイビル16F TEL 06-4307-5113 FAX 06-4307-6129 東京営業部 〒 141-0032 東京都品川区大崎1丁目11-2 TEL 03-3779-5302 FAX 03-3779-6152 北海道営業所 〒 060-0004 北海道札幌市中央区北四条西5丁目1番3号 TEL 011-261-9412 FAX 011-261-9433 仙台営業所 〒 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町1丁目2-25 TEL 022-395-8405 FAX 022-395-8406 オートモーティブユニット 宇都宮マーケティング&セールス部 〒 321-0953 栃木県宇都宮市東宿郷2丁目2-1 TEL 028-651-3332 FAX 028-633-5521 オートモーティブユニット 厚木マーケティング&セールス室 〒 243-0018 神奈川県厚木市中町2丁目7番11号 TEL 046-297-7735 FAX 046-297-7736 オートモーティブユニット 豊田マーケティング&セールス部 〒 473-0901 愛知県豊田市御幸本町1丁目179番 TEL 0565-25-3886 FAX 0565-29-6111 オートモーティブユニット 静岡マーケティング&セールス室 〒 420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町11番7号 TEL 054-275-3220 FAX 054-275-3221 名古屋支店 〒 451-0045 愛知県名古屋市西区名駅2-27-8 TEL 052-581-8770 FAX 052-562-1372 広島支店 〒 732-0821 広島県広島市南区大須賀町14-12 TEL 082-263-0352 FAX 082-263-0480 九州支店 〒 812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街1-1 TEL 092-451-6016 FAX 092-472-0926 沖縄出張所 〒 900-0006 沖縄県那覇市おもろまち1丁目3番31号 TEL 098-866-1736 FAX 098-869-6185 海外営業グループ 〒 141-0032 東京都品川区大崎1丁目11-2 TEL 03-3779-5301 FAX 03-3779-6152
問い合わせ先	大阪支店 〒 530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-3-10 梅田ダイビル16F TEL 06-4307-5113 FAX 06-4307-6129
代表者名	代表取締役社長 宮脇 新也
資本金（基本金）	300 百万円
従業員	1366 人
主な試験対象製品	各種金属、セラミックス、高分子材料及びその製品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明をする。 金属材料については、上記の他、事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して試験する他、外部の専門機関の専門的知見も踏まえての総合的な原因究明も行う。
試験以外の対応	電話相談 技術的相談（金属材料及びその製品、構造物のコンサルティング、コンピューターシミュレーション）

	現地調査
他の機関との連携体制	あり（株式会社神戸製鋼所）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼主と依頼内容について打合せを行う 3. 調査方案及び見積書を作成し、依頼主の承認を得る 4. 調査依頼書と試験品を受取する

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠)※	B 1, 2	B 1, 2	B 2			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B 2	B 2	B 2	B 2	B 2	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 2	B 2	
Bの場合の条件 B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事故 内容	外観、割れ・破損、変形、汚れ、燃焼、変退色、耐熱性、耐冷（寒）性、耐油性、食品衛生法（合成樹脂製器具、包装、おもちゃ、ゴム、ガラス）違反、有害物質含有家庭用品規制法違反、薬事法違反、家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	自動測色式色差計、実体顕微鏡、赤外分光光度計、示差走査熱分析装置、熱重量（TG）測定装置、転移温度（DSC）測定装置、熱機械分析（TMA）測定装置、比重測定装置、電子顕微鏡、引張試験機、曲げ試験機、圧縮試験機、ステフネス剛性率試験機、ロックウェル硬度計、ビッカース硬度計、シャルピー衝撃試験機、高速衝撃試験機、落下衝撃試験機、振動試験機、恒温槽、低温槽、トルクメータ、水圧試験機、荷重試験機、燃焼ガス分析装置、酸素指数測定装置、耐光（候）試験機、荷重たわみ温度試験機、ピカット軟化温度試験機、加熱針入れ試験機、煮沸装置、ぜい化温度試験機、耐寒試験機、原子吸光光度計、ガスクロマトグラフ、液体クロマトグラフ、分光光度計、イオンクロマトグラフ、オージェ分光分析装置、X線集合組織測定装置
[繊維製品]	
事故 内容	火傷、焼死、針等異物混入、落下（子守帯の不良等）
使用原因 究明機器	赤外分光光度計、ガスクロマトグラフ、実体顕微鏡、蛍光X線分析装置、原子吸光光度計、粒子励起X線分析装置
[電気器具／電熱器具]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、恒温恒湿槽、記録温度計、引張試験機、赤外分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、落下試験機、燃焼試験装置、振動試験機、電子顕微鏡、蛍光X線分析装置、テストハンマー、圧力計、画像分析装置
[電気器具／電動機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、恒温恒湿槽、記録温度計、引張試験機、赤外分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、燃焼試験装置、振動試験機、電子顕微鏡、蛍光X線分析装置、テストハンマー、圧力計
[電気器具／電子機器]	

事故 内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 振動試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, テストハンマー, 熱衝撃試験機, 磁気特性測定装置
[電気器具/光源機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, テストハンマー
[機械器具/車両]	
事故 内容	自転車: 前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, ブレーキワイヤ切断, チェーン切断, シートポストの固定不良 育児用製品 (乳母車): 先鋭部・すき間, フレームの変形 育児用製品 (歩行器): 先鋭部・すき間 育児用製品 (三輪車): 先鋭部・すき間, フレームの変形 育児用製品 (自転車用幼児座席): 溶接部の外れ, 座席の脱落 自転車用品 (自転車用空気ポンプ): 握りの切損, ピストンロッドの切損 介護製品 (手押し型車いす): 破損・変形 安全製品 (ヘルメット): 帽体の破損 自動車用品 (自動車用ジャッキ): 変形・破損 自動車用品 (タイヤチェーン): 破損 自動車用品 (アルミホイール): 破損
使用原因 究明機器	自転車: 荷重試験機, 硬度計, 実体顕微鏡, マイクロビッカース硬度計, 振動試験機, 繰返し負荷試験機, 引張試験機, ビッカース硬度計, トルクレンチ, グリンネル硬度計 育児用製品 (乳母車): すき間ゲージ, 荷重試験機, 応力測定装置 育児用製品 (歩行器): すき間ゲージ 育児用製品 (三輪車): すき間ゲージ, 引張試験機, 曲げ試験機, 衝撃試験機 育児用製品 (自転車用幼児座席): 荷重試験機, 振動試験機, 落下衝撃試験機 自転車用品 (自転車用空気ポンプ): 荷重試験機, 繰返し負荷試験機, サンシャインウエザーマータ, 振動試験機 介護製品 (手押し型車いす): 重錘落下試験機, 荷重試験機, 分析装置, 電子顕微鏡 安全製品 (ヘルメット): 衝撃吸収性試験装置, 恒温槽, 浸せき装置 自動車用品 (自動車用ジャッキ): 荷重試験機 自動車用品 (タイヤチェーン): 硬さ試験機, 荷重試験機, 分析装置, 電子顕微鏡, 磁粉探傷試験装置 自動車用品 (アルミホイール): 回転疲労試験機, 回転方向負荷試験機, 衝撃試験機, 分析装置, 電子顕微鏡クリープ試験機, 極低温疲労試験機
[機械器具/事務・サービス機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏洩・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 振動試験装置, 熱衝撃試験機, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, テストハンマー
[機械器具/縫製機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 振動試験機, 振動試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, テストハンマー
[機械器具/精密・光学機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 振動試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, テストハン

マー, 熱衝撃試験装置, 残留応力測定装置, 三次元形状測定装置	
[機械器具/ガス器具]	
事 故 内 容	調理機器：裂傷, 破損, 過熱 (火傷), ガス漏れ (中毒), 不完全燃焼 (中毒) 温水機器：裂傷, 破損, 過熱 (火傷・空だき), ガス漏れ (中毒), 不完全燃焼 (中毒) 暖房器：裂傷, 破損 (漏水), 過熱 (火傷), ガス漏れ (中毒), 不完全燃焼 (中毒) カセットこんろ：裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱 (火傷), 異常制御 (不能, 誤作動), ガス漏れ, 不完全燃焼 (中毒) カセット容器：裂傷, 破損, ガス漏れ (中毒), 破裂 圧力調整用機器：性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 接続用機器：性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 ガス栓：性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 ガス遮断用機器：性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 高压ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂 ガス漏れ警報器：性能異常, 腐食・材料劣化, 破損
使用原因 究明機器	調理機器：投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 電気炉, 塩水噴霧試験機, 耐ガス試験装置, 恒温槽, 引張試験機, 精密ガス流量計, 表面温度計, 赤外線分析計 (CO, CO ₂), O ₂ 計, 普通騒音計 温水機器：投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 電気炉, 塩水噴霧試験機, 耐ガス試験装置, 恒温槽, 引張試験機, 精密ガス流量計, 表面温度計, 恒温恒湿槽, 赤外線分析計 (CO, CO ₂), O ₂ 計, 普通騒音計 暖房器：投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 電気炉, 塩水噴霧試験機, 耐ガス試験装置, 恒温槽, 引張試験機, 精密ガス流量計, 表面温度計, 赤外線分析計 (CO, CO ₂), O ₂ 計 カセットこんろ：投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 赤外線分析計 (CO, CO ₂), O ₂ 計, 普通騒音計, 表面温度計, 精密ガス流量計, 電気炉, 塩水噴霧試験機, 耐ガス試験装置, 温度上昇試験装置 カセット容器：投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 塩水噴霧試験機, 耐圧試験装置, 精密ガス流量計 圧力調整用機器：恒温槽, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, ばね荷重試験機, 塩水噴霧試験機 (J I S), 蛍光X線分析装置, キャス試験機 (J I S), 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機 接続用機器：引張試験機, オートグラフ, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 荷重試験機, 切断試験機, ねじり試験機, 曲げ試験機, 塩水噴霧試験機 (J I S), キャス試験機 (J I S), 蛍光X線分析装置, ビッカース硬度計, 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, サンシャインカーボンアーク試験装置, 耐油性試験装置, 応用腐食割れ試験装置, 投影機, 電子顕微鏡, 衝撃試験機 ガス栓：恒温槽, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 塩水噴霧試験機 (J I S), キャス試験機 (J I S), 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 荷重試験機, ねじ込み試験機, 衝撃試験機 ガス遮断用機器：オートグラフ, 振動試験装置, 恒温恒湿槽, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, オシロスコープ, 塩水噴霧試験機 (J I S), キャス試験機 (J I S), 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, 耐油性試験装置, ばね荷重試験機, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機, 引張試験機 高压ガス容器：ファイバースコープ, 気密試験装置, 耐圧試験装置, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, ガスクロマトグラフ, オートクレーブ, 耐圧試験機, 流量計 容器用バルブ：ファイバースコープ, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, オートクレーブ, 耐圧試験機, 紫外線暴露試験機, オゾンウエザーメータ ガス漏れ警報器：塩水噴霧試験機, 引張試験機, 普通騒音計, 簡易騒音計, 振動試験機, 恒温槽, 腐食性ガス測定装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計
[機械器具/石油器具]	

事故 内容	傾斜・転倒時の異常燃焼, 給湯経路の水質, 異常燃焼 (不完全燃焼による中毒), 室内環境ガス濃度環境 (室内及び機器のガス濃度), 異常音 (騒音), 振動による着火, 材料老化 (油漏れ), 熱交換機の水漏れ, 排ガス漏れ, 歪み, 変形, 安全装置・電気回路系の異常 (耐熱性), 低温時の異常性
使用原因 究明機器	マノメータ, 簡易ドラフト計, 顕微鏡, 実体顕微鏡, 水質試験装置 (濁度, 色度, 銅, 亜鉛, 鉛, 残留塩素, カドミウム, 鉄, 六価クロム, 過マンガン酸カリウム消費量, 硬度), 燃焼計測システム, 赤外線ガス分析計 (CO, CO ₂), 環境用CO計, O ₂ 計, 環境用NO _x 計, NO _x 計, 環境用THC計, 環境用SO ₂ 計, SO ₂ 計, 音響計測器, 無響室, 残響室, 振動試験装置, 乾燥機, 指示熱電温度計, ハイブリッド温度記録計, 電子式自動平衡温度記録計, 電子台ばかり, 無錘式台ばかり, スモークテスター, 塩水噴霧試験機, 直示天秤, 耐荷重試験装置, 荷重試験装置, 耐熱性試験装置, 低温恒温槽, 引張試験機, 曲げ試験機, オゾンウエザーメータ, 油分分析装置, 高温ガス腐食試験装置, 水素分析装置, 腐食疲労試験機
[住宅/家具・住宅用品]	
事故 内容	アルミニウム製はしご: 折損 ベビーフェンス: 指のはさみ込み 食堂イス: 折損 鋼製家具: 破損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご: 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光X線分析装置, オートグラフ, 加速度測定装置 ベビーフェンス: 実体顕微鏡, ノギス 食堂イス: 実体顕微鏡 鋼製家具: 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, トルク試験装置, 繰返し加圧試験装置
[台所・家庭用品/台所用品]	
事故 内容	家庭用品 (プラスチック製): 材質 (副資材を含む), バリ・突起によるけが, 割れ・破損, 変形, 汚れ (染顔料・霊菌・食品の移行), 変退色, 印刷物の剥がれ, 耐熱性, 耐冷性, 耐油性, 溶解 家庭用品 (金属製): 破損 家庭用品 (ガラス製): 破損 家庭用品 (陶磁器製): 破損
使用原因 究明機器	家庭用品 (プラスチック製): 赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, ガスクロマトグラフ, 目視, 荷重試験装置, 電子顕微鏡, 実体顕微鏡, 曲げ試験機, 圧縮試験機, 引張試験機, 耐光 (候) 試験機, 恒温槽, 自動測色式色差計, 低温槽, 水圧試験機, トルクメータ, 紫外線照射装置, 煮沸装置, 基盤目試験機, 磨耗試験機, 電子レンジ 家庭用品 (金属製): 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光X線分析装置 家庭用品 (ガラス製): 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置 家庭用品 (陶磁器製): 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光X線分析装置
[台所・家庭用品/石鹼・合成洗剤等]	
事故 内容	石鹼・合成洗剤: 皮膚障害, 喉の炎症, 目の炎症, 悪寒 エアゾール: 缶破裂 家庭用洗剤: 塩素ガス製品
使用原因 究明機器	石鹼・合成洗剤: ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光度計, 水分測定器, 乾燥機, ガラスろ過器, 分光光度計, pHメータ, 紫外線ランプ エアゾール: ノギス, 圧力計, ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光度計, 恒温槽 家庭用洗剤: pHメータ, 塩素ガス発生量測定装置
[台所・家庭用品/化粧品]	
事故 内容	スクラブ剤による目の危害, 皮膚障害, 爆発
使用原因	ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液

究明機器	体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 粒度分布測定器, ノギス, 圧力計, 圧縮試験機, 恒温槽, イオンクロマトグラフ
[台所・家庭用品/ガスライター]	
事 故 内 容	発火・焼損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 質量分析計, ガスクロマトグラフ, 赤外分光光度計, 蛍光X線分析装置, 恒温槽, 恒湿槽, オートグラフ
[文化・スポーツ用品/スポーツ・レジャー用品]	
事 故 内 容	スクーバダイビング用呼吸器 (高圧ガス容器-継目なし容器・FRP複合容器) : ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器 (容器用バルブ・容器用弁) : ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部) : 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース) : 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部) : 腐食・材質劣化, 破損 金属バット : 折損 スキー板 : 折損 スキー靴 : 折損 ラケット : 破損 ゴルフクラブ : 破損 エキスパンダー : 破損
使用原因 究明機器	スクーバダイビング用呼吸器 (高圧ガス容器-継目なし容器・FRP複合容器) : ファイバースコープ, 耐圧試験装置, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, ガスクロマトグラフ, オートクレープ, 耐圧試験機, 流量計 スクーバダイビング用呼吸器 (容器用バルブ・容器用弁) : ファイバースコープ, 耐圧試験装置, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 紫外線暴露試験機, オートクレープ, 耐圧試験機, オゾンウエザーメータ スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部) : 性能試験装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 塩水噴霧試験機 (J I S), キャス試験機 (J I S), 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, ばね荷重試験機, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, 衝撃試験機, 荷重試験機 スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース) : 引張試験機, オートグラフ, 性能試験装置, 光学顕微鏡, 荷重試験機, 切断試験機, ビデオマイクロスコープ, ねじり試験機, 曲げ試験機, 塩水噴霧試験機 (J I S), キャス試験機 (J I S), 蛍光X線分析装置, ビッカース硬度計, 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, 耐油性試験装置, オートクレープ, 電子顕微鏡, 衝撃試験機 スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部) : 性能試験装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 塩水噴霧試験機 (J I S), キャス試験機 (J I S), 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, ばね荷重試験機, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機, 引張試験機, 引抜試験機, オートグラフ 金属バット : 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光X線分析装置, オートグラフ スキー板 : 直尺, ノギス, オートグラフ, 赤外分光光度計 スキー靴 : オートグラフ, 赤外分光光度計 ラケット : 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, トルク試験装置, 繰返し加圧試験装置, 蛍光X線分析装置 ゴルフクラブ : 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, トルク試験装置 エキスパンダー : 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, トルク試験装置, 繰返し加圧試験装置, 蛍光X線分析装置, 比較硬度試験装置

[文化・スポーツ用品／装身具類]	
事 故 内 容	ピアス・ネックレス：皮膚障害 時計バンド：皮膚障害（かぶれ）
使用原因 究明機器	ピアス・ネックレス：蛍光X線分析装置, 原子吸光光度計, プラズマ発光分析装置 時計バンド：分光光度計
[文化・スポーツ用品／子供用]	
事 故 内 容	玩具：火傷, 窒息, 有毒性・かぶれ, 破損・破断, 傷害・失明
使用原因 究明機器	玩具：温度記録計, トルク試験装置, 引張試験機, 原子吸光光度計, 分光光度計, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, 硬度計, 実体顕微鏡, 金属顕微鏡, 電子顕微鏡, 耐荷重試験機, 振動試験機, ねじり試験機

機 関 名	株式会社シーエックスアール (法人番号 8240001026013)
-------	------------------------------------

本社（本部）：	呉本社 〒 737-8516 広島県呉市三条2-4-10 TEL 0823-22-4100 FAX 0823-24-4467 http://www.cxr.co.jp 交通アクセス JR 呉駅 徒歩10分
地方事業所（支所）：	東京支社 〒 143-0006 東京都大田区平和島六丁目1番1号 東京流通センター センタービル9階 TEL 03-5767-5901 FAX 03-5767-5903 交通アクセス 東京モノレール 流通センター駅 徒歩5分 日立営業所 〒 319-1116 茨城県那珂郡東海村舟石川駅西3-1-3 タウニィKビル TEL 029-287-0741 FAX 029-287-0746 交通アクセス JR 東海駅西口 徒歩3分 千葉営業所 〒 299-0102 千葉県市原市青柳2-16-10 TEL 0436-20-1261 FAX 0436-20-1262 交通アクセス JR 五井駅 車で10分 大阪営業所 〒 557-0043 大阪府大阪市西成区玉出東2-2-6 マーブロイ帝塚山 TEL 06-6657-3881 FAX 06-6657-3003 交通アクセス 地下鉄 玉出駅 徒歩10分
問い合わせ先	〒 737-8516 広島県呉市三条2-4-10 管理部品質管理課 TEL 0823-22-4100 FAX 0823-24-4467
代表者名	代表取締役 小早川 孝
資本金（基本金）	50 百万円
従業員	335 人（うち、技術者 297 人）
主な試験対象製品	電力（原子力、火力等）、化学、石油等プラント、建築物橋梁等の大型構造物、その他機械部品等の非破壊検査及び関連検査
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件により試験・評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（FAX・メール・面談・打合せ等で対応） 設備の貸し出し（非破壊試験装置・機器） 現地調査（専門家派遣・非破壊検査等の実施）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	なし
調査依頼手続き・方法	1. 調査（検査）の依頼を受ける 2. 調査内容（検査仕様）について事前に打合せる 3. 調査要領（検査要領）の作成と依頼主の承認取得を行う 4. 調査依頼書（検査注文書）を受領し、試験品を受理（必要に応じ）する 5. 注文請書を依頼主に発送する 6. 調査（検査）手続依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B 1	B 1	B 1			
行政の紛争処理	B 2	B 2	B 2	B 2	B 2	

(行政が行う調停等)						
裁判所からの鑑定依頼						B 2
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 2	B 2	
Bの場合の条件 B 1 : 試験内容の条件等が明確になっていること。 B 2 : 行政の検査機関で調査を行うことが適当であるような大事故（原子力発電所事故、橋梁落下、大規模火災等）を除き、受付可能。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事 故 内 容	外観
使用原因 究明機器	軟X線装置, 超音波探傷装置
[電気器具／電熱器具]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, X線撮影装置
[電気器具／電動機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, X線撮影装置
[電気器具／電子機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, X線撮影装置
[電気器具／光源機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, X線撮影装置
[機械器具／車両]	
事 故 内 容	育児用製品（乳母車）：先鋭部・すき間 育児用製品（歩行器）：先鋭部・すき間 育児用製品（三輪車）：先鋭部・すき間, フレームの変形 育児用製品（自転車用幼児座席）：溶接部の外れ
使用原因 究明機器	育児用製品（乳母車）：すき間ゲージ 育児用製品（歩行器）：すき間ゲージ 育児用製品（三輪車）：すき間ゲージ, X線撮影装置 育児用製品（自転車用幼児座席）：X線撮影装置
[機械器具／事務・サービス機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏洩・感電
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 赤外線サーモグラフィ, X線撮影装置
[機械器具／縫製機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置
[機械器具／精密・光学機器]	

事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, X線撮影装置 (CRシステム含む)
[機械器具／ガス器具]	
事故 内容	調理機器：裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱 (火傷), 異常制御 (不能, 誤作動), ガス漏れ (中毒), 不完全燃焼 (中毒), 漏電・感電, 爆発 温水機器：裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱 (火傷・空だき), 異常制御 (不能, 誤作動), ガス漏れ (中毒), 不完全燃焼 (中毒), 漏電・感電, 破裂, 爆発 暖房器：裂傷, 発煙・発火, 破損 (漏水), 過熱 (火傷), 異常制御 (不能, 誤作動), ガス漏れ (中毒), 不完全燃焼 (中毒), 漏電・感電, 爆発 カセットコンロ：裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱 (火傷), 異常制御 (不能, 誤作動), ガス漏れ, 不完全燃焼 (中毒), 爆発 カセット容器：裂傷, 破損, ガス漏れ (中毒), 破裂 高压ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂
使用原因 究明機器	調理機器：ファイバースコープ 温水機器：ファイバースコープ 暖房器：ファイバースコープ カセットコンロ：ファイバースコープ カセット容器：ファイバースコープ 高压ガス容器：ファイバースコープ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置 容器用バルブ：ファイバースコープ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置
[住宅／家具・住宅用品]	
事故 内容	鋼製家具：破損
使用原因 究明機器	鋼製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ
[台所・家庭用品／台所用品]	
事故 内容	家庭用品 (金属製)：破損 家庭用品 (ガラス製)：破損 家庭用品 (陶磁器製)：破損
使用原因 究明機器	家庭用品 (金属製)：直尺, ノギス, マイクロメータ 家庭用品 (ガラス製)：直尺, ノギス, マイクロメータ 家庭用品 (陶磁器製)：直尺, ノギス, マイクロメータ
[文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品]	
事故 内容	スクーバダイビング用呼吸器 (高压ガス容器-継目なし容器・FRP複合容器)：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器 (容器用バルブ・容器用弁)：ガス漏洩・破裂
使用原因 究明機器	スクーバダイビング用呼吸器 (高压ガス容器-継目なし容器・FRP複合容器)：ファイバースコープ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置 スクーバダイビング用呼吸器 (容器用バルブ・容器用弁)：ファイバースコープ, 金属顕微鏡

機 関 名	J F E テ ク ノ リ サ ー チ 株 式 会 社 (法 人 番 号 4010001090119)
本社 (本部)	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル4階 TEL 03-5877-5400 FAX 03-5877-5519 https://www.jfe-tec.co.jp 交通アクセス ・地下鉄東京メトロ丸ノ内線「大手町駅」より直結、 東京メトロ半蔵門線「大手町駅 E2出口」より徒歩1分 東京メトロ千代田線「大手町駅 C7出口」より徒歩1分 ・JR「東京駅」より徒歩8分
地方事業所 (支所)	<p><営業拠点></p> <p>(本社)</p> <p>〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル4階 電池営業部 TEL 03-5877-5613 FAX 03-5877-5624 モビリティ営業部 TEL 03-5877-5617 FAX 03-5877-5624 CN・インフラ営業部 TEL 03-5877-5614 FAX 03-5877-5624 DX営業部 TEL 03-5877-5616 FAX 03-5877-5624</p> <p>名古屋営業部 〒450-6427 愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28番12号 大名古屋ビルヂング27F TEL 052-561-8630 FAX 052-561-8650 交通アクセス 利用可能駅 地下鉄東山線・桜通線名古屋駅/JR名古屋駅/名鉄名古屋駅/ 近鉄名古屋駅/あおなみ線名古屋駅</p> <p>大阪営業部 〒550-0013 大阪府大阪市西区新町1-13-3 四ツ橋KFビル2階 TEL 06-6534-7631 FAX 06-6534-7639 交通アクセス 地下鉄四つ橋線・御堂筋線・中央線「本町」駅より徒歩5分 四つ橋線「四ツ橋」駅より徒歩6分 御堂筋線・長堀鶴見緑地線「心斎橋」駅より徒歩7分</p> <p>大阪営業部九州支所 〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町1-35 博多三井ビル2号館 TEL 092-263-1461 FAX 092-263-1462 交通アクセス ・地下鉄 呉服町駅より徒歩5分、祇園駅より徒歩5分 ・JR「博多駅」徒歩10分</p> <p><事業拠点></p> <p>千葉地区 〒260-0835 千葉県千葉市中央区川崎町1 TEL 043-262-2188 FAX 043-262-2985</p> <p>京浜地区 〒210-0855 神奈川県川崎市川崎区南渡田町1-1 TEL 044-322-6617 FAX 044-322-6528</p> <p>知多地区 〒475-8611 愛知県半田市川崎町1-1 TEL 0569-24-2880 FAX 0569-24-2990</p> <p>倉敷地区 〒712-8074 岡山県倉敷市水島川崎通1 TEL 086-447-4621 FAX 086-447-4618</p> <p>福山地区 〒721-0931 広島県福山市鋼管町1 TEL 084-945-4137 FAX 084-945-3989</p>
問い合わせ先	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル4階 営業総括部 TEL 03-5877-5612 FAX 03-5877-5624

代表者名	取締役社長 瀬戸 一洋
資本金（基本金）	100 百万円
従業員	1420 人（2025年4月現在）
主な試験対象製品	各種金属、非鉄金属、有機物、ゴム・樹脂・複合材料などの材料、部品、製品の各種材料試験（機械的特性試験、破壊試験、各種腐食試験）、成分分析（環境分析、医薬品分析含む）、微細構造解析、表面分析、形態観察、非破壊検査や電子部品の故障解析。 振動試験、大型構造物の構造性能試験
原因究明を行う範囲	各種分野の当社保有の評価技術により、総合的に原因究明のための評価および、解析を行う。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（各種調査、試験結果に基づき事故原因の総合的な究明と評価を行う） 設備の貸し出し（依頼者に当社に来ていただき各種設備を直接使用していただく） 現地調査（専門家派遣）
他の機関との連携体制	あり（試験・分析関連の同業他社、研究機関、協会、財団等）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	<ご依頼の流れ> 1. 問い合わせ/依頼（メール、当社webフォーム、電話） 2. 担当者より問い合わせ/依頼詳細内容確認 3. 調査に沿った試験または、解析に関する提案、打合せ 4. 見積もり 5. 発注 6. 分析、試験、解析を実施 7. 結果報告/納品（報告書）

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士を含む。)	企業 (依頼弁護士を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	C	C	C			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	

※裁判の証拠として利用できない。（想定していない。）

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料/成形品]	
事故 内容	外観、割れ・破損、変形、汚れ、燃焼、変退色、耐熱性、耐冷（寒）性、耐油性、有害物質含有家庭用品規制法違反、家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	自動測色色差計、実体顕微鏡、赤外分光光度計、示差走査熱分析装置、熱重量（TG）測定装置、転移温度（DSC）測定装置、熱機械分析（TMA）測定装置、流れ試験機、比重測定装置、電子顕微鏡、引張試験機、曲げ試験機、圧縮試験機、ステフネス剛性率試験機、ロックウェル硬度計、ビッカース硬度計、シャルピー衝撃試験機、高速衝撃試験機、落下衝撃試験機、振動試験機、恒温槽、低温槽、トルクメータ、水圧試験機、荷重試験機、積み重ね装置、燃焼ガス分析装置、耐光（候）試験機、荷重たわみ温度試験機、煮沸装置、ゼイ化温度試験機、耐寒試験機、原子吸光光度計、分光光度計、恒温強度試験機
[繊維製品]	
事故 内容	針等異物混入、落下（子守帯の不良等）
使用原因 究明機器	赤外分光光度計、ガスクロマトグラフ、蛍光X線分析装置、実体顕微鏡、原子吸光光度計、引張試験機、引裂試験機
[電気器具/電熱器具]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損、傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置、実体顕微鏡、シンクロスコープ、消費電力測定装置、絶縁抵抗計、絶縁耐力試験機、恒温恒湿槽、注水試験装置、記録温度計、恒温室、コード折曲げ試験機、折り畳み試験機、引

	張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 落下試験機, 漏洩電波測定装置, 高周波電力計, 振動試験機, 電波無反射室, EMI測定装置, EMC測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, 圧力計
[電気器具/電動機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 電波無反射室, EMI測定装置, EMC測定装置, 漏洩電流測定装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, 圧力計
[電気器具/電子機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 漏洩電波測定装置, 高周波電力計, 振動試験機, 電波無反射室, EMI測定装置, EMC測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, 熱衝撃試験機, X線量計
[電気器具/光源機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 電波無反射室, EMI測定装置, EMC測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, テストハンマー
[機械器具/車両]	
事 故 内 容	自転車: 前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, 車輪の離脱, キャリアの脱落, ブレーキワイヤ切断, チェーン切断, ギヤクランクの脱落, シートポストの固定不良 育児用製品(乳母車): 先端部・すき間, フレームの変形 育児用製品(歩行器): 先端部・すき間 育児用製品(三輪車): 先端部・すき間, フレームの変形, ハンドルの固定 育児用製品(自転車用幼児座席): 溶接部の外れ, 座席の脱落 自転車用品(自転車用空気ポンプ): 握りの切損, ピストンロッドの切損 介護製品(手押し型車いす): 破損・変形 安全製品(ヘルメット): 帽体の破損, あごひもの外れ 自動車用品(自動車用ジャッキ): 変形・破損 自動車用品(タイヤチェーン): 破損 自動車用品(アルミホイール): 破損
使用原因 究明機器	自転車: 荷重試験機, 硬度計, 実体顕微鏡, マイクロビッカース硬度計, 振動試験機, ねじ限界ゲージ類, トルクゲージ, 繰返し負荷試験機, 引張試験機, ビッカース硬度計, トルクレンチ, 強度試験機 育児用製品(乳母車): 荷重試験機, すき間ゲージ, 応力測定装置 育児用製品(歩行器): すき間ゲージ 育児用製品(三輪車): すき間ゲージ, トルクゲージ, 実体顕微鏡, 硬度計 育児用製品(自転車用幼児座席): 荷重試験機, 振動試験機, 落下衝撃試験 自転車用品(自転車用空気ポンプ): 荷重試験機, 繰返し負荷試験機, 振動試験機, 顕微鏡 介護製品(手押し型車いす): 回転ドラム試験機, 重錘落下試験機, 硬度計, 顕微鏡 安全製品(ヘルメット): 衝撃吸収性試験装置, 恒温槽, あごひもの強さ試験装置, 硬度計, 顕微鏡 自動車用品(自動車用ジャッキ): 荷重試験機 自動車用品(タイヤチェーン): 硬さ試験機, 荷重試験機 自動車用品(アルミホイール): 回転疲労試験機
[機械器具/事務・サービス機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏洩・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 漏洩電波測定装置, 高周波電力計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 電波無反射室, EMI測定装置, EMC測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 熱衝撃試験機, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, テストハンマー
[機械器具/縫製機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重

	量分析装置, 示差走査熱量計, 振動試験機, 電波無反射室, EMI測定装置, EMC測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, テストハンマー
[機械器具] 精密・光学機器	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験器, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 電波無反射室, EMI測定装置, EMC測定装置, 漏洩電流測定装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, テストハンマー, 熱衝撃試験装置
[機械器具] ガス器具	
事 故 内 容	調理機器: 裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱(火傷), ガス漏れ(中毒), 不完全燃焼(中毒), 漏電・感電 温水機器: 裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱(火傷・空だき), ガス漏れ(中毒), 不完全燃焼(中毒), 漏電・感電, 破裂 暖房器: 裂傷, 発煙・発火, 破損(漏水), 過熱(火傷), ガス漏れ(中毒), 不完全燃焼(中毒), 漏電・感電 カセットこんろ: 裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱(火傷), ガス漏れ, 不完全燃焼(中毒) カセット容器: 裂傷, 破損, ガス漏れ(中毒), 破裂 圧力調整用機器: ガス漏れ, 腐食・材質劣化, 破損 接続用機器: ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 ガス栓: ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 ガス遮断用機器: ガス漏れ, 腐食・材質劣化, 破損 高圧ガス容器: ガス漏洩・破裂 容器用バルブ: ガス漏洩・破裂 ガス漏れ警報器: 発火・焼損, 過熱, 漏電, 腐食・材質劣化, 破損
使用原因 究明機器	調理機器: 投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 恒温槽, 引張試験機, マノメータ, 精密ガス流量計, ガスメータ, 赤外線分析計(CO, CO ₂), O ₂ 分析計, 普通騒音計, 温度上昇試験装置, 表面温度計, サーマビューア, 絶縁抵抗計, 耐電圧試験装置, 消費電力計, 電気炉, 塩水噴霧試験機, 耐ガス試験装置 温水機器: 投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 恒温恒湿槽, 引張試験機, マノメータ, 精密ガス流量計, 赤外線分析計(CO, CO ₂), O ₂ 分析計, 普通騒音計, 温度上昇試験装置, 表面温度計, サーマビューア, 調圧箱, 絶縁抵抗計, 耐電圧試験装置, 消費電力計, 電気炉, 塩水噴霧試験機, 恒温槽, 耐水圧試験装置, 圧力計, 散水試験装置 暖房器: 投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 恒温槽, 引張試験機, マノメータ, 精密ガス流量計, ガスメータ, 赤外線分析計(CO, CO ₂), O ₂ 分析計, 普通騒音計, 温度上昇試験装置, 表面温度計, サーマビューア, 絶縁抵抗計, 耐電圧試験装置, 消費電力計, 送風機, 電気炉, 塩水噴霧試験機, 耐ガス試験装置 カセットこんろ: 投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, マノメータ, 圧力計, ガスメータ, 赤外線分析計(CO, CO ₂), O ₂ 分析計, 普通騒音計, 温度上昇試験装置, 表面温度計, サーマビューア, 精密ガス流量計, 電気炉, 塩水噴霧試験機, 耐ガス試験装置, 硬度計, 引張試験機 カセット容器: 投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 塩水噴霧試験機, 耐圧試験装置, マノメータ, 精密ガス流量計 圧力調整用機器: 気密試験装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 性能試験装置, 塩水噴霧試験装置(JIS), 蛍光X線分析装置, キャス試験機(JIS), 赤外分光光度計, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機 接続用機器: 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 流量試験装置, 引張試験装置, オートグラフ, 性能試験装置, 荷重試験機, 切断試験機, ねじり試験機, 曲げ試験機, 塩水噴霧試験機(JIS), キャス試験機(JIS), 蛍光X線分析装置, ビッカース硬度計, 赤外分光光度計, 応用腐食割れ試験装置, 投影機, 電子顕微鏡, 蛍光X線光度計, 衝撃試験機, 難燃性試験装置 ガス栓: 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 真円度測定器, 万能表面形状測定器, 回転力測定機, 流量試験装置, 恒温槽, 塩水噴霧試験機(JIS), キャス試験機(JIS), 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, 電子顕微鏡, 蛍光X線光度計, 荷重試験機, ねじ込み試験機, 衝撃試験機 ガス遮断用機器: 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, オートグラフ, 塩水噴霧試験機(JIS), キャス試験機(JIS), 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, ばね荷重試験機, 電子顕微鏡, 蛍光X線光度計, 衝撃試験機, 荷重試験機, 引張試験機 高圧ガス容器: ファイバースコープ, 耐圧試験装置, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, アロイアナライザ, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, ガスクロマトグラフ, オートクレーブ, 耐圧試験機, 流量計 容器用バルブ: ファイバースコープ, 耐圧試験装置, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, アロイアナライザ, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, オートクレーブ, 耐圧試験機, 紫外線暴露試験機 ガス漏れ警報器: 塩水噴霧試験機, 引張試験機, 絶縁抵抗測定装置, 絶縁耐力測定装置, 振動試

	験機, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 消費電力測定装置, シンクろコープ, 難燃性試験機, コード折り曲げ試験機, 熱電温度測定装置, 耐電圧測定装置, コード折曲げ試験機, 微小電流計, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, 警報濃度測定装置
	[機械器具/石油器具]
事故 内容	臭気, 給湯経路の水質, ふろ経路空だき(火傷・発火), 室内環境ガス濃度(室内及び機器のガス濃度), 放射強度, 漏電, 接地不良, 電気回路の接触不良, 電気雑音等による誤作動, 異常音(騒音), 振動による着火, 材料老化(油漏れ), 熱交換機の水漏れ, 排ガス漏れ, 冷媒ガス漏れ, 歪み, 変形, 低温時の異常性, 繰返し作動, プラスチック及びゴム材の燃焼性・耐熱性・耐油性・耐寒性
使用原因 究明機器	燃焼計測システム, 指示熱電対温度計, ハイブリッド温度記録計, 電子式自動平衡温度記録計, 赤外線ガス分析計(CO・CO ₂), 電子台ばかり, 無錘台ばかり, 精密微差圧計, マノメータ, 簡易ドラフト計, スモークテスター, においセンサー, ガスクロマトグラフ, 標準比重計, 粘度計(ウペローデ, キャノンフェンスケ), セーボルト比色計, 硫黄分析装置, 熱量計, 顕微鏡, 読取顕微鏡, 実体顕微鏡, 引張試験機, 水質試験装置(濁度, 色度, 銅, 亜鉛, 鉛, 残留塩素, カドミウム, 鉄, 六価クロム, 過マンガン酸カリウム消費量, 硬度) 環境用CO分析計, O ₂ 分析計, 環境用NO _x 分析計, NO _x 分析計, THC分析計, 環境用SO ₂ 分析計, SO ₂ 分析計, 赤外分光放射エネルギー強度測定装置, 振動試験装置, 電気雑音試験装置(耐ノイズ, 放射ノイズ, 耐雷サージ, 雑音端子電圧, 耐静電気放電, 耐瞬時停電), 電波暗室, シールド室, 耐散水性試験装置, 絶縁抵抗計, テストフィング, 恒温恒湿槽, 耐電圧試験機, 接地抵抗計, ミリオームメータ, 音響計測器, 無響室, 残響室, 乾燥機, 異種金属間電流試験装置, 塩水噴霧試験装置, 耐圧試験装置, 直示天秤, 低温試験室, 耐荷重試験装置, 荷重試験装置, 耐熱性試験装置, 低温恒温槽, ハンドル繰返し試験機, 油量調節器, 疲労試験機, 口金機能試験機, 対震耐久性試験装置, 接点繰返し試験機, レバー繰返し試験機, 巻き上式対震耐久性試験装置, 注油ポンプ疲労試験装置, 燃焼性試験機(酸素指数法), 曲げ試験装置
	[住宅/家具・住宅用品]
事故 内容	アルミニウム製はしご: 折損 ベビーフェンス: 指のはさみ込み 食堂イス: 折損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご: 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光X線分析装置, オートグラフ ベビーフェンス: 実体顕微鏡, ノギス 食堂イス: 実体顕微鏡
	[台所・家庭用品/台所用品]
事故 内容	家庭用品(プラスチック製): 材質(副資材を含む), バリ・突起によるけが, 割れ・破損, 変形, 変退色, 印刷物の剥がれ, 耐熱性, 耐冷性, 耐油性, 溶融
使用原因 究明機器	家庭用品(プラスチック製): 赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, ガスクロマトグラフ, 目視, 荷重試験装置, 電子顕微鏡, 実体顕微鏡, 曲げ試験機, 圧縮試験機, 引張試験機, 耐光(候)試験機, 恒温槽, 自動測色式色差計, 低温槽, 水圧試験機, トルクメータ, 煮沸装置, 基盤目試験機, 磨耗試験機, 電子レンジ
	[台所・家庭用品/石鹼・合成洗剤等]
事故 内容	エアゾール: 缶破裂 家庭用洗剤: 塩素ガス製品
使用原因 究明機器	エアゾール: ノギス, 圧力計, エアゾール耐圧試験機, ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 原子吸光度計, 恒温槽 家庭用洗剤: pHメータ, 塩素ガス発生量測定装置
	[台所・家庭用品/ガスライター]
事故 内容	発火・焼損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 質量分析計, ガスクロマトグラフ, 赤外分光光度計, 恒温槽, 恒湿槽, オートグラフ
	[文化・スポーツ用品/スポーツ・レジャー用品]
事故 内容	スクューバダイビング用呼吸器(高圧ガス容器-継目なし容器・FRP複合容器): ガス漏洩・破裂 スクューバダイビング用呼吸器(容器用バルブ・容器用弁): ガス漏洩・破裂 スクューバダイビング用呼吸器(二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部): ガス漏洩, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 スクューバダイビング用呼吸器(二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース): ガス漏洩, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 スクューバダイビング用呼吸器(二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部): ガス漏洩, 水漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 金属バット: 折損 釣りざお: 絶縁 スキー板: 折損 スキー靴: 折損
使用原因 究明機器	スクューバダイビング用呼吸器(高圧ガス容器-継目なし容器・FRP複合容器): ファイバースコープ, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, アロイアナライ

	<p>ザ, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, ガスクロマトグラフ, オートクレープ, 耐圧試験機, 流量計</p> <p>スクーバダイビング用呼吸器 (容器用バルブ・容器用弁) : ファイバースコープ, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, アロイアナライザ, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 紫外線暴露試験機, オートクレープ, 耐圧試験機</p> <p>スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部) : 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 水中環境試験装置, 恒温槽, ばね荷重試験機, 塩水噴霧試験器 (J I S), キャス試験機 (J I S), 蛍光X線分析装置, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 赤外分光光度計, 衝撃試験機, 荷重試験機</p> <p>スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース) : 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 流量試験装置, 引張試験機, オートグラフ, 荷重試験機, 切断試験機, 曲げ試験装置, 塩水噴霧試験機 (J I S), キャス試験機 (J I S), 蛍光X線分析装置, ビッカース硬度計, 赤外分光光度計, 耐油性試験装置, オートクレープ, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, ねじり試験機</p> <p>スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部) : 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 水中環境試験装置, 恒温槽, ばね荷重試験機, 塩水噴霧試験機 (J I S), キャス試験機 (J I S), 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機, 引張試験機, 引抜試験機, オートグラフ</p> <p>金属バット : 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光X線分析装置, オートグラフ</p> <p>釣りざお : 実体顕微鏡, 高電圧試験機</p> <p>スキー板 : 直尺, ノギス, オートグラフ, 赤外分光光度計</p> <p>スキー靴 : オートグラフ, 赤外分光光度計</p>
[文化・スポーツ用品/子供用品]	
事故内容	玩具 : 火傷, 窒息, 破損・破断
使用原因 究明機器	玩具 : 温度記録計, トルク試験機, 引張試験機, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, 硬度計, 実体顕微鏡, 金属顕微鏡, 電子顕微鏡

機 関 名	滋賀県東北部工業技術センター（法人番号 7000020250007）
-------	------------------------------------

本社（本部）	〒 526-0024 滋賀県長浜市三ツ矢元町27-39 TEL 0749-62-1492 FAX 0792-62-1450 https://www.hik.shiga-irc.go.jp 交通アクセス JR 長浜駅 徒歩15分
地方事業所（支所）	〒 522-0037 滋賀県彦根市岡町52 TEL 0749-22-2325 FAX 0749-26-1779 交通アクセス JR 南彦根駅 徒歩15分
問い合わせ先	〒 526-0024 滋賀県長浜市三ツ矢元町27-39 TEL 0749-62-1492 FAX 0749-62-1450
代表者名	所長 佐々木 宗生
資本金（基本金）	—
従業員	26 人
主な試験対象製品	繊維・プラスチックなどの化学品、機械金属などの工業品
原因究明を行う範囲	当所の規程 範囲内に限る。
試験以外の対応	技術相談（無料） 開放試験設備の利用（有料） その他（共同研究）
他の機関との連携体制	あり（県内公設試験研究機関他）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	試験品と共に試験依頼書によって受付ける。但し、依頼試験項目等は、当所の規程範囲内に限定。

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B 1, 2	B 2	C			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	C	C	B 2	C	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 2	C	
Bの場合の条件 B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

[繊維製品・工業製品]	
事 故 内 容	化学的, 物理的クレーム解析全般
使用原因 究明機器	赤外分光光度計, ガスクロマトグラフ質量分析装置, 実体顕微鏡, 光学顕微鏡, 電子顕微鏡, レーザー顕微鏡, K E S 風合試験機, 燃焼試験装置, プラズマ発光分析装置, 引張試験機, 引裂試験 機, 洗濯堅ろう度試験機, 汗堅ろう度試験機, 摩擦堅ろう度試験機, 分光光度計, 蛍光X線分析装 置, 原子間力顕微鏡, 環境試験室, 硬さ試験機

機 関 名	一般財団法人自転車産業振興協会 技術研究所 (法人番号 3010405000277)
-------	---

本社（本部）	〒 141-0021 東京都品川区上大崎3-3-1 TEL 03-6409-6920 FAX 03-6409-6868 https://jbpi.or.jp/ 交通アクセス JR目黒駅 徒歩3分
地方事業所（支所）	技術研究所 〒 590-0948 大阪府堺市堺区戎之町西1-3-3 TEL 072-238-8731 FAX 072-238-8271 https://jbpi.or.jp/giken/ 交通アクセス 南海本線 堺駅下車 徒歩約10分
問い合わせ先	〒 590-0948 大阪府堺市堺区戎之町西1-3-3 研究開発部（担当 越智 慎哉） TEL 072-238-8731 FAX 072-238-8271
代表者名	会長 駒形 哲哉 技術研究所長 越智 慎哉
資本金（基本金）	—
従業員	9 人（うち、技術者 6 人）
主な試験対象製品	自転車
原因究明を行う範囲	事故品の外観調査、事故同等品による規格試験、可能な場合の再現試験・性能試験、材料の成分試験等により原因究明を行う。
試験以外の対応	技術的相談（来所時） 現地調査（出張指導あり）
他の機関との連携体制	あり（自転車は日本車両検査協会との連携が可能）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 調査内容について依頼主と事前に打ち合わせる。要望がある場合見積書を提出 3. 申込みは「試験依頼書」に記入の上、提出（新規の依頼については、会社概要等尋ねる場合あり） 4. 調査内容の細部について確認する 5. 「試験依頼書」を受理し、試験品を受理する 6. 調査依頼の手続き完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	—	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	—	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[機械器具/車両]	
事 故 内 容	自転車：フレームの破損、部品の破損
使用原因 究明機器	自転車：荷重試験機、振動試験機、引張試験機、走査電子顕微鏡、電子油圧加振機、自転車 J I S 規格対応各種試験機

機 関 名	株式会社信濃公害研究所（法人番号 3100001007403）
-------	---------------------------------

本社（本部）	〒 384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田1835-1 TEL 0267-56-2189 FAX 0267-56-1843 http://www.eco-skk.com 交通アクセス しなの鉄道 大屋駅、長野新幹線 佐久平駅 →東信観光バス「芦田」バス停 徒歩15分
地方事業所（支所）	長野事務所 〒 381-0014 長野県長野市北尾張部765 相互第一ビル2F TEL 026-214-2677 FAX 026-214-2678 交通アクセス JR 長野駅 車で10分 松本事務所 〒 390-0861 長野県松本市蟻ヶ崎1-1-55 中村ビル1F TEL 0263-36-3074 FAX 0263-36-3569 交通アクセス JR 松本駅 徒歩15分
問い合わせ先	〒 384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田1835-1 TEL 0267-56-2189 FAX 0267-56-1843
代表者名	代表取締役 大島 明美
資本金（基本金）	13 百万円
従業員	27 人（うち、技術者 16 人）
主な試験対象製品	化成品、食品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（訪問相談、現地下見を含む） 設備の貸し出し（分析機器の貸し出し） 現地調査（場合による）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容について、依頼主と事前に打合せる 3. 依頼内容の見積作成（納期含む） 4. 調査内容細部及び見積の打合せを行う（場合によっては再見積） 5. 依頼品受取 6. 依頼手続き終了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	

Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料 成形品]	
事 故 内 容	外観、汚れ、食品衛生法（合成樹脂製器具、包装、おもちゃ、ゴム、ガラス）違反、有害物質含有 家庭用品規制法違反、薬事法違反
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、恒温槽、低温槽、原子吸光光度計、ガスクロマトグラフ、液体クロマトグラフ、分光 光度計

[機械器具／石油器具]	
事 故 内 容	室内環境ガス濃度環境（室内及び機器のガス濃度）
使用原因 究明機器	環境用NO _x 計, 環境用CO計, 環境用SO ₂ 計, 赤外線ガス分析計（CO, CO ₂ ）
[台所・家庭用品／台所用品]	
事 故 内 容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：ガスクロマトグラフ
[台所・家庭用品／石鹼・合成洗剤等]	
事 故 内 容	石鹼・合成洗剤：皮膚障害, 喉の炎症, 目の炎症, 悪寒 エアゾール：缶破裂 家庭用洗剤：塩素ガス製品
使用原因 究明機器	石鹼・合成洗剤：ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 乾燥機, ガラスろ過器, 分光光度計, pHメータ, 紫外線ランプ エアゾール：ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計 家庭用洗剤：pHメータ, 塩素ガス発生量測定装置
[台所・家庭用品／消臭剤]	
事 故 内 容	呼吸障害, 目の炎症他
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ, 質量分析計

機 関 名	株式会社島津テクノリサーチ（法人番号 5130001021069）
本社（本部）	〒604-8436 京都市中京区西ノ京下合町1番地 https://www.shimadzu-techno.co.jp/ ・環境事業部 TEL 075-811-3183 FAX 075-821-7837 ・試験解析事業部 TEL 075-811-3184 FAX 075-821-7837 ・医薬ライフサイエンス事業部 TEL 075-811-3185 FAX 075-821-7837 交通アクセス ・阪急京都線西院駅より北へ徒歩で約10分 ・地下鉄東西線西大路御池駅4番出口より徒歩すぐ ・JR 二条駅より徒歩で約10分 ・京福電鉄西大路三条駅より徒歩で約2分 ・JR 京都駅から地下鉄烏丸線に乗車し、烏丸御池で地下鉄東西線に乗換え西大路御池下車徒歩すぐ ・JR 京都駅 烏丸中央口または八条口より タクシーで約20分
地方事業所（支所）	東京事業所 〒144-0045 東京都大田区南六郷3-19-2 第5松下ビル TEL 03-5703-2721 FAX 03-5703-2741 秦野事業所 〒259-1304 神奈川県秦野市堀山下380-1 ㈱島津製作所 秦野工場内 環境事業部 TEL 0463-88-8700 FAX 0463-88-8701 中部事業所 〒448-0807 愛知県刈谷市東刈谷町2-2-3 TEL 0566-63-6550 FAX 056663-6551 東京営業所 〒101-8448 東京都千代田区神田錦町1-3 ㈱島津製作所 東京支社内 TEL 03-3219-5718 FAX 03-3219-5875 中部営業所 〒448-0807 愛知県刈谷市東刈谷町2-2-3 TEL 0566-63-6550 FAX 056663-6551 広島営業所 〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目5-7 GRANODE 広島5階 TEL 082-569-5217 FAX 082-569-5218 九州営業所 〒812-0039 福岡市博多区冷泉町4-20 島津博多ビル4階 TEL 092-263-4482 FAX 092-263-4483
問い合わせ先	〒604-8436 京都市中京区西ノ京下合町1番地 ・環境事業部 TEL：075-811-3183 FAX：075-821-7837 ・試験解析事業部 TEL：075-811-3184 FAX：075-821-7837 ・医薬ライフサイエンス事業部 TEL：075-811-3185 FAX：075-821-7837 ・共通 TEL 075-811-3355 FAX 075-821-7837
代表者名	代表取締役 松山 修
資本金（基本金）	80 百万円
従業員	344人（うち、技術者236人）
主な試験対象製品	機器分析を主とした液体、ガス、金属、高分子材料等に関わる分析試験を得意としこれに関わる試験対象製品は広範囲である。
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談
他の機関との連携体制	あり（島津製作所）
手数料規定	なし
調査依頼手続き・方法	なし

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	C	C	C			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は、当機関の機構制度上対応できない。（利用を想定していない。）						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事故 内容	外観、割れ・破損、変形、燃焼、耐熱性、食品衛生法（合成樹脂製器具、包装、おもちゃ、ゴム、ガラス）違反、有害物質含有家庭用品規制法違反、薬事法違反、家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、赤外分光光度計、示差走査熱分析装置、熱重量（TG）測定装置、転移温度（DSC）測定装置、熱機械分析（TMA）測定装置、流れ試験機、電子顕微鏡、引張試験機、圧縮試験機、曲げ試験機、微小強度評価試験機、疲労・耐久試験機、電磁力式微小試験機、高速衝撃試験機、高速引張試験機、超微小硬度計、マイクロビッカース硬度計、微小圧縮試験機、三次元変形計測3Dカメラ、曲げ試験機、燃焼ガス分析装置、原子吸光光度計、ガスクロマトグラフ、液体クロマトグラフ、分光光度計
[繊維製品]	
事故 内容	針等異物混入、落下（子守帯の不良等）
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、赤外分光光度計、蛍光X線分析装置、原子吸光光度計、引張試験機、ガスクロマトグラフ
[電気器具／電熱器具]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、赤外分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、蛍光X線分析装置、引張試験機
[電気器具／電動機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、赤外分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、蛍光X線分析装置、引張試験機
[電気器具／電子機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、赤外分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、蛍光X線分析装置、引張試験機
[電気器具／光源機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、赤外分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、蛍光X線分析装置、引張試験機
[機械器具／車両]	
事故 内容	自転車：前ホークの屈曲、スポークの折損、フレームの破損、チェーン切断 育児用製品（乳母車）：フレームの変形 自動車用品（タイヤチェーン）：破損
使用原因	自転車：実体顕微鏡

究明機器	
[機械器具／事務・サービス機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏洩・感電、破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 蛍光X線分析装置, 引張試験機
[機械器具／縫製機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 蛍光X線分析装置, 引張試験機
[機械器具／精密・光学機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 蛍光X線分析装置
[機械器具／ガス器具]	
事 故 内 容	圧力調整用機器：腐食・材質劣化, 破損 接続用機器：性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 ガス栓：腐食・材質劣化, 破損 ガス遮断用機器：腐食・材質劣化, 破損 高压ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂 ガス漏れ警報器：腐食・材料劣化, 破損
使用原因 究明機器	圧力調整用機器：蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計 接続用機器：蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計 ガス栓：蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計 ガス遮断用機器：蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計 ガス漏れ警報器：光学顕微鏡, レーザー顕微鏡, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, 材料試験機, X線CT
[住宅／家具・住宅用品]	
事 故 内 容	アルミニウム製はしご：折損 木製家具：破損 鋼製家具：破損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご：実体顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光X線分析装置 木製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, オートグラフ, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計 鋼製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, オートグラフ, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計
[台所・家庭用品／台所用品]	
事 故 内 容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む） 家庭用品（金属製）：破損
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, ガスクロマトグラフ 家庭用品（金属製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 蛍光X線分析装置
[台所・家庭用品／石鹼・合成洗剤等]	
事 故 内 容	石鹼・合成洗剤：皮膚障害, 喉の炎症, 目の炎症, 悪寒 エアゾール：缶破裂 家庭用洗浄剤：塩素ガス製品
使用原因 究明機器	石鹼・合成洗剤：ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 乾燥機, ガラスろ過器, 分光光度計, pHメータ エアゾール：ノギス, ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計 家庭用洗浄剤：pHメータ
[台所・家庭用品／化粧品]	
事 故 内 容	スクラブ剤による目の危害, 皮膚障害, 爆発

使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 粒度分布測定器, ノギス, コンプレッサー
[台所・家庭用品/ガスライター]	
事 故 内 容	発火・焼損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 質量分析計, ガスクロマトグラフ, 赤外分光光度計, 蛍光X線分析装置
[文化・スポーツ用品/スポーツ・レジャー用品]	
事 故 内 容	スクーバダイビング用呼吸器 (高圧ガス容器-継目なし容器・FRP複合容器) : ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器 (容器用バルブ・容器用弁) : ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部) : 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース) : 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部) : 腐食・材質劣化, 破損 金属バット : 折損 スキー板 : 折損 スキー靴 : 折損 ラケット : 破損 ゴルフクラブ : 破損 エキスパンダー : 破損
使用原因 究明機器	スクーバダイビング用呼吸器 (高圧ガス容器-継目なし容器・FRP複合容器) : ガスクロマトグラフ, 流量計 スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部) : 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計 スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース) : 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計 スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部) : 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計 金属バット : 実体顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光X線分析装置 スキー板 : 直尺, ノギス, 赤外分光光度計 スキー靴 : 赤外分光光度計 ラケット : 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 蛍光X線分析装置 ゴルフクラブ : 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計 エキスパンダー : 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 蛍光X線分析装置
[文化・スポーツ用品/装身具類]	
事 故 内 容	ピアス・ネックレス : 皮膚障害 時計バンド : 皮膚障害 (かぶれ)
使用原因 究明機器	ピアス・ネックレス : 蛍光X線分析装置, 原子吸光光度計, プラズマ発光分析装置 時計バンド : 分光光度計
[文化・スポーツ用品/子供用品]	
事 故 内 容	玩具 : 窒息, 有毒性・かぶれ, 破損・破断
使用原因 究明機器	玩具 : 原子吸光光度計, 分光光度計, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, 実体顕微鏡, 金属顕微鏡
[電気器具/リチウムイオン二次電池]	
事 故 内 容	膨張, 焼損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, X線CT

機 関 名	神鋼検査サービス株式会社 (法人番号 2140001043940)
-------	-----------------------------------

本社 (本部)	〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2-3-1 (神戸製鋼所高砂製作所内) TEL 079-445-9046 FAX 079-445-7267 https://www.sisco.kobelco.com 交通アクセス 山陽電鉄 荒井駅 徒歩10分
地方事業所 (支所)	—
問い合わせ先	〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2-3-1 (神戸製鋼所高砂製作所内) 技術部 TEL 079-445-7272 FAX 079-445-7503
代表者名	代表取締役社長 高橋 利彰
資本金 (基本金)	50 百万円
従業員	350 人
主な試験対象製品	産業機械、圧力容器、鉄鋼素材、金属製機器
原因究明を行う範囲	製品・部品・材料等に関し、依頼者より提示された試験条件・規格・評価基準に基づき、性能特性および成分特性を測定・解析し、その結果を技術的観点から総合評価する。
試験以外の対応	電話相談 (無料) 技術的相談 (Eメール、面談、WEBにて対応) 現地調査 (専門技術者の派遣)
他の機関との連携体制	あり (コベルコGr各社等)
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼を受ける (電話、Eメール、当社Webフォーム) 2. 依頼内容について、依頼主と打合せを実施 3. 依頼主からの調査仕様、若しくは打合せで決定した仕様に基づき費用提示 4. 依頼主から発注 5. 調査品を受領し、調査・試験を実施する 6. 調査報告書を作成し提出する 7. 請求書発行、依頼主から振込

調査 (究明) 体制の受入 (A : 受入可能 B : 条件付き受入 C : 受入不可能 — : 保留)

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B 1, 2	B 2	B 2			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B 1, 2	B 2	B 2	B 2	B 2	
裁判所からの鑑定依頼						B 2
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 2	B 2	
B の場合の条件 B 1 : 一次処理機関 (消費者センター等) で受付等されていること。 B 2 : 試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は、精度として保証できない場合がある。						

製品分野別の原因究明事例

[機械器具/モーター]	
事 故 内 容	モーターシャフト破断
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、走査型電子顕微鏡、ブリネル硬度計、万能試験機、磁粉探傷装置
[台所・家庭用品/台所用品]	
事 故 内 容	台所用品 (金属製) 破損
使用原因 究明機器	直尺、ノギス、マイクロメータ、電子顕微鏡

[電気器具/電熱器具]	
事故 内容	破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡

機 関 名	株式会社住化分析センター（法人番号 2120001026468）
本社（本部）	<p>本社（大阪） 〒 541-0043 大阪府大阪市中央区高麗橋4-6-17 住化不動産横堀ビル TEL 06-6202-1810 FAX 06-6202-0115 http://www.scas.co.jp 交通アクセス ・地下鉄 淀屋橋駅12番出口 徒歩3分 ・地下鉄 肥後橋駅6番出口 徒歩2分</p> <p>本社（東京） 〒 113-0033 東京都文京区本郷3丁目22-5 住友不動産本郷ビル TEL 03-5689-1211 FAX 03-5689-1222 交通アクセス ・地下鉄 本郷三丁目駅 徒歩6分 ・地下鉄 湯島駅5出口 徒歩8分 ・地下鉄 御茶ノ水駅2出口 徒歩9分</p>
地方事業所（支所）	<p>東京営業所 〒 113-0033 東京都文京区本郷3丁目22-5 住友不動産本郷ビル TEL 03-5689-1211 FAX 03-5689-1222</p> <p>大阪営業所 〒 541-0043 大阪府大阪市中央区高麗橋4-6-17 住化不動産横堀ビル TEL 06-6202-1000 FAX 06-6202-0005</p> <p>名古屋営業所 〒 461-0005 愛知県名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル TEL 052-952-8969 FAX 052-952-8970 交通アクセス ・地下鉄/名鉄 栄駅4番出口 徒歩3分</p> <p>宇都宮営業部 〒321-0953 栃木県宇都宮市東宿郷3丁目1番9号 あかねビル8階 TEL 028-688-8887 FAX 028-688-8890 交通アクセス ・JR宇都宮駅東口から徒歩10分</p> <p>広島営業部 〒 731-0122 広島県広島市安佐南区中筋3丁目28-13 中筋駅前ビル TEL 082-555-8441 FAX 082-555-8331 交通アクセス ・アストラムライン 中筋駅1番出口 徒歩1分</p> <p>愛媛営業部 〒 792-0801 愛媛県新居浜市菊本町1-7-5 TEL 0897-32-3411 FAX 0897-32-9644 交通アクセス ・JR 新居浜駅 車で10分</p> <p>大分営業部 〒 870-0106 大分県大分市大字鶴崎2200 TEL 097-523-1181 FAX 097-523-1185 交通アクセス ・JR 鶴崎駅 徒歩10分</p> <p>福岡営業部 〒 810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-11-17 福岡ビル TEL 092-737-5303 FAX 092-737-5304 交通アクセス ・地下鉄 天神駅東3B出口直結 ・西鉄 福岡駅北口 徒歩1分</p> <p>東京営業所 湘南オフィス 〒251-8555 神奈川県藤沢市村岡東2丁目26番1 湘南ヘルスイノベーションパーク内 TEL 0466-54-5701 FAX 0466-54-5702 交通アクセス ・JR大船駅 車で10分</p>

	神戸医療産業都市オフィス 〒650-0047 神戸市中央区港島南町1丁目5番2号 神戸キメックセンタービル2階 TEL 078-303-0353 FAX 078-303-0354 交通アクセス ・三宮駅または神戸空港から、ポートライナー 医療センター駅徒歩1分
問い合わせ先	〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目22-5 住友不動産本郷ビル 東京営業所 TEL 03-5689-1219 FAX 03-5689-1222
代表者名	代表取締役社長 丸山 修
資本金（基本金）	250 百万円
従業員	1,142人（2018年3月現在）
主な試験対象製品	高分子材料、繊維製品、電機・機械器具、住宅・家具、台所・家庭用品、玩具
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 現地調査（必要により専門家派遣）
他の機関との連携体制	あり（必要により適宜行う。）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容について、依頼主と事前に打合せる 3. 調査依頼書の様式を送付する 4. 調査内容細部について依頼主と打合せる 5. 費用の見積書を送付する 6. 調査依頼書を受取り、試験品を受取りする 7. 調査依頼の手続き完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	C	B 2	B 2			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	B 3	B 3	B 3	B 3	
裁判所からの鑑定依頼						B 2
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 3	B 3	
B の場合の条件 B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件等が明確になっていること。 B 3：行政の検査機関で調査することが適当であるような事故の場合を除き、受付可能。 ※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事故 内容	外観、割れ・破損、変形、汚れ、燃焼、変退色、耐熱性、耐冷（寒）性、耐油性、気体透過、透湿性、 食品衛生法（合成樹脂製器具、包装、おもちゃ、ゴム、ガラス）違反、有害物質含有家庭用品規制 法違反、家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	自動測色色差計、実体顕微鏡、赤外分光光度計、示差走査熱分析装置、熱重量（TG）測定装 置、熱機械分析（TMA）測定装置、電子顕微鏡、引張試験機、曲げ試験機、圧縮試験機、硬度計 、衝撃試験機、振動試験機、恒温槽、燃焼ガス分析装置、酸素指数測定装置、耐光（候）試験機、荷 重たわみ温度試験機、ピカット軟化温度試験機、透湿度測定装置、気体透過度試験装置、原子吸 光光度計、ガスクロマトグラフ、液体クロマトグラフ、共焦点顕微鏡、X線マイクロ分析、ICP 発光分光分析、ガスクロマトグラフィ質量分析計、液体クロマトグラフ質量分析計、ゲルパーミ エションクロマトグラフィ、イオンクロマトグラフィ、X線回折、飛行時間型二次イオン質量分 析計、X線光電子分光計、軟X線撮影装置、透過型電子顕微鏡
[繊維製品]	

事故 内容	針等異物混入
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, ガスクロマトグラフ, 電子顕微鏡, 赤外分光光度計, X線マイクロ分析, ICP発光分光分析, ガスクロマトグラフィ質量分析計, 液体クロマトグラフ質量分析計, X線回折, 軟X線撮影装置
[電気器具/電子機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 恒温室, 引張試験機, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 振動試験器, トラッキング試験装置, 電子顕微鏡, 燃焼試験装置, X線マイクロ分析, ガスクロマトグラフィ質量分析計, イオンクロマトグラフィ, X線回折, 飛行時間型二次イオン質量分析計, X線光電子分光計, オージェ電子分光分析, 透過型電子顕微鏡
[機械器具/事務・サービス機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 恒温室, 引張試験機, トラッキング試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, X線マイクロ分析, ガスクロマトグラフィ質量分析計, イオンクロマトグラフィ, X線回折, 飛行時間型二次イオン質量分析計, X線光電子分光計, オージェ電子分光分析, 透過型電子顕微鏡
[機械器具/精密・光学機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 恒温室, 引張試験機, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 振動試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, X線マイクロ分析, ガスクロマトグラフィ質量分析計, イオンクロマトグラフィ, X線回折, 飛行時間型二次イオン質量分析計, X線光電子分光計, オージェ電子分光分析
[住宅/家具・住宅用品]	
事故 内容	アルミニウム製はしご: 折損 ベビーフェンス: 指のはさみ込み 食堂イス: 折損 木製家具: 破損 鋼製家具: 破損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご: 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光X線分析装置, オートグラフ ベビーフェンス: 実体顕微鏡, ノギス 食堂イス: 実体顕微鏡 木製家具: 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計 鋼製家具: 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計
[台所・家庭用品/台所用品]	
事故 内容	家庭用品(プラスチック製): 材質(副資材を含む), 割れ・破損, 変形, 変退色, 印刷物の剥がれ, 耐熱性, 耐冷性, 耐油性 家庭用品(金属製): 破損 家庭用品(ガラス製): 破損 家庭用品(陶磁器製): 破損
使用原因 究明機器	家庭用品(プラスチック製): 赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, ガスクロマトグラフ, 電子顕微鏡, 実体顕微鏡, 曲げ試験機, 圧縮試験機, 引張試験機, 耐光(候)試験機, 恒温槽, 自動測色式色差計, 低温槽, 煮沸装置, 共焦点顕微鏡, X線マイクロ分析, ICP発光分光分析, ガスクロマトグラフィ質量分析計, 液体クロマトグラフ質量分析計, ゲルパーミエーションクロマトグラフィ, イオンクロマトグラフィ, X線回折, 飛行時間型二次イオン質量分析計, X線光電子分光計, 軟X線撮影装置, 透過型電子顕微鏡 家庭用品(金属製): 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光X線分析装置 家庭用品(ガラス製): 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置 家庭用品(陶磁器製): 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光X線分析装置
[文化・スポーツ用品/子供用品]	
事故	玩具: 破損・破断

内 容	
使用原因 究明機器	玩具：蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, 硬度計, 引張試験機, 実体顕微鏡, 金属顕微鏡, 電子顕微鏡, 耐荷重試験機, 振動試験機, 共焦点顕微鏡, X線マイクロ分析, ICP発光分光分析, ガスクロマトグラフィ質量分析計, 液体クロマトグラフ質量分析計, ゲルパーミエーションクロマトグラフィ, イオンクロマトグラフィ, X線回折, 飛行時間型二次イオン質量分析計, X線光電子分光計, 軟X線撮影装置

機 関 名	日鉄テクノロジー株式会社（法人番号 5140001049415）
-------	----------------------------------

本社（本部）	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル3F TEL 03-6870-6970 FAX 03-6870-6987 https://www.nstec.nipponsteel.com/ 交通アクセス 東京メトロ丸ノ内線「大手町駅」直結 東京メトロ半蔵門線「大手町駅 E2出口」より徒歩1分 東京メトロ千代田線「大手町駅 C7出口」より徒歩1分
地方事業所（支所）	<p>■東日本エリア営業部 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル3F TEL 03-6870-6977 FAX 03-6870-6991</p> <p>■中日本エリア営業部 〒476-0015 愛知県東海市東海町1-1-2 商社センター203号室 TEL 052-603-7611 FAX 052-603-0637</p> <p>■西日本エリア営業部 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜4-5-33 住友ビル7F TEL 06-6220-5301 FAX 06-6220-5303</p> <p>■九州エリア営業部 〒804-0001 福岡県北九州市戸畑区飛幡町2-1（九州事業所内） TEL 093-872-5153 FAX 093-872-5158</p>
問い合わせ先	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル3F マーケティング戦略部 TEL 03-6870-6977
代表者名	代表取締役 衣笠 秀典
資本金（基本金）	100 百万円
従業員	約 3,700名（2025年4月）
主な試験対象製品	各種部品及び構造物、機械及び機器類
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談 技術的相談（依頼を前提とした原因調査の方法） 現地調査（専門家や調査作業者の派遣）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容の詳細につき依頼主と事前に打合せる 3. 調査依頼内容を確認する、見積書を発行する 4. 調査を正式に受理し、試験品を受理する 5. 調査依頼手続完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	C	C	C			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 3	B 3	

Bの場合の条件	B 1 : 一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2 : 試験内容の条件等が明確になっていること。 B 3 : 行政の公的機関関係以外のもの受付可能。
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）	

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事故内容	外観, 割れ・破損, 変形, 汚れ, 家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, 熱重量 (TG) 測定装置, 転移温度 (DSC) 測定装置, 比重測定装置, 電子顕微鏡, 引張試験機, 曲げ試験機, 圧縮試験機, ロックウェル硬度計, ビッカース硬度計, シャルピー衝撃試験機, 落下衝撃試験機, 振動試験機, 恒温槽
[繊維製品]	
事故内容	針等異物混入, 落下 (子守帯の不良等)
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 蛍光X線分析装置, 原子吸光光度計, 引張試験機, ガスクロマトグラフ
[電気器具／電熱器具]	
事故内容	発火・焼損・溶融, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 振動試験機, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, 圧力計, 電子顕微鏡
[電気器具／電動機器]	
事故内容	発火・焼損・溶融, 漏電・感電, 破損, 過熱・異常制御, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 振動試験機, 加圧浸水試験機, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, 圧力計, 引張試験機
[電気器具／電子機器]	
事故内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 振動試験機, 振動試験装置, 引張試験機, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置
[電気器具／光源機器]	
事故内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 振動試験機, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置
[機械器具／車両]	
事故内容	自転車：前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, 車輪の離脱, 制動不良, キャリアの脱落, 前車輪ロック, ブレーキワイヤ切断, チェーン切断, シートポストの固定不良, ギヤクラックの脱落 育児用製品（乳母車）：タイヤの離脱, 先鋭部・すき間, フレームの変形 育児用製品（歩行器）：先鋭部・すき間, 転倒 育児用製品（三輪車）：先鋭部・すき間, フレームの変形, ハンドルの固定 育児用製品（自転車用幼児座席）：溶接部の外れ, 座席の脱落 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：握りの切損, ピストンロッドの切損 介護製品（手押し型車いす）：破損・変形, 転倒 安全製品（ヘルメット）：帽体の破損, あごひもの外れ 自動車用品（自動車用ジャッキ）：変形・破損 自動車用品（タイヤチェーン）：破損 自動車用品（アルミホイール）：破損
使用原因 究明機器	自転車：荷重試験機, 硬度計, 実体顕微鏡, マイクロビッカース硬度計, 振動試験機, ねじ限界ゲージ類, トルクゲージ, 制動試験装置, 繰返し負荷試験機, 引張試験機, ビッカース硬度計, トルクレンチ 育児用製品（乳母車）：荷重試験機, すき間ゲージ, 応力測定装置

	<p>育児用製品（歩行器）：すき間ゲージ， 育児用製品（三輪車）：すき間ゲージ，トルクゲージ 育児用製品（自転車用幼児座席）：荷重試験機，振動試験機，落下衝撃試験機 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：荷重試験機，振動試験機，繰返し負荷試験機，サンシャインウエザーメータ 介護製品（手押し型車いす）： 安全製品（ヘルメット）：衝撃吸収性試験装置，恒温槽，あごひもの強さ試験装置 自動車用品（自動車用ジャッキ）：荷重試験機 自動車用品（タイヤチェーン）：硬さ試験機，荷重試験機 自動車用品（アルミホイール）：回転疲労試験機，回転方向負荷試験機，衝撃試験機</p>
	[機械器具／事務・サービス機器]
事故内容	発火・焼損・溶融，漏洩・感電，破損，過熱・異常制御
使用原因 究明機器	実体顕微鏡，シンクロスコープ，消費電力測定装置，絶縁抵抗計，恒温恒湿槽，注水試験装置，記録温度計，恒温室，赤外分光光度計，熱重量分析装置，示差走査熱量計，振動試験機，軟X線撮影装置，熱衝撃試験機，振動試験装置，引張試験機，電子顕微鏡，蛍光X線分析装置
	[機械器具／縫製機器]
事故内容	発火・焼損・溶融，漏電・感電，破損，過熱・異常制御
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置，実体顕微鏡，シンクロスコープ，消費電力測定装置，絶縁抵抗計，恒温恒湿槽，記録温度計，恒温室，赤外分光光度計，熱重量分析装置，示差走査熱量計，引張試験機，振動試験機，振動試験装置，電子顕微鏡，蛍光X線分析装置
	[機械器具／精密・光学機器]
事故内容	発火・焼損・溶融，漏電・感電，破損，過熱・異常制御
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置，実体顕微鏡，シンクロスコープ，消費電力測定装置，絶縁抵抗計，恒温恒湿槽，注水試験装置，記録温度計，恒温室，赤外分光光度計，熱重量分析装置，示差走査熱量計，引張試験機，振動試験機，振動試験装置，電子顕微鏡，蛍光X線分析装置，熱衝撃試験装置
	[機械器具／ガス器具]
事故内容	調理機器：裂傷，発煙・発火，破損，過熱（火傷），異常制御（不能，誤作動），ガス漏れ（中毒），不完全燃焼（中毒），漏電・感電，爆発 温水機器：裂傷，発煙・発火，破損，異常制御（不能，誤作動），ガス漏れ（中毒），不完全燃焼（中毒），漏電・感電，破裂，爆発 暖房器：裂傷，発煙・発火，破損（漏水），過熱（火傷），異常制御（不能，誤作動），ガス漏れ（中毒），不完全燃焼（中毒），漏電・感電，爆発 カセットこんろ：裂傷，発煙・発火，破損，過熱（火傷），異常制御（不能，誤作動），ガス漏れ，不完全燃焼（中毒），爆発 カセット容器：裂傷，破損，ガス漏れ（中毒），破裂 圧力調整用機器：ガス漏れ，性能異常，腐食・材質劣化，破損 接続用機器：ガス漏れ，性能異常，腐食・材質劣化，破損 ガス栓：ガス漏れ，性能異常，腐食・材質劣化，破損 ガス遮断用機器：ガス漏れ，性能異常，腐食・材質劣化，破損 高压ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂 ガス漏れ警報器：性能異常，発火・焼損，過熱，漏電，腐食・材料劣化，破損
使用原因 究明機器	調理機器：光学顕微鏡，赤外線分析計（CO，CO ₂ ），電気炉，投影機，塩水噴霧試験機 温水機器：投影機，光学顕微鏡，引張試験機，塩水噴霧試験機，赤外線分析計（CO，CO ₂ ） 暖房器：投影機，光学顕微鏡，引張試験機，塩水噴霧試験機 カセットこんろ：投影機，光学顕微鏡，塩水噴霧試験機 カセット容器：投影機，光学顕微鏡，塩水噴霧試験機 圧力調整用機器：気密試験装置，光学顕微鏡，塩水噴霧試験機（J I S），蛍光X線分析装置，赤外分光光度計，ばね荷重試験機，電子顕微鏡，衝撃試験機，荷重試験機 接続用機器：気密試験装置，光学顕微鏡，引張試験機，荷重試験機，曲げ試験機，塩水噴霧試験機（J I S），蛍光X線分析装置，ビッカース硬度計，赤外分光光度計，電子顕微鏡，衝撃試験機，投影機 ガス栓：光学顕微鏡，蛍光X線分析装置，赤外分光光度計，電子顕微鏡，荷重試験機，衝撃試験機 ガス遮断用機器：光学顕微鏡，振動試験装置，塩水噴霧試験機（J I S），蛍光X線分析装置，

	<p>赤外分光光度計, ばね荷重試験機, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機, 引張試験機</p> <p>高圧ガス容器: 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 走査型電子顕微鏡, ガスクロマトグラフ, オートクレーブ</p> <p>容器用バルブ: 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 走査型電子顕微鏡, オートクレーブ</p> <p>ガス漏れ警報器: 塩水噴霧試験機, 引張試験機, 振動試験機, 恒温槽, 光学顕微鏡, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計</p>
	[機械器具/石油器具]
事 故 内 容	異常燃焼 (火傷・発火), 燃料の異常流失燃焼, しんの出寸法に係わる異常燃焼, 停電時の異常燃焼, 異常燃焼 (ポットバーナー内の異常燃料溜まり), 傾斜・転倒時の異常燃焼, 熱反射異常燃焼, 異常過熱, 給湯経路の水質, 給湯温度制御異常, ふろ経路空だき (火傷・発火), 風による異常燃焼, 点火装置の異常, 異常燃焼によるこんろ・なべなどからの溢れ, 放射強度, 安全装置・電気回路系の異常, 漏電, 接地不良, 電気回路の接触不良, 電気雑音等による誤作動, 遠隔操作の誤作動, 異常音 (騒音), 振動による着火, 材料老化 (油漏れ), 熱交換機の水漏れ, 排ガス漏れ, 冷媒ガス漏れ, 歪み, 変形, 安全装置・電気回路系の異常 (耐熱性), 低温時の異常性, 繰返し作動
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ, 顕微鏡, 実体顕微鏡, 引張試験機, 水質試験装置 (濁度, 色度, 銅, 亜鉛, 鉛, 残留塩素, カドミウム, 鉄, 六価クロム, 過マンガン酸カリウム消費量, 硬度), 読取顕微鏡, 振動試験装置, 塩水噴霧試験機, 荷重試験装置
	[住宅/家具・住宅用品]
事 故 内 容	アルミニウム製はしご: 折損 ベビーフェンス: 指のはさみ込み 食堂イス: 折損 木製家具: 破損 鋼製家具: 破損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご: 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光X線分析装置, オートグラフ, 加速度測定装置 ベビーフェンス: 実体顕微鏡, ノギス 食堂イス: 実体顕微鏡, 繰返し衝撃試験機 木製家具: 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 繰返し加圧試験装置, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計 鋼製家具: 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, トルク試験装置, 繰返し加圧試験装置
	[台所・家庭用品/台所用品]
事 故 内 容	家庭用品 (プラスチック製): 材質 (副資材を含む), バリ・突起によるけが, 割れ・破損, 変形, 汚れ (染顔料・霊菌・食品の移行), 変退色 家庭用品 (金属製): 破損 家庭用品 (ガラス製): 破損 家庭用品 (陶磁器製): 破損
使用原因 究明機器	家庭用品 (プラスチック製): 赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, ガスクロマトグラフ, 目視, 荷重試験装置, 電子顕微鏡, 実体顕微鏡, 曲げ試験機, 圧縮試験機, 引張試験機, 耐光 (候) 試験機 家庭用品 (金属製): 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光X線分析装置 家庭用品 (ガラス製): 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 衝撃試験装置 家庭用品 (陶磁器製): 直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 衝撃試験装置, 蛍光X線分析装置
	[台所・家庭用品/石鹼・合成洗剤等]
事 故 内 容	石鹼・合成洗剤: 皮膚障害, 喉の炎症, 目の炎症, 悪寒 エアゾール: 缶破裂 家庭用洗剤: 塩素ガス製品
使用原因 究明機器	石鹼・合成洗剤: ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 原子吸光光度計, 水分測定器, 乾燥機, ガラスろ過器, 分光光度計, pHメータ, 紫外線ランプ エアゾール: ノギス, 圧力計, ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ

	変換赤外分光光度計, 原子吸光光度計, 恒温槽 家庭用洗浄剤: pHメータ
[台所・家庭用品/化粧品]	
事 故 内 容	スクラブ剤による目の危害, 皮膚障害, 爆発
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 原子吸光光度計, 粒度分布測定器, ノギス, コンプレッサー, 圧縮試験機, 恒温槽
[台所・家庭用品/ガスライター]	
事 故 内 容	発火・焼損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 質量分析計, ガスクロマトグラフ, 赤外分光光度計, 蛍光X線分析装置, 恒温槽
[文化・スポーツ用品/スポーツ・レジャー用品]	
事 故 内 容	スクーバダイビング用呼吸器 (高圧ガス容器-継目なし容器・FRP複合容器): ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器 (容器用バルブ・容器用弁): ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部): ガス漏洩, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース): ガス漏洩, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部): ガス漏洩, 水漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 金属バット: 折損 釣りざお: 絶縁 スキー板: 折損 スキー靴: 折損 ラケット: 破損 ゴルフクラブ: 破損 エキスパンダー: 破損
使用原因 究明機器	スクーバダイビング用呼吸器 (高圧ガス容器-継目なし容器・FRP複合容器): ファイバースコープ, 気密試験装置, 耐圧試験装置, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, アロイアナライザ, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, ガスクロマトグラフ, オートクレーブ, 耐圧試験機, 流量計 スクーバダイビング用呼吸器 (容器用バルブ・容器用弁): ファイバースコープ, 気密試験装置, 耐圧試験装置, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, アロイアナライザ, 電子線, マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 紫外線暴露試験機, オートクレーブ, 耐圧試験機, オゾンウエザーメータ スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部): 気密試験装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 性能試験装置, 水中環境試験装置, 恒温槽, ばね荷重試験機, 塩水噴霧試験機 (J I S), キャス試験機 (J I S), 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機, オゾンウエザーメータ スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース): 気密試験装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 流量試験装置, 引張試験機, オートグラフ, 性能試験装置, 荷重試験機, 切断試験機, ねじり試験機, 曲げ試験機, 塩水噴霧試験機 (J I S), キャス試験機 (J I S), 蛍光X線分析装置, ビッカース硬度計, 赤外分光光度計, 耐油性試験装置, オートクレーブ, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, オゾンウエザーメータ, オートグラフ スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部): 気密試験装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 水中環境試験装置, 性能試験装置, 恒温槽, ばね荷重試験機, 塩水噴霧試験機 (J I S), キャス試験機 (J I S), 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機, 引張試験機, オゾンウエザーメータ, オートグラフ 金属バット: 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光X線分析装置, オートグラフ 釣りざお: 実体顕微鏡 スキー板: 直尺, ノギス, オートグラフ, 赤外分光光度計 スキー靴: オートグラフ, 赤外分光光度計

	<p>ラケット：直尺、ノギス、マイクロメータ、実体顕微鏡、電子顕微鏡、オートグラフ、トルク試験装置、繰返し加圧試験装置、衝撃試験装置、蛍光X線分析装置</p> <p>ゴルフクラブ：直尺、ノギス、マイクロメータ、実体顕微鏡、電子顕微鏡、オートグラフ、衝撃試験装置、蛍光X線分析装置、赤外分光光度計、トルク試験装置</p> <p>エキスパンダー：直尺、ノギス、マイクロメータ、実体顕微鏡、電子顕微鏡、オートグラフ、衝撃試験装置、トルク試験装置、繰返し加圧試験装置、蛍光X線分析装置、比較硬度試験装置</p>
	[文化・スポーツ用品/装身具類]
事故内容	<p>ピアス・ネックレス：皮膚障害</p> <p>時計バンド：皮膚障害（かぶれ）</p> <p>履き物：突起・異物・破損によるけが</p>
使用原因 究明機器	<p>ピアス・ネックレス：蛍光X線分析装置、原子吸光光度計、プラズマ発光分析装置</p> <p>時計バンド：分光光度計</p> <p>履き物：引張試験機、圧縮試験機</p>
	[文化・スポーツ用品/子供用品]
事故内容	玩具：火傷、窒息、有毒性・かぶれ、破損・破断、傷害・失明、転倒
使用原因 究明機器	玩具：温度記録計、引張試験機、原子吸光光度計、分光光度計、蛍光X線分析装置、赤外分光光度計、硬度計、実体顕微鏡、金属顕微鏡、電子顕微鏡、耐荷重試験機、振動試験機

機 関 名	株式会社セシール（品質管理ユニット） （法人番号 1011201022566）
本社（本部）	〒169-0074 東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー17階 交通アクセス 丸の内線 西新宿駅 徒歩5分
地方事業所（支所）	セシール志度ロジスティクスセンター 〒769-2102 香川県さぬき市鴨庄4259-1 交通アクセス JR 志度駅 車で5分
問い合わせ先	〒769-2102 香川県さぬき市鴨庄4259-1 TEL 0570-022-188
代表者名	代表取締役社長 村上 正和
資本金（基本金）	1億円
従業員	293名（2022年4月1日現在）
主な試験対象製品	繊維製品
原因究明を行う範囲	
試験以外の対応	なし
他の機関との連携体制	あり（一般財団法人ボーケン品質評価機構、一般財団法人カケンテストセンター等）
手数料規定	
調査依頼手続き・方法	

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 （依頼弁護士を含む。）	企業 （依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から 裁判における証拠）※	C	C	C			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				C	C	
Bの場合の条件 B1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B2：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[繊維製品]	
事 故 内 容	
使用原因 究明機器	

機 関 名	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会 クリーニング総合研究所（法人番号 5011105001480）
-------	--

本社（本部）	〒 160-0011 東京都新宿区若葉1-5 全国クリーニング会館 TEL 03-5362-7201 FAX 03-5362-7207 https://www.zenkuren.or.jp/ 交通アクセス JR、地下鉄 四ッ谷駅 徒歩7分
地方事業所（支所）	
問い合わせ先	〒 160-0011 東京都新宿区若葉1-5 全国クリーニング会館 クリーニング総合研究所 TEL 03-5362-7201 FAX 03-5362-7207
代表者名	会長 野澤 勝義
資本金（基本金）	72 百万円
従業員	8 人（うち、技術者 3 人）
主な試験対象製品	商業クリーニングの結果、問題が生じた繊維製品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（会員からのみ受付可） 技術的相談
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 試験依頼の連絡をする 2. 依頼内容について依頼主と事前に打ち合わせる 3. 試験依頼書の様式を都道府県組合より依頼者が入手、品物と一緒に送付 4. 試験依頼書を受取り、事故品を受取りする 5. 試験手続き依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠)※	C	-	-			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	-	-	-	-	
裁判所からの鑑定依頼						-
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				-	-	
Bの場合の条件	B1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B2：試験内容の条件等が明確になっていること。 B3：行政の公的機関関係以外のもの受付可能。					
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[繊維製品]	
事 故 内 容	移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	光学顕微鏡、測色色差計

機 関 名	一般社団法人全国石油協会（法人番号 4010005003159）
-------	----------------------------------

本社（本部）	〒 100-0014 東京都千代田永田町2-17-14 石油会館 TEL 03-5251-0586 FAX 03-3597-1715 http://www.sekiyu.or.jp/ 交通アクセス 地下鉄 永田町駅6番出口 徒歩2分
地方事業所（支所）	札幌試験センター 〒007-0839 北海道札幌市東区北39条21-2-35 TEL 011-787-1741 仙台試験センター 〒982-0003 宮城県仙台市太白区郡山4-8-50 TEL 022-308-6121 高崎試験センター 〒370-0007 群馬県高崎市問屋町西2-8-5 TEL 027-364-8671 千葉試験センター 〒262-0032 千葉県千葉市花見川区幕張町5-393-3 TEL 043-274-3911 名古屋試験センター 〒463-0068 愛知県名古屋市守山区瀬古1-535 TEL 052-795-5161 大阪試験センター 〒570-0041 大阪府守口市東郷通2-8-28 TEL 06-6994-9571 広島試験センター 〒731-0113 広島県広島市安佐南区西原9-6-16 TEL 082-875-8631 高松試験センター 〒760-0080 香川県高松市木太町2700-1 TEL 087-833-6961 福岡試験センター 〒812-0053 福岡県福岡市東区箱崎4-14-11 TEL 092-632-4411
問い合わせ先	〒 100-0014 東京都千代田区永田町2-17-8 千代田ハウス4F 品質管理事業部 TEL 03-5251-0586 FAX 03-3597-1715
代表者名	会長 山富 二郎
資本金（基本金）	—
従業員	120 人（うち、技術者 80 人）
主な試験対象製品	石油製品
原因究明を行う範囲	J I S規格等
試験以外の対応	電話相談
他の機関との連携体制	特になし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 電話相談 2. F A Xによる依頼内容連絡 3. 試験・分析 4. 報告書作成・送付

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠)※	B 1, B 2	B 1, B 2	B 2			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B 1, B 2	B 1, B 2	B 2	B 2	B 2	
裁判所からの鑑定依頼						B 2

行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 2	B 2	
Bの場合の条件 B 1 : 一次処理機関 (消費者センター等) で受付等されていること。 B 2 : 試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は保証できない場合もある。(ケースバイケース)						

製品分野別の原因究明事例

[石油製品]	
事 故 内 容	不正軽油の可能性, エンジン不調等不具合ケースの使用燃料の規格適合性判断
使用原因 究明機器	原子吸光分光分析, HPLC, GC, 常圧蒸留試験機, GC蒸留, オクタン価エンジン, セタン価エンジン, 紫外蛍光硫黄分析, 実在ガム試験機, 密度計, 銅板腐食試験器, 蒸気圧試験器, 酸化安定試験器, 引火点試験機, 流動点試験器, 目詰まり点試験器, 残留炭素試験器, 動粘度試験器, 分光蛍光光度計, イオンクロマト, 電位差滴定装置, セーボルト色試験器, 煙点試験器, サルファーマーター

機 関 名	一般財団法人全国タイル検査・技術協会 (法人番号 9180005004854)
-------	--

本社（本部）	〒 507-0901 岐阜県多治見市笠原町3986-91 TEL 0572-43-5395 FAX 0572-45-1040 http://www.tileken.or.jp
地方事業所（支所）	無し
問い合わせ先	〒 507-0901 岐阜県多治見市笠原町3986-91 岐阜試験所 試験検査課 TEL 0572-43-5395 FAX 0572-45-1040
代表者名	理事長 加藤 昌宏
資本金（基本金）	8 百万円
従業員	5 人（うち、技術者 4 人）
主な試験対象製品	セラミックタイル、窯業建材製品
原因究明を行う範囲	J I S等に基づく製品の品質・性能試験の実施。 使用環境・使用状況等を考慮した依頼者指定条件での試験の実施。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡 2. 依頼者との事前打合 3. 依頼申請書の送付 4. 調査内容の細部打合 5. 試験品及び依頼申請書の受理 6. 依頼手続完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は、当機関の機構制度上対応できない。（利用を想定していない。）						

製品分野別の原因究明事例なし

機 関 名	株式会社大検（法人番号 8120001156128）
-------	----------------------------

本社（本部）	〒 570-0022 大阪府守口市暁町4-27 TEL 06-6991-7481 FAX 06-6991-7484 https://www.daiken-ndt.co.jp 交通アクセス ・京阪 守口市駅 徒歩8分 ・地下鉄 守口市駅 徒歩8分
問い合わせ先	〒 570-0022 大阪府守口市暁町4-27 営業部 TEL 06-6991-7481 FAX 06-6991-7484
代表者名	代表取締役 花川 雅之
資本金（基本金）	30 百万円
従業員	33 人（うち、技術者 27 人）
主な試験対象製品	鋼構造物の溶接部
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談
他の機関との連携体制	あり（日本品質保証機構）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 電話 2. F A X

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	

Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事 故 内 容	気体透過, 透湿性
使用原因 究明機器	気体透過度試験装置
[電気器具／電熱器具]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置
[電気器具／電動機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置

[電気器具／電子機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置
[電気器具／光源機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置
[機械器具／事務・サービス機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏洩・感電
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置
[機械器具／縫製機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置
[機械器具／精密・光学機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置
[機械器具／ガス器具]	
事故 内容	調理機器：発煙・発火, 破損, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒）, 爆発 温水機器：発煙・発火, 破損, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒）, 破裂, 爆発 暖房器：発煙・発火, 破損（漏水）, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒）, 爆発 カセットこんろ：発煙・発火, 破損, ガス漏れ, 不完全燃焼（中毒）, 爆発 カセット容器：ガス漏れ（中毒）, 破裂 圧力調整用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化 接続用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化 ガス栓：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化 ガス遮断用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化 高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂
使用原因 究明機器	調理機器：マノメータ 温水機器：マノメータ 暖房器：マノメータ カセットこんろ：マノメータ カセット容器：マノメータ 圧力調整用機器：気密試験装置 接続用機器：気密試験装置 ガス栓：気密試験装置 ガス遮断用機器：気密試験装置 高圧ガス容器：気密試験装置, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置 容器用バルブ：気密試験装置, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置
[文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品]	
事故 内容	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器-継目なし容器・FRP複合容器）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：ガス漏洩, 性能異

	<p>常, 腐食・材質劣化</p> <p>スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース) : ガス漏洩, 性能異常, 腐食・材質劣化</p> <p>スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部) : ガス漏洩, 水漏れ, 腐食・材質劣化</p>
使用原因 究明機器	<p>スクーバダイビング用呼吸器 (高圧ガス容器—継目なし容器・FRP複合容器) : 気密試験装置, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置</p> <p>スクーバダイビング用呼吸器 (容器用バルブ・容器用弁) : 気密試験装置, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置</p> <p>スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部) : 気密試験装置</p> <p>スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース) : 気密試験装置</p> <p>スクーバダイビング用呼吸器 (二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部) : 気密試験装置</p>

機 関 名	株式会社 D J K (法人番号 6040001071675)
本社 (本部)	<p>本社</p> <p>〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番地17 KAKiYAビル 8F TEL : 045-620-0640 FAX : 045-620-0795 https://www.djklab.com/ 交通アクセス : JR 横浜線「新横浜駅」下車 北口より徒歩5分 横浜市営地下鉄「新横浜駅」下車 8番出口より徒歩4分</p>
地方事業所 (支所)	<p>中央研究所</p> <p>〒223-0057 神奈川県横浜市港北区新羽町473 TEL : 045-717-5354 FAX : 045-717-5979 交通アクセス : 横浜市営地下鉄「北新横浜駅」より徒歩 3 分</p> <p>先端材料研究所</p> <p>〒224-0043 神奈川県横浜市都筑区折本町399-1 TEL : 045-473-0186 FAX : 045-473-0174 交通アクセス : 横浜市営地下鉄「新羽駅」よりバス 横浜市営バス 28 系統・41 系統「新開橋」バス停下車 徒歩 4 分</p> <p>加工技術研究所</p> <p>〒224-0043 神奈川県横浜市都筑区折本町324-1 TEL : 045-620-6177 FAX : 045-620-6133 交通アクセス : 横浜市営地下鉄「新羽駅」よりバス 横浜市営バス 28 系統・41 系統「新開橋」バス停下車 徒歩 4 分</p> <p>融合技術研究所</p> <p>〒463-0019 愛知県名古屋市守山区東禅寺303 TEL : 052-739-1621 FAX : 052-739-1627 交通アクセス : JR 中央本線・名古屋市営地下鉄「大曽根駅」よりバス ゆとりーとライン「志段味西小学校」バス停下車 徒歩 4 分</p> <p>高分子材料試験所</p> <p>〒270-0222 千葉県野田市木間ヶ瀬5376 TEL : 04-7198-4111 FAX : 04-7198-3358 交通アクセス : 東武野田線「川間駅」よりバス 朝日バス「新堤」バス停下車 徒歩 3 分</p> <p>新横浜事業所</p> <p>〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-6-1 アーバス新横浜 6F TEL : 045-478-6824 FAX : 045-478-6835 交通アクセス : JR 横浜線「新横浜駅」下車 北口より徒歩 5 分 横浜市営地下鉄「新横浜駅」下車 8 番出口より徒歩 4 分</p>
問い合わせ先	<p>新横浜事業所 営業企画課</p> <p>〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-6-1 アーバス新横浜 6F TEL : 045-620-6331 FAX : 045-478-6835 e-mail : info@djklab.com</p>
代表者名	代表取締役 岩井 俊憲
資本金 (基本金)	1億円
従業員	123名
主な試験対象製品	<p>①プラスチック材料・製品・部品</p> <p>②電気・電子材料及び部品</p> <p>③プラスチック建材、住宅部材、建築資材</p> <p>④自動車用・特殊車両用・航空機用材料、部材</p> <p>⑤生分解性プラスチック材料・製品</p> <p>⑥リサイクル材料・製品</p> <p>⑦複合材料、FRP、コンポジット部材</p>
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況を把握し、これらの条件等を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明をする。
試験以外の対応	電話相談 技術的相談
他の機関との連携体制	-
手数料規定	あり

調査依頼手続き・方法	1. 依頼を受ける 2. テクニカル相談の上、打合せを行う 3. 見積（プロポーザル作成の上提出）、受託後契約締結 4. 業務開始→作業→報告書作成・提出→プレゼンテーション・報告 5. 業務終了後、必要があればフォローアップ及び今後の対策を立案し、事故防止のためのシステム確立を依頼者のために行う
------------	---

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士を含む。)	企業 (依頼弁護士を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠)※	C	A	A			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	A	A	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						-
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				A	A	

※裁判の証拠として利用できる。(利用を想定している。)

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事故 内容	外観、割れ・破損、変形、汚れ、燃焼、変退色、耐熱性、耐冷（寒）性、耐油性、気体透過、透湿性、家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	自動測色式色差計、実体顕微鏡、赤外分光光度計、示差走査熱分析装置、熱重量（TG）測定装置、転移温度（DSC）測定装置、熱機械分析（TMA）測定装置、流れ試験機、比重測定装置、電子顕微鏡、引張試験機、曲げ試験機、圧縮試験機、ロックウェル硬度計、ビッカース硬度計、バーコル硬度計、シャルピー衝撃試験機、恒温槽、低温槽、トルクメータ、荷重試験機、酸素指数測定装置、FMVSS測定装置、耐光（候）試験機、荷重たわみ温度試験機、ピカット軟化温度試験機、加熱針入れ試験機、煮沸装置、ぜい化温度試験機、耐寒試験機、落下衝撃試験機、透湿度測定装置、気体透過度試験装置
[台所・家庭用品／台所用品]	
事故 内容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）、バリ・突起によるけが、割れ・破損、変形、汚れ（染顔料・霊菌・食品の移行）、変退色、印刷物の剥がれ、耐熱性、耐冷性、耐油性、溶融
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計、目視、荷重試験装置、電子顕微鏡、実体顕微鏡、曲げ試験機、圧縮試験機、引張試験機、耐光（候）試験機、恒温槽、水圧試験機、トルクメータ、低温槽、基盤目試験機、煮沸装置、磨耗試験機、電子レンジ
[文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品]	
事故 内容	釣りざお：絶縁 スキー板：折損 スキー靴：折損
使用原因 究明機器	釣りざお：実体顕微鏡、高電圧試験機 スキー板：直尺、ノギス、オートグラフ、赤外分光光度計 スキー靴：オートグラフ、赤外分光光度計
[文化・スポーツ用品／装身具類]	
事故 内容	履き物：突起・異物・破損によるけが
使用原因 究明機器	履き物：引張試験機、圧縮試験機

機 関 名	デュフ ラインランド ジャパン株式会社 (法人番号 5020001022136)
本社 (本部)	〒 222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-19-5 新横浜第2センタービル TEL 045-470-1860 FAX 045-473-5221 ホームページ https://www.tuv.com/japan/jp/ 交通アクセス https://www.tuv.com/japan/jp/locationfinder/index.jsp JR、地下鉄 新横浜駅7番出口 徒歩5分
地方事業所 (支所)	テクノロジーセンター (GTAC) 〒 224-0021 神奈川県横浜市都筑区北山田4-25-2 TEL 045-914-3888 FAX 045-914-3377 交通アクセス https://www.tuv.com/japan/jp/locationfinder/index.jsp ・電車:横浜市営地下鉄センター北駅より徒歩15分 ・車:第三京浜都筑インターより10分 東名高速青葉インターより15分 関西テクノロジーセンター (KTAC) 〒 537-0002 大阪府大阪市東成区深江南1-3-14 TEL 06-7656-6888 FAX 06-7668-5777 ・地下鉄 千日前線 新深江橋駅3番出口より徒歩8分 ・地下鉄 中央線 新深江橋駅5番出口より徒歩10分
問い合わせ先	〒 224-0021 神奈川県横浜市都筑区北山田4-25-2 テクノロジーセンター (GTAC) TEL 045-470-1850 e-mail: jp_cs@tuv.com
代表者名	代表取締役社長 岡本 邦裕
資本金 (基本金)	370 百万円
従業員	490 人
主な試験対象製品	電気・電子機器、通信機器、産業機械・製造装置、医療機器、自動車及び関連部品、圧力容器、太陽光発電関連製品、その他 (EU指令対象品目の一部)
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	依頼者とデュフ ラインランド ジャパン株式会社との協議と合意によって決定。
他の機関との連携体制	あり (欧州、北米の諸試験機関)
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容について、依頼主と事前に打合せる 3. 調査内容細部について依頼主と打合せ、調査依頼を受理するかどうか検討する 4. 調査依頼書を受理し、試験品を受理する 5. 調査手続依頼完了

調査 (究明) 体制の受入 (A : 受入可能 B : 条件付き受入 C : 受入不可能 - : 保留)

依頼者	個人 (依頼弁護士を含む。)	企業 (依頼弁護士を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件: 依頼者とデュフラインランドジャパン株式会社との間で、諸条件 (例えば、試験内容) について合意に達した場合に依頼を受理する。 ※裁判の証拠として利用できる。(利用を想定している。)						

電熱器具、電子機器、光源機器、事務・サービス機器、縫製機器、精密・光学機器、子供用品・玩具については、ほとんどすべての試験を実施可能

機 関 名	一般財団法人電気安全環境研究所（法人番号 9011005003367）
-------	-------------------------------------

本社（本部）	〒 151-8545 東京都渋谷区代々木5-14-12 TEL 03-3466-5162 FAX 03-3466-9204 https://www.jet.or.jp/ 交通アクセス ・小田急 代々木八幡駅 徒歩6分 ・東京メトロ千代田線 代々木公園駅 徒歩7分 ・京王新線 初台駅 徒歩10分
地方事業所（支所）	横浜事業所 〒 230-0004 神奈川県横浜市鶴見区元宮1-12-30 TEL 045-582-2151 FAX 045-582-2671 交通アクセス ・JR 尻手駅 徒歩15分 ・京浜急行 鶴見市場駅 徒歩10分 関西事業所 〒 658-0033 兵庫県神戸市東灘区向洋町西4-1 TEL 078-771-5135 FAX 078-771-5136 交通アクセス ・六甲ライナー アイランド北口駅 徒歩15分
問い合わせ先	〒 151-8545 東京都渋谷区代々木5-14-12 ビジネス推進部 TEL 03-3466-9203
代表者名	理事長 中村 幸一郎
資本金（基本金）	100 百万円
従業員	216 人（うち、技術者 129 人）
主な試験対象製品	家庭用電気製品、電線、電線管、ヒューズ、スイッチ、絶縁材料（耐熱性、電気特性等）、開閉器、接続器、カットアウト、電流制限器、小形単相変圧器、放電灯用安定器、電動機
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能の試験をする他、事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	技術的相談（総合支援サービス（有料）にて受付）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容について依頼者と事前に打合せる 3. 調査依頼書の様式を送付する 4. 調査内容の細部について依頼者と打合せる 5. 調査依頼書を受取り、試験品を受取りする 6. 調査手続き依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判における証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事故 内容	外観、割れ・破損、変形、汚れ、燃焼、変退色、耐熱性、耐冷（寒）性、耐油性、食品衛生法（合成樹脂製器具、包装、おもちゃ、ゴム、ガラス）違反、有害物質含有家庭用品規制法違反、医薬品医療機器等法違反、家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、赤外分光光度計、示差走査熱分析装置、熱重量（TG）測定装置、転移温度（DSC）測定装置、比重測定装置、引張試験機、曲げ試験機、圧縮試験機、シャルピー衝撃試験機、恒温槽、低温槽、トルクメータ、水圧試験機、荷重試験機、荷重たわみ温度試験機、ピカット軟化温度試験機 ¹
[電気器具／電熱器具]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損、傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、シンクロスコープ、消費電力測定装置、絶縁抵抗計、絶縁耐力試験機、恒温恒湿槽、注水試験装置、加圧浸水試験機、記録温度計、恒温室、コード折曲げ試験機、折り畳み試験機、引張試験機、開閉試験機、トラッキング試験装置、ニードルフレーム試験装置、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、グローワイヤ試験装置、赤外分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、ボールプレッシャー温度試験装置、カットスルー温度試験装置、落下試験機、漏洩電波測定装置、燃焼試験装置、転倒試験装置、電波無反射室、EMI測定装置、漏洩電流測定試験装置、テストハンマー、圧力計、塩水噴霧試験装置、カロリーメータ測定装置、充放電試験設備、圧壊試験装置、真空チャンバー、内部短絡試験装置、ヒートサイクル試験機
[電気器具／電動機器具]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損、傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、シンクロスコープ、消費電力測定装置、絶縁抵抗計、絶縁耐力試験機、恒温恒湿槽、注水試験装置、加圧浸水試験機、記録温度計、恒温室、コード折曲げ試験機、引張試験機、開閉試験機、トラッキング試験装置、ニードルフレーム試験装置、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、グローワイヤ試験装置、赤外分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、ボールプレッシャー温度試験装置、カットスルー温度試験装置、燃焼試験装置、転倒試験装置、電波無反射室、EMI測定装置、漏洩電流測定装置、テストハンマー、圧力計、塩水噴霧試験装置、カロリーメータ測定装置、充放電試験設備、圧壊試験装置、真空チャンバー、内部短絡試験装置、ヒートサイクル試験機
[電気器具／電子機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損、傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、シンクロスコープ、消費電力測定装置、絶縁抵抗計、絶縁耐力試験機、恒温恒湿槽、注水試験装置、記録温度計、恒温室、コード折曲げ試験機、引張試験機、開閉試験機、トラッキング試験装置、ニードルフレーム試験装置、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、グローワイヤ試験装置、赤外分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、ボールプレッシャー温度試験装置、カットスルー温度試験装置、漏洩電波測定装置、燃焼試験装置、転倒試験装置、振動試験機、電波無反射室、EMI測定装置、漏洩電流測定試験装置、テストハンマー、熱衝撃試験機、塩水噴霧試験装置、カロリーメータ測定装置、充放電試験設備、圧壊試験装置、真空チャンバー、内部短絡試験装置、ヒートサイクル試験機
[電気器具／光源機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損、傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、シンクロスコープ、消費電力測定装置、絶縁抵抗計、絶縁耐力試験機、恒温恒湿槽、注水試験装置、加圧浸水試験機、記録温度計、恒温室、コード折曲げ試験機、引張試験機、開閉試験機、トラッキング試験装置、ニードルフレーム試験装置、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、グローワイヤ試験装置、赤外分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、ボールプレッシャー温度試験装置、カットスルー温度試験装置、燃焼試験装置、転倒試験装置、電波無反射室、EMI測定装置、漏洩電流測定試験装置、テストハンマー、塩水噴霧試験装置、カロリーメータ測定装置、充放電試験設備、圧壊試験装置、真空チャンバー、内部短絡試験装置、ヒートサイクル試験機
[機械器具／事務・サービス機器]	

事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏洩・感電、破損、傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 開閉試験機, トラッキング試験装置, ニードルフレーム試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, ボールプレッシャー温度試験装置, カットスルー温度試験装置, 漏洩電流測定装置, 燃焼試験装置, 転倒試験装置, 電波無反射室, EMI測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 熱衝撃試験機, テストハンマー, 塩水噴霧試験装置, カロリーメータ測定装置, 充放電試験設備, 圧壊試験装置, 真空チャンバー, 内部短絡試験装置, ヒートサイクル試験機
[機械器具/縫製機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損、傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 開閉試験機, トラッキング試験装置, ニードルフレーム試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, ボールプレッシャー温度試験装置, カットスルー温度試験装置, 転倒試験装置, 電波無反射室, EMI測定装置, 漏洩電流測定試験装置, テストハンマー, 塩水噴霧試験装置, カロリーメータ測定装置, 充放電試験設備, 圧壊試験装置, 真空チャンバー, 内部短絡試験装置, ヒートサイクル試験機
[機械器具/精密・光学機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損、傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験器, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 加圧浸水試験機, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 開閉試験機, トラッキング試験装置, ニードルフレーム試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, ボールプレッシャー温度試験装置, カットスルー温度試験装置, 燃焼試験装置, 転倒試験装置, 電波無反射室, EMI測定装置, 漏洩電流測定装置, テストハンマー, 熱衝撃試験装置, 塩水噴霧試験装置, カロリーメータ測定装置, 充放電試験設備, 圧壊試験装置, 真空チャンバー, 内部短絡試験装置, ヒートサイクル試験機
[文化・スポーツ用品/子供用品]	
事故 内容	玩具：火傷, 窒息, 有毒性・かぶれ, 破損, 破断, 傷害・失明, 転倒
使用原因 究明機器	温度記録計, トルク試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 硬度計, 実体顕微鏡, 耐荷重試験機, ねじり試験機, 傾斜試験機

機 関 名	一般社団法人電線総合技術センター (法人番号 9080405006213)
-------	--

本社（本部）	〒 431-2103 静岡県浜松市浜名区新都田1-4-4 TEL 053-428-4681 FAX 053-428-4690 https://www.jectec.or.jp/ 交通アクセス ・JR 浜松駅→バス13番乗場 [56]市役所 萩丘住宅 テクノ 都田] 「カインズモール都田」バス停 徒歩15分 ・JR 浜松駅 車で40分 ・遠鉄電車 浜北駅 車で20分 ・天竜浜名湖鉄道 都田駅 車で5分 ・東名高速道路 浜松西 I Cから25分 ・新東名高速道路 浜松 S Aスマート I Cから10分
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	〒 431-2103 静岡県浜松市浜名区新都田1-4-4 TEL 053-428-4681 FAX 053-428-4690
代表者名	会長 岡本 達希
資本金（基本金）	
従業員	36人（うち、技術者23人）
主な試験対象製品	電線、ケーブル及びその構成材料
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（各種相談可） 設備の貸し出し（センター保有設備の来所使用） 現地調査（必要に応じて実施） その他（相談に応じて対応）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 依頼内容について打ち合わせる 2. 試験見積依頼書に依頼内容を記入し、提出する 3. 見積依頼・了承後、注文書を提出する 4. 試験実施（立会可） 5. 試験成績書又は報告書作成、送付 6. 請求書送付

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	

Bの場合の条件：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事 故 内 容	割れ・破損, 変形, 汚れ, 燃焼, 変退色, 溶解, 過熱
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 示差走査熱量計, 熱重量分析装置, 比重計, 引張試験機, 恒温槽, 低温槽, 燃焼ガス分析装置, 酸素指数測定装置, コーンカロリメータ, 耐候性試験機, ぜい化温

度試験機, 恒温恒湿槽	
[電気器具/電熱器具]	
事故内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, 赤外分光光度計, 走査熱量計, 熱重量分析装置, カットスルー温度試験装置, 漏洩電流測定装置, 通電試験装置
[電気器具/電動機器]	
事故内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, 赤外分光光度計, 示差走査熱量計, 熱重量分析装置, カットスルー温度試験装置, 漏洩電流測定装置, 通電試験装置
[電気器具/電子機器]	
事故内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, 赤外分光光度計, 示差走査熱量計, 熱重量分析装置, カットスルー温度試験装置, 漏洩電流測定装置, 通電試験装置
[電気器具/光源機器]	
事故内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, 赤外分光光度計, 示差走査熱量計, 熱重量分析装置, カットスルー温度試験装置, 漏洩電流測定装置, 通電試験装置
[機械器具/事務・サービス機器]	
事故内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, 赤外分光光度計, 示差走査熱量計, 熱重量分析装置, カットスルー温度試験装置, 漏洩電流測定装置, 通電試験装置
[機械器具/精密・光学機器]	
事故内容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, 赤外分光光度計, 示差走査熱量計, 熱重量分析装置, カットスルー温度試験装置, 漏洩電流測定装置, 通電試験装置

機 関 名	一般財団法人東海技術センター（法人番号 2180005014042）
本社（本部）	〒 465-0021 愛知県名古屋市中東区猪子石2-710 TEL 052-771-5161 FAX 052-771-5164 https://www.ttc-web.com/ 交通アクセス 地下鉄 上社駅、本郷駅 車で5分
地方事業所（支所）	三河試験所 〒440-0081 愛知県豊橋市大村町字橋元68-1 TEL 0532-57-7797 FAX 0532-57-7798 交通アクセス ・JR 豊橋駅→豊鉄バス 豊川駅前行き 変電所前下車 北へ10m ハイパーラボ 〒489-0977 愛知県瀬戸市坂上町420-1 TEL 0561-85-0214 FAX 0561-85-0215
問い合わせ先	〒 465-0021 愛知県名古屋市中東区猪子石2-710 営業開発部 TEL 052-771-5161 FAX 052-771-5164
代表者名	理事長 久野 恒靖
資本金（基本金）	375,656,800 円
従業員	158 人（うち、技術者 120 人）
主な試験対象製品	高分子材料成形品・繊維製品・化粧品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現等を行い可能な限り原因究明をする。
試験以外の対応	技術的相談
他の機関との連携体制	あり（名古屋工業技術研究所、愛知県工業技術センター）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 当センターにおいて依頼内容の細部について依頼主と充分打合せを行い、依頼の範囲を明確にさせる 3. 調査依頼書及び試験品を受取する 4. 調査手続依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	C	C	C			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						B 2
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 2	B 2	
B の場合の条件 B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事 故 内 容	食品衛生法（合成樹脂製器具、包装、おもちゃ、ゴム、ガラス）違反、有害物質含有家庭用品規 制法違反、薬事法違反、家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	赤外分光光度計、恒温槽、原子吸光光度計、ガスクロマトグラフ、液体クロマトグ ラフ、分光光 度計

[繊維製品]	
事 故 内 容	皮膚障害（炎症, 痛み, はれ, 水泡, 痒み, かぶれ, 発疹, 湿疹等）, 火傷, 焼死, 針等異物混入, 落下（子守帯の不良等）
使用原因 究明機器	分光光度計, 赤外分光光度計, ガスクロマトグラフ, 蛍光X線分析装置, 実体顕微鏡, 光学顕微鏡, 原子吸光光度計, イオンクロマトグラフ
[台所・家庭用品/化粧品]	
事 故 内 容	スクラブ剤による目の危害, 皮膚障害, 爆発
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 粒度分布測定器

機 関 名	徳島県立工業技術センター（法人番号 4000020360007）
-------	----------------------------------

本社（本部）	〒 770-8021 徳島県徳島市雑賀町西開11-2 TEL 088-669-4711 FAX 088-669-4755 https://www.itc.pref.tokushima.jp 交通アクセス ・JR 徳島駅 車で20分
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	〒 770-8021 徳島県徳島市雑賀町西開11-2 企画総務担当 TEL 088-635-7901 FAX 088-669-4755
代表者名	所長 林 博信
資本金（基本金）	—
従業員	47 人（うち、技術者 36 人）
主な試験対象製品	紙製品、プラスチック、窯業製品、金属材料、電子機器、繊維製品、塗料、木工製品、食品、その他
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料との性能・成分・強度等を依頼主から指定された条件等により試験する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（無料） 設備の利用（センター内設置試験機・有料） 現地調査
他の機関との連携体制	あり（県 公設試験研究機関）
手数料規定	根拠となりうる適切な手数料規定がある。
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の受付 2. 調査内容の打ち合わせ 3. 依頼試験申込み 4. 試験 5. 成績書発行

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B 1, 2	B 1, 2	B 1, 2			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B 2	B 2	B 2	B 2	B 2	
裁判所からの鑑定依頼						B 2
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 2	B 2	
B の場合の条件	B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること B 2：試験内容の条件等が明確になっていること					
※裁判の証拠としての利用は、想定していない。						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事 故 内 容	外観、割れ・破損、変形、汚れ、燃焼、変退色、耐熱性、耐冷（寒）性、耐油性、気体透過、透湿性、 食品衛生法（合成樹脂製器具、包装、おもちゃ、ゴム、ガラス）、有害物質含有家庭用品規制法、 家庭用品品質表示法
使用原因 究明機器	自動測色式色差計、実体顕微鏡、赤外分光光度計（FT-IR）、示差走査熱量分析装置（DSC）、熱重量分析装置（TG）、熱機械分析測定装置（TMA）、比重測定装置、電子顕微鏡、 引張試験機、曲げ試験機、圧縮試験機、ビッカース硬度計、バーコル硬度計、シャルピーアイゾット 衝撃試験機、恒温槽、低温槽、酸素指数測定装置、耐光（候）試験機、加熱針入れ試験機、耐寒 試験機、気体透過度試験装置、原子吸光光度計、熱分解ガスクロマトグラフ
[繊維製品]	
事 故	針等異物混入、落下（子守帯の不良等）、移染（染色不良で他の製品に移染）

内 容	
使用原因 究明機器	分光光度計, 赤外分光高度計, ガスクロマトグラフ, 蛍光X線分析器, 実体顕微鏡, 光学顕微鏡, 燃焼試験機, 原子吸光光計, 引張試験機, 引裂試験機
[電気器具/電熱器具]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, オシロスコープ, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 消費電力測定装置, 電波無反射室, EMI測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置
[電気器具/電動機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, オシロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 電波無反射室, EMI測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置
[電気器具/電子機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, オシロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 電波無反射室, EMI測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置
[電気器具/光源機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, オシロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 電波無反射室, EMI測定装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置
[機械器具/車両]	
事 故 内 容	自転車：前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, ブレーキワイヤ切断, チェーン切断, シートポストの固定不良 育児用製品（乳母車）：タイヤの離脱, 先鋭部・すき間, フレームの変形 育児用製品（歩行器）：先鋭部・すき間 育児用製品（三輪車）：先鋭部・すき間, ハンドルの固定 育児用製品（自転車用幼児座席）：溶接部の外れ 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：握りの切損 介護製品（手押し型車いす）：破損・変形 自動車用品（自動車用ジャッキ）：変形・破損 自動車用品（タイヤチェーン）：破損
使用原因 究明機器	自転車：荷重試験機, 硬度計, マイクロビッカース硬度計, 引張試験機, ビッカース硬度計, トルクレンチ 育児用製品（乳母車）：荷重試験機, すき間ゲージ 育児用製品（歩行器）：すき間ゲージ 育児用製品（三輪車）：すき間ゲージ, トルクゲージ, プッシュプルゲージ 育児用製品（自転車用幼児座席）：荷重試験機 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：サンシャインウェザーメータ 自動車用品（自動車用ジャッキ）：荷重試験機 自動車用品（タイヤチェーン）：硬さ試験機, 荷重試験機
[機械器具/事務・サービス機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏洩, 感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, オシロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 高周波電力計, 電波無反射室, EMI測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置
[機械器具/縫製機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因	実体顕微鏡, オシロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 引張試験機, 赤

究明機器	外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 電波無反射室, EMI 測定装置, 軟X線撮影装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置
[機械器具/精密・光学機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, オシロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 電波無反射室, EMI 測定装置, EMC 測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, 材料試験機
[機械器具/ガス器具]	
事 故 内 容	調理機器: 裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱(火傷), 異常制御(不能, 誤作動), ガス漏れ(中毒), 不完全燃焼(中毒), 漏電・感電, 爆発 温水機器: 裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱(火傷・空だき), 異常制御(不能, 誤作動), ガス漏れ(中毒), 不完全燃焼(中毒), 漏電・感電, 破裂, 爆発 暖房器: 裂傷, 発煙・発火, 破損(漏水), 過熱(火傷), 異常制御(不能, 誤作動), ガス漏れ(中毒), 不完全燃焼(中毒), 漏電・感電, 爆発 カセットこんろ: 裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱(火傷), 異常制御(不能, 誤作動), ガス漏れ, 不完全燃焼(中毒), 爆発 カセット容器: 裂傷, 破損, ガス漏れ(中毒), 破裂 圧料調整用機器: ガス漏れ, 腐食・材質劣化, 破損 接続用機器: ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 ガス栓: ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 ガス遮断用機器: ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 高压ガス容器: ガス漏洩, 破裂 容器用バルブ: ガス漏洩, 破裂 ガス漏れ警報器: 性能異常, 発火・焼損, 過熱, 漏電, 腐食・材料劣化, 破損
使用原因 究明機器	調理機器: 投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 引張試験機, 表面温度計, 電気炉, 絶縁抵抗計, 耐電圧試験装置, 消費電力計 温水機器: 投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 表面温度計, 絶縁抵抗計, 耐電圧試験装置, 消費電力計, マノメータ 暖房器: 投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 絶縁抵抗計, 耐電圧試験装置, 消費電力計, 引張試験機, 雷サージ試験装置, マノメータ カセットこんろ: 投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, マノメータ, 表面温度計 カセット容器: 投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ 圧力調整用機器: 光学顕微鏡, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機 接続用機器: 光学顕微鏡, 引張試験機, 荷重試験機, 蛍光X線分析装置, ビッカース硬度計, 赤外分光光度計, 投影機, 電子顕微鏡, 曲げ試験機 ガス栓: 光学顕微鏡, 真円度測定器, 万能表面形状測定器, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, 電子顕微鏡, 蛍光X線光度計, 荷重試験機, 衝撃試験機 ガス遮断用機器: 光学顕微鏡, 耐電圧絶縁抵抗試験装置, 静電気試験機, 雷サージ試験機, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, 電子顕微鏡, 荷重試験機 高压ガス容器: ファイバースコープ, 材料試験機, マイクロビッカース硬度計, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 超音波厚さ計, 走査型電子顕微鏡 容器用バルブ: ファイバースコープ, 材料試験機, マイクロビッカース硬度計, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 走査型電子顕微鏡 ガス漏れ警報器: 絶縁抵抗測定装置, 電源電圧変動装置, 光学顕微鏡, 絶縁耐力測定装置, オシロスコープ, 耐電圧測定装置, 微小電流計, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計
[機械器具/石油器具]	
事 故 内 容	異常燃焼(火傷・発火)燃料の異常流失燃焼, 停電時の異常燃焼, 異常燃焼(ポットバーナー内の異常燃料溜まり), 傾斜・転倒時の異常燃焼, こんろの熱反射異常燃焼, 異常過熱, 給湯経路の水質, 給湯温度制御異常, ふろ経路空だき(火傷・発火), 風による異常燃焼, 点火装置の異常, 異常燃焼によるこんろ・なべなどからの溢れ, 放射強度, 安全装置・電気回路系の異常, 漏電, 電気回路の接触不良, 電気雑音等による誤作動, 遠隔操作の誤動作, 異常音(騒音)振動による着火, 熱交換機の水漏れ, 冷媒ガス漏れ, 歪み, 変形, 低温時の異常性, 繰返し, プラスチック及びゴム材の燃焼性・耐熱性・耐油性・耐寒性
使用原因 究明機器	マノメータ, 標準比重計, 硫黄分析器, 熱量計, 実体顕微鏡, 交流安定化電源, 水質試験装置(濁度, 色度, 銅, 亜鉛, 鉛, 残留塩素, カドミウム, 鉄, 六価クロム, 過マンガン酸カリウム消費量, 硬

	度),消費電力測定装置,電気雑音試験装置,(放射ノイズ,耐雷サージ,雑音端子電圧,耐静電気放電,耐瞬時停電),電波暗室,シールド室絶縁抵抗計,耐電圧試験機,加重試験装置,燃焼性試験機(酸素指数法),引張試験機,曲げ試験機
[住宅/家具・住宅用品]	
事故 内容	アルミニウム製はしご:折損 ベビーフェンス:指のはさみ込み 食堂イス:折損 木製家具:破損 鋼製家具:破損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご:実体顕微鏡,電子顕微鏡,蛍光X線分析装置,オートグラフ ベビーフェンス:実体顕微鏡,ノギス 食堂イス:実体顕微鏡,繰返し衝撃試験機 木製家具:直尺,ノギス,マイクロメータ,実体顕微鏡,電子顕微鏡,オートグラフ,衝撃試験装置,蛍光X線分析装置,赤外分光光度計,トルク試験装置,繰返し加圧試験装置 鋼製家具:直尺,ノギス,マイクロメータ,実体顕微鏡,電子顕微鏡,オートグラフ,衝撃試験装置,蛍光X線分析装置,赤外分光光度計,トルク試験装置,繰返し加圧試験装置
[台所・家庭用品/台所用品]	
事故 内容	家庭用品(プラスチック製):材質(副資材を含む),バリ・突起によるけが,割れ・破損,変形,変退色,印刷物の剥がれ 家庭用品(金属製):破損 家庭用品(ガラス製):破損 家庭用品(陶磁器製):破損
使用原因 究明機器	家庭用品(プラスチック製):赤外分光光度計,示差走査熱分析装置,ガスクロマトグラフ,電子顕微鏡,実体顕微鏡,曲げ試験機,圧縮試験機,引張試験機,耐光(候)試験機,自動測色式色差計,磨耗試験機 家庭用品(金属製):直尺,ノギス,マイクロメータ,実体顕微鏡,電子顕微鏡,衝撃試験装置,蛍光X線分析装置 家庭用品(ガラス製):直尺,ノギス,マイクロメータ,実体顕微鏡,電子顕微鏡,衝撃試験機 家庭用品(陶磁器製):直尺,ノギス,マイクロメータ,実体顕微鏡,電子顕微鏡,衝撃試験機,蛍光X線分析装置
[台所・家庭用品/石鹼・合成洗剤等]	
事故 内容	石鹼・合成洗剤:悪寒 家庭用洗剤:塩素ガス製品
使用原因 究明機器	石鹼・合成洗剤:分光光度計,pHメータ 家庭用洗剤:pHメータ
[台所・家庭用品/化粧品]	
事故 内容	爆発
使用原因 究明機器	コンプレッサー,圧縮試験機
[台所・家庭用品/ガスライター]	
事故 内容	発火・焼損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡,電子顕微鏡,試料切断装置,赤外分光光度計,蛍光X線分析装置
[文化・スポーツ用品/スポーツ・レジャー用品]	
事故 内容	スクーバダイビング用呼吸器(高压ガス容器-継目なし容器・FRP複合容器):ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器(容器用バルブ・容器用弁):ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器(二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部):ガス漏洩,性能異常,腐食・材質劣化,破損 スクーバダイビング用呼吸器(二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース):ガス漏洩,性能異常,腐食・材質劣化,破損 スクーバダイビング用呼吸器(二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部):ガス漏洩,水漏れ,性能異常,腐食・材質劣化,破損 金属バット:折損 釣りざお:絶縁

	<p>スキー板：折損 スキー靴：折損 ラケット：破損 ゴルフクラブ：破損 エキスパンダー：破損</p>
使用原因 究明機器	<p>スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器—継目なし容器・FRP複合容器）：ファイバースコープ、材料試験機、衝撃試験機、マイクロビッカース硬度計、疲労試験機、電子線マイクロアナライザ、金属顕微鏡、走査型電子顕微鏡 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：材料試験機、衝撃試験機、マイクロビッカース硬度計、電子線マイクロアナライザ、金属顕微鏡、走査型電子顕微鏡 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：光学顕微鏡、蛍光X線分析装置、赤外分光光度計、電子顕微鏡、衝撃試験機、荷重試験機 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：光学顕微鏡、引張試験機、荷重試験機、曲げ試験機、蛍光X線分析装置、赤外分光光度計、電子顕微鏡 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：光学顕微鏡、蛍光X線分析装置、赤外分光光度計、電子顕微鏡、衝撃試験機、荷重試験機、引張試験機 金属バット：実体顕微鏡、電子顕微鏡、試料切断装置、蛍光X線分析装置、オートグラフ 釣りざお：実体顕微鏡 スキー板：直尺、ノギス、オートグラフ、赤外分光光度計 スキー靴：オートグラフ、赤外分光光度計 ラケット：直尺、ノギス、マイクロメータ、実体顕微鏡、電子顕微鏡、蛍光X線分析装置 ゴルフクラブ：直尺、ノギス、マイクロメータ、実体顕微鏡、電子顕微鏡、蛍光X線分析装置、赤外分光光度計 エキスパンダー：直尺、ノギス、マイクロメータ、実体顕微鏡、電子顕微鏡、蛍光X線分析装置、硬度計</p>
[文化・スポーツ用品／装身具類]	
事 故 内 容	<p>ピアス・ネックレス：破損 時計バンド：破損</p>
使用原因 究明機器	<p>ピアス・ネックレス：蛍光X線分析装置、原子吸光光度計、プラズマ発光分析装置 時計バンド：分光光度計</p>
[文化・スポーツ用品／子供用品]	
事 故 内 容	<p>玩具：窒息、破損・破断、傷害</p>
使用原因 究明機器	<p>玩具：引張試験機、原子吸光光度計、分光光度計、蛍光X線分析装置、赤外分光光度計、実体顕微鏡、金属顕微鏡、電子顕微鏡、耐加重試験機</p>

機 関 名	一般財団法人日用金属製品検査センター (法人番号 8110005014794)
-------	--

本社（本部）	〒 959-1277 新潟県燕市物流センター1-9 TEL 0256-62-3131 FAX 0256-62-3879 http://www.jmhic.or.jp 交通アクセス 上越新幹線 燕三条駅 車で15分
地方事業所（支所）	大阪事業所 〒 537-0014 大阪府大阪市東成区大今里西2-5-12 セルロイド会館内 TEL 06-6972-1653 FAX 06-6972-1653 交通アクセス 地下鉄 今里駅 徒歩5分
問い合わせ先	〒 959-1277 新潟県燕市物流センター1-9 TEL 0256-62-3131 FAX 0256-62-3879
代表者名	理事長 塩浦 時宗
資本金（基本金）	4 百万円
従業員	12 人（うち、技術者 10 人）
主な試験対象製品	日用金属製品及び付属品の合成樹脂、木製品、その他台所用品、家庭用品、家具、その他（電気器具、ガス器具を除く）
原因究明を行う範囲	(1) 事故品を基に原因物質・原因究明のための分析、測定を行い、現状把握、原因究明の解析にあたる。 (2) 事故品が消失した場合は、その使用状況（現状把握）等の調査結果をもとに、事故同等品を入手し、製品、部品、材料等の性能、材質分析及び各種試験を行い、事故再現性試験を実施し、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（内容により有料） （加工技術、評価技術、使用材料、性能試験・構造及び適否など） 現地調査（有料） （指導は原則的には製品等の持込、県内企業の現地） その他（情報提供、図書・文献資料無料開放）
他の機関との連携体制	あり 食品衛生 X線解析、E PMA、走査電子顕微鏡、振動試験、繊維等
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 持込・電話・FAX等 2. 依頼書に記載（企業名、担当者、電話、FAX、商品名、試験項目、何基準で実施するか、目的、使用状況、希望納期） 3. クレーム品、性能試験品等の発送

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	A	A	A			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B 1, 2	B 1, 2	B 1, 2	B 1, 2	B 1, 2	
裁判所からの鑑定依頼						B 1, 2
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				C	C	
Bの場合の条件 B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[住宅/家具・住宅用品]	
事 故 内 容	アルミニウム製はしご、椅子、プラスチック製椅子：折損 ベビーフェンス：指のはさみ込み 食堂イス：折損 鋼製家具：破損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご：試料の切断機、実体顕微鏡、蛍光X線分析装置、万能強度試験機、デジタルマイクロスコープ

[台所・家庭用品／台所用品]	
事故内容	金属製品及び付属品の破損
使用原因 究明機器	マイクロメータ, 工具類, デジタルマイクロスコープ, 万能強度試験機, 蛍光X線分析装置, 赤外分光分析, 塩水噴霧試験, 恒温槽, 恒温水槽等

機 関 名	一般財団法人日本エルピーガス機器検査協会 (法人番号 8010405010593)
-------	--

本社（本部）	〒 105-0004 東京都港区新橋1-18-6 共栄火災ビル7F TEL 03-5512-7921 FAX 03-5512-7923 https://www.lia.or.jp/ 交通アクセス JR 新橋駅 徒歩3分
地方事業所（支所）	中央検査所 〒 252-1107 神奈川県綾瀬市深谷中8-5-7 TEL 0467-78-8675 FAX 0467-77-7499 交通アクセス 小田急 長後駅 車で10分 中部西日本支所 〒 456-0002 愛知県名古屋市熱田区金山町1-19-13 川島ビル TEL 052-683-5445 FAX 052-683-5446 交通アクセス JR 金山駅 徒歩3分
問い合わせ先	〒 105-0004 東京都港区新橋1-18-6 共栄火災ビル 業務部 TEL 03-5512-7921 FAX 03-5512-7923
代表者名	理事長 葛西 信二
資本金（基本金）	100 百万円
従業員	29 人（うち、技術者 14 人）
主な試験対象製品	ガス器具（圧力調整機器、接続用機器、ガス栓、ガス遮断用機器）
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（試験が可能かどうか等の相談） 現地調査（技術者派遣）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容について依頼主と事前に打合せ 3. 調査依頼書の様式を発送 4. 調査内容細部について依頼主と打合せ 5. 調査依頼書を受理し、試験品を受理する 6. 調査手続完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B 1	B 1	B 1			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B 2	B 2	B 2	B 2	B 2	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				C	C	
Bの場合の条件 B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[機械器具／ガス器具]	
事故内容	<p>圧力調整用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損</p> <p>接続用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損</p> <p>ガス栓：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損</p> <p>ガス遮断用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損</p>
使用原因究明機器	<p>圧力調整用機器：気密試験装置, 光学顕微鏡, マイクロスコープ, 性能試験装置, 恒温槽, 散水試験装置 (J I S), ばね荷重試験機, 塩水噴霧試験装置 (J I S), キャス試験機 (J I S), オゾンウエザーメータ, 衝撃試験機, 荷重試験機, 塩乾湿複合サイクル試験機</p> <p>接続用機器：気密試験装置, 光学顕微鏡, マイクロスコープ, 流量試験装置, 引張試験装置, オートグラフ, 性能試験装置, 荷重試験機, 切断試験機, ねじり試験機, 曲げ試験機, 塩水噴霧試験機 (J I S), キャス試験機 (J I S), ビッカース硬度計, オゾンウエザーメータ, 応用腐食割れ試験装置, 投影機, 衝撃試験機置, 難燃性試験装置</p> <p>ガス栓：気密試験装置, 光学顕微鏡, マイクロスコープ, 安全機構作動試験装置, 回転力測定機, 流量試験装置, 恒温槽, 塩水噴霧試験機 (J I S), キャス試験機 (J I S), 耐油性試験装置, 荷重試験機, ねじ込み試験機, 衝撃試験機</p> <p>ガス遮断用機器：気密試験装置, 光学顕微鏡, マイクロスコープ, 作動性能試験装置, オートグラフ, 振動試験装置, 恒温恒湿槽, 耐電圧絶縁抵抗試験装置, 誘爆性能試験, 静電気試験機, 雷サージ試験機, 電波障害試験機, 衝撃電圧試験機, 散水試験装置 (J I S), 通信機能試験装置, オシロスコープ, 塩水噴霧試験機 (J I S), キャス試験機 (J I S), オゾンウエザーメータ, ばね荷重試験機, 衝撃試験機, 荷重試験機, 引張試験機</p>

機 関 名	一般社団法人日本海事検定協会（法人番号 9010005016718）
本社（本部）	〒104-0033 東京都中央区八丁堀1-9-7 TEL 03-3552-1241 FAX 03-3552-1260 http://www.nkkk.or.jp 交通アクセス 地下鉄 日比谷線「八丁堀駅」出口A5より徒歩2分
地方事業所（支所）	安全技術室 〒231-0002 神奈川県横浜市中区海岸通1-3 TEL 045-201-2853 FAX 045-201-3882 検査第一サービスセンター 〒104-0033 東京都中央区八丁堀1-9-7 TEL 03-3552-1386 FAX 03-5541-3016 検査第二サービスセンター 〒104-0033 東京都中央区八丁堀1-9-7 Tel : 03-3552-1387 Fax:03-5541-3017 検定サービスセンター 〒104-0033 東京都中央区八丁堀1-9-7 TEL 03-3552-1389 FAX 03-5541-3018 理化学分析センター 〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-14-2 TEL 045-772-1522 FAX 045-772-1533 食品衛生分析センター 〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-14-2 TEL 045-772-1523 FAX 045-772-1535 大阪理化学分析センター 〒559-0003 大阪府大阪市住之江区南港中6-2-47 TEL 06-6612-1777 FAX 06-6612-1857
問い合わせ先	〒108-0023 東京都中央区八丁堀1-9-7 営業センター TEL 03-3552-1350 FAX 03-5541-3014
代表者名	会長理事 三宅 庸雅
資本金（基本金）	—
従業員	554 人（うち、技術者 530 人）
主な試験対象製品	鉱石、金属、その他無機物一般の検査 石炭、コークス、黒鉛等固体燃料の検査 石油、石油製品等の検査 有機工業薬品等の検査 砂糖等の検査 食品衛生に関する検査（理化学及び微生物部門） 飼料、油脂原料、油脂製品等の検査
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行う。 外部の専門機関の専門的知見も踏まえての総合的な原因究明も行う。
試験以外の対応	電話相談（無料・尚、直接に個人の方からの相談、依頼は受けない）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 受嘱（本部及び各事業所） 2. 内容検討後、担当検査員決定 3. 施検及び分析 4. 報告書作成・送付

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から	B 2	B 1	B 1			

裁判における証拠 ※						
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B 2	B 1	B 1	B 1	B 1	
裁判所からの鑑定依頼						B 1
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 1	B 1	
B の場合の条件 B 1 : 試験内容の条件等が明確になっていること。 B 2 : 依頼弁護士を介しての依頼を受ける。(直接個人よりの依頼は受け付けない。) 試験内容の条件が明確であり、かつ、原因究明調査料金の支払について不安のないこと。						
※裁判における証拠として利用できる。(利用を想定している。)						

製品分野別の原因究明事例

[一般流通貨物・梱包剤・自動車・家具・衣料品・金属製品・コンテナ]	
事 故 内 容	付着物, 汚損物質, 変色物質, 濡損, 発錆, 異臭
使用原因 究明機器	光学顕微鏡, 共焦点顕微鏡, 走査電子顕微鏡, X線マイクロ分析計, ICP発光分光分析計, 原子吸光分光分析計, 熱重量分析計, カラムクロマトグラフ, 薄層クロマトグラフ(イアトロスキヤン), フェログラフ, 高速液体クロマトグラフ, ゲルパーミエーションクロマトグラフ, イオンクロマトグラフ, 赤外線吸収スペクトル分析計, ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, 微生物培養試験, 分光光度計, 蛍光スペクトル分析計, ガスクロマトグラフ飛行時間型質量計
[石油製品各種(燃料油・潤滑油・添加剤等)]	
事 故 内 容	変質, スラッジ生成, 異臭, 変色, 異物混入, 不正軽油の可能性, 模造品
使用原因 究明機器	光学顕微鏡, 共焦点顕微鏡, 走査電子顕微鏡, X線マイクロ分析計, ICP発光分光分析計, 原子吸光分光分析計, 熱重量分析計, カラムクロマトグラフ, 薄層クロマトグラフ(イアトロスキヤン), フェログラフ, 高速液体クロマトグラフ, ゲルパーミエーションクロマトグラフ, イオンクロマトグラフ, 赤外線吸収スペクトル分析計, ガスクロマトグラフ, 蒸留ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, 微生物培養試験, 分光光度計, 蛍光スペクトル分析計, 石油製品各種試験装置
[食品・化粧品・医薬品・医療器具]	
事 故 内 容	着臭, 異臭, 異物混入
使用原因 究明機器	光学顕微鏡, 共焦点顕微鏡, 走査電子顕微鏡, X線マイクロ分析計, ICP発光分光分析計, 原子吸光分光分析計, 熱重量分析計, カラムクロマトグラフ, 薄層クロマトグラフ, 高速液体クロマトグラフ, ゲルパーミエーションクロマトグラフ, イオンクロマトグラフ, 赤外線吸収スペクトル分析計, ガスクロマトグラフ質量分析計, 微生物培養試験, 分光光度計, ガスクロマトグラフ飛行時間型質量計
[材木・家屋外壁・塗膜]	
事 故 内 容	変色(黒変), 異同識別
使用原因 究明機器	光学顕微鏡, 共焦点顕微鏡, 走査電子顕微鏡, X線マイクロ分析計, ICP発光分光分析計, 熱重量分析計, カラムクロマトグラフ, 薄層クロマトグラフ, 高速液体クロマトグラフ, イオンクロマトグラフ, 赤外線吸収スペクトル分析計, 微生物培養試験, 分光光度計
[粉体貨物・プラスチック]	
事 故 内 容	固化, 固着, 異物混入, 変色, 膨潤, 変形
使用原因 究明機器	光学顕微鏡, 共焦点顕微鏡, 走査電子顕微鏡, X線マイクロ分析計, X線回折装置, ICP発光分光分析計, 原子吸光分析計, 赤外線吸収スペクトル分析計, 顕微赤外, 分光光度計, ガスクロマトグラフ質量分析計, 高速液体クロマトグラフ, 熱重量分析, 示差走査熱量分析, 硬度計
[火災の残留物]	

事 故 内 容	原因調査, 助燃剤, 自然発火
使用原因 究明機器	熱重量分析計, 示差走査熱量分析計, カラムクロマトグラフ, 高速液体クロマトグラフ, 赤外線吸収スペクトル分析計, ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計,
[液体化学物質・ケミカル]	
事 故 内 容	異物, 浮遊物, 沈殿物の混入, 変色, 異臭, 濁り, 乳化, 固化
使用原因 究明機器	光学顕微鏡, 共焦点顕微鏡, 走査電子顕微鏡, X線マイクロ分析計, ICP発光分光分析計, 原子吸光分光分析計, 熱重量分析計, カラムクロマトグラフ, 薄層クロマトグラフ (イアトロスキヤン), フェログラフ, 高速液体クロマトグラフ, ゲルパーミエーションクロマトグラフ, イオンクロマトグラフ, 赤外線吸収スペクトル分析計, ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, 分光光度計, 蛍光スペクトル分析計, ガスクロマトグラフ飛行時間型質量計
[海上・河川・湖沼]	
事 故 内 容	海上, 河川の汚染物質, 漂流物, 流出油の特定, 異同識別
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, 蛍光スペクトル分析計, 赤外線吸収スペクトル分析計, ICP発光分光分析計, 原子吸光分析計, ガスクロマトグラフ
[エンジン・内燃機関・船用機関]	
事 故 内 容	ピストンリングの切損, シリンダライナーの磨耗, 異常燃焼, 発煙
使用原因 究明機器	光学顕微鏡, 走査電子顕微鏡, ICP発光分析計, X線マイクロ分析計, 熱重量分析計, 硫黄分測定器, pH計, 電位差滴定装置, ガスクロマトグラフ, フェログラフ, セジメント測定器, メンブランフィルタ, 各種燃料分析試験器
[燃料ポンプ]	
事 故 内 容	燃料ポンプの磨耗, 腐食
使用原因 究明機器	光学顕微鏡, 共焦点顕微鏡, 走査電子顕微鏡, ICP発光分析, X線マイクロ分析, ガスクロマトグラフ, 高速液体クロマトグラフ, イオンクロマトグラフ, 電位差滴定, pH計, ガスクロマトグラフ質量分析計, フェログラフ, 原子吸光分光分析計, ICP発光分光分析計
[フィルタ・ストレーナ]	
事 故 内 容	目詰まり, 閉塞, 圧力上昇
使用原因 究明機器	光学顕微鏡, 共焦点顕微鏡, 走査電子顕微鏡, X線マイクロ分析計, ICP発光分光分析計, 原子吸光分光分析計, 熱重量分析計, 示差走査熱量分析計, カラムクロマトグラフ, イアトロスキヤン, フェログラフ, 高速液体クロマトグラフ, ゲルパーミエーションクロマトグラフ, イオンクロマトグラフ, 赤外線吸収スペクトル分析計, 顕微赤外, ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, 微生物培養試験, X線回折装置, pH計

機 関 名	一般財団法人カケンテストセンター (法人番号 8010005016628)
本社（本部）	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4丁目11-5 住友不動産日本橋本町ビル 8F TEL03-6736-5404 FAX03-6736-5410 https://www.kaken.or.jp 交通アクセス <ul style="list-style-type: none"> ・JR山手線 神田駅南口 徒歩約8分 ・JR総武線 新日本橋駅 8番出口 徒歩約4分 ・東京メトロ日比谷線 小伝馬町駅 徒歩約3分 ・東京メトロ銀座線 三越前駅 徒歩約8分 ・都営新宿線 岩本町駅 徒歩約7分
地方事業所（支所）	<p>東京事業所 川口本所 〒 332-0016 埼玉県川口市幸町1-7-22 TEL 048-258-3277 FAX 048-258-3288 交通アクセス <ul style="list-style-type: none"> ・JR 川口駅東口 徒歩12分 </p> <p>東京事業所 堀留ラボ 〒 103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-9-10 日本橋ライフサイエンスビルディング 7 2F TEL 03-3661-5618 FAX 03-3661-1592 交通アクセス <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄 人形町駅A5出口 徒歩4分 ・地下鉄 小伝馬町駅3番出口 徒歩5分 ・地下鉄 馬喰横山駅A3出口 徒歩8分 </p> <p>東京事業所 北参道オフィス 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 ヒキタカ北参道ビル2F TEL 03-6635-8831 FAX 03-6635-8833 交通アクセス <ul style="list-style-type: none"> ・東京メトロ副都心線 北参道駅3番出口 徒歩1分 ・JR山手線 代々木駅西口 徒歩8分 ・JR中央・総武線各停 代々木駅西口 徒歩8分 </p> <p>東海事業所 〒491-0042 愛知県一宮市松降 1-1-13 TEL 0586-28-8123 FAX 0586-28-8125 交通アクセス <ul style="list-style-type: none"> ・JR 東海道線 尾張一宮駅、名鉄一宮駅 東口 徒歩 10 分 </p> <p>東海事業所 名古屋 Info Center 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 2-14-21 円山ニッセイビル 9F TEL 052-222-4556 FAX052-222-4557 交通アクセス <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄東山線または鶴舞線 伏見駅 徒歩 5 分 </p> <p>北陸検査所 〒918-8016 福井県福井市江端町 10 字 33 TEL 0776-38-6080 FAX 0776-38-6112 交通アクセス <ul style="list-style-type: none"> ・福井鉄道福武線 江端駅 徒歩 1 分 </p> <p>大阪事業所 本所 〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀 2-5-19 TEL 06-6441-6756 FAX 06-6448-7720 交通アクセス <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄肥後橋駅 2 番出口 徒歩 12 分 ・地下鉄阿波座駅 1 番出口 徒歩 8 分 ・JR 大阪駅、阪急、阪神梅田駅 </p>

	<p>→市バス 6 番 [88 系統天保山行] 「土佐堀 2 丁目」下車 徒歩 2 分 ・京阪中之島線 中之島駅 1 番出口 徒歩 8 分</p> <p>大阪事業所 京都ラボ 〒604-8431 京都府京都市中京区西ノ京原町 67-1 UNITY ビル 3F TEL 075-802-7272 FAX 075-802-7282 交通アクセス ・地下鉄西大路御池駅 C2 出口 徒歩 3 分 ・JR 二条駅西口 徒歩 10 分</p> <p>大阪事業所 環境化学分析ラボ 〒658-0032 兵庫県神戸市東灘区向洋町中 1 丁目 17 アジア・ワン・センター6F TEL 078-854-0333 FAX 078-854-0334 交通アクセス ・六甲ライナー「アイランドセンター駅」 徒歩 3 分</p> <p>西部検査所 〒721-0952 広島県福山市曙町 5-22-7 TEL 084-981-2510 FAX 084-981-2521 交通アクセス ・JR 福山駅→中国バス 3 番 [曙町行] 「曙小学校」又は「曙五丁目」下車 徒歩 10 分 ・JR 福山駅→中国バス 1 番 [卸町福山港行] 「新涯町一丁目中」下車 徒歩 10 分</p>
問い合わせ先	〒 103-0023 東京都中央区日本橋本町4丁目11-5 住友不動産日本橋本町ビル 8F TEL03-6736-5404 FAX03-6736-5410
代表者名	理事長 眞鍋 隆
資本金（基本金）	1000 百万円
従業員	役職員：498名 嘱託・臨時職員など：386名 子会社従業員：608名
主な試験対象製品	繊維製品全般、生活・服飾雑貨、産業資材他
原因究明を行う範囲	原則として事故品を基に原因究明を行うが、事故品が消失した場合であっても、事故同等品が入手可能であれば、製品、部位、材料等の性能、成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行う。 また、必要に応じて外部の専門機関の専門的意見を求め、総合的な原因究明も行う。（全て有料）
試験以外の対応	電話相談（基本的には無料。調査等に費用がかかるものは有料） 技術的相談（試験実務や特殊な調査等を伴うものは有料） 現地調査（技術専門家派遣（有料））
他の機関との連携体制	あり（（一財）日本文化用品安全試験所、（一財）化学物質評価研究機構 他）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 試験（調査）依頼の連絡を受ける 2. ご来所いただき、事故品について詳細の事情聴取 3. 試験（調査）内容の細部について打ち合わせ 4. 試験（調査）項目等を検討し、見積書を作成 5. 試験（調査）依頼書とともに試料を受取する 6. 試験（調査）の実施 7. 報告書とともに請求書の手交

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	A	A			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	A	A	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				A	A	

B の場合の条件：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。

※裁判の証拠として利用できる。(利用を想定している。)

製品分野別の原因究明事例

[繊維製品]	
事 故 内 容	皮膚障害(炎症,痛み,はれ,水泡,痒み,かぶれ,発疹,湿疹等),火傷,焼死,針等異物混入,落下(子守帯の不良等),移染(染色不良で他の製品に移染)
使用原因 究明機器	分光光度計,赤外分光光度計,ガスクロマトグラフ,イオンクロマトグラフ,蛍光X線分析装置,実体顕微鏡,光学顕微鏡,被服圧測定器,オートグラフ,KE S風合試験機,燃焼試験機,原子吸光光度計,引張試験機,引裂試験機,摩擦堅ろう度試験機,ホットプレス堅ろう度試験機,表面フラッシュ燃焼試験機,X線異物検査装置

機 関 名	一般財団法人日本ガス機器検査協会 (法人番号 5010405009408)
本社（本部）	〒 107-0052 東京都港区赤坂1-4-10 JIAビル TEL 03-5570-5981 FAX 03-5570-5991 https://www.jia-page.or.jp 交通アクセス ・地下鉄 溜池山王駅9番出口 徒歩3分 ・地下鉄 国会議事堂前駅3番出口 徒歩7分 ・地下鉄 虎ノ門駅3番出口 徒歩7分 ・地下鉄 霞ヶ関駅A12番出口 徒歩11分
地方事業所（支所）	東京検査所 〒 174-0051 東京都板橋区小豆沢4-1-10 TEL 03-3960-4251 FAX 03-3558-3207 交通アクセス ・JR 赤羽駅→西口バス乗場 桐ヶ丘循環「志村四小」バス停 徒歩2分 ・JR 北赤羽駅 徒歩10分 ・地下鉄都営三田線志村坂上駅 徒歩12分 名古屋検査所 〒 485-0016 愛知県小牧市間々原新田字下芳池328 TEL 0568-72-2361 FAX 0568-77-5918 交通アクセス ・名鉄 岩倉駅 車で20分 ・名鉄 小牧駅 車で10分 大阪検査所 技術センター 〒 532-0032 大阪府大阪市淀川区三津屋北2-22-62 TEL 06-6224-4468 FAX 06-6300-0456 交通アクセス ・阪急電鉄神戸線 神崎川駅 徒歩10分
問い合わせ先	〒 107-0052 東京都港区赤坂1-4-10 JIAビル 認証技術部 TEL 03-5570-5990 FAX 03-5570-5992
代表者名	中西 英夫
資本金（基本金）	530 百万円
従業員	161 人（うち、技術者 46 人）
主な試験対象製品	ガス器具
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験を行う他、現地調査や事故再現試験を行う。 外部の専門機関の専門的知見も踏まえての総合的な原因究明も行う。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（ガス器具に関する総合的な診断） 設備の貸し出し（塩水噴霧試験装置、電気炉、精密ガス流量計、漏えい検知試験装置、湿式ガス流量計、乾式ガス流量計、大型送風機、密閉式耐風試験装置、不完全燃焼試験室、燃焼排ガス測定装置、環境用NOx測定装置、温度上昇測定装置、散水試験装置、振動試験装置、エアゾール缶用容器耐圧試験装置、感震器性能試験装置、環境試験室、恒温恒湿槽、冷熱衝撃試験装置、シールドルーム、雷サージ試験器、ファーストランジェット/バースト試験器、静電気試験器、電源電圧変動試験器、アース導電テスター、スプリングインパクトハンマー、漏電遮断器テスタ、デジタルオシロスコープ、ダイヤル可変抵抗器、メモリハイコーダー、マイクロスコープ、ファンクションジェネレータ、直流電圧/電流発生器、ねじり試験機、可とう管用引張試験機、屈曲試験機、電波半無響室） 現地調査（調査員の派遣）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり（項目検査料金等による見積り）
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容について、依頼主と事前に打合せる 3. 調査依頼書の様式を送付する 4. 調査内容細部について、依頼主と打合せる

	5. 調査依頼書を受理し、試験品を受理する 6. 調査内容について、依頼主と契約を締結する 7. 調査依頼手続完了
--	---

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	C	B 1, 2, 3	B 1, 2, 3			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	B 1, 2, 3	B 1, 2, 3	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				A	A	
Bの場合の条件 B1：一次処理機関（ADR、消費者センター等）で受付等されていること。 B2：試験内容の条件等が明確になっていること。 B3：調査期間は、一次処理機関と当協会との間で調整できること。 費用の支払いが明確になっていること。 契約は、一次処理機関と当協会との間で行うこと。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[機械器具／ガス器具]	
事故 内容	裂傷、発煙・発火、焼損、過熱（火傷・空だき）、異常制御（不能、誤作動）、ガス漏れ、不完全燃 焼（中毒）、漏電・感電、破裂、爆発、腐食・材質劣化、破損（漏水）、性能異常
使用原因 究明機器	投影機、マイクロスコープ、恒温恒湿槽、デジタルマノメータ、精密ガス流量計、湿式ガス流量 計、乾式ガス流量計、燃焼排ガス測定装置（CO、CO ₂ 、O ₂ 、NO _x ）、騒音計、テストガ ス製造装置、温度上昇測定装置、調圧箱、大型送風機、密閉式耐風試験装置、不完全燃焼試験室 、電気炉、塩水噴霧試験装置、耐ガス試験装置、オゾンウエザーメータ、圧力計、耐水圧試験装 置、圧力安全装置性能試験装置、エアゾール缶用容器耐圧試験装置、散水試験装置、絶縁抵抗 計、耐電圧試験装置、消費電力計、ノイズシミュレータ、雷サージ試験器、電波障害試験機、デ ジタルオシロスコープ、テストフィンガ、電源電圧変動試験器、静電気試験器、気密試験装置、 試験鋼球、引張試験機、荷重試験機、衝撃試験装置、難燃性試験装置、切断試験機、ねじり試験 機、回転力測定機、ねじ込み試験機、屈曲試験機、応力腐食割れ試験装置、冷熱衝撃試験装置、 振動試験装置、誘爆性能試験装置、感震器性能試験装置、警報濃度測定装置、検知遅れ測定装 置、漏えい検知試験装置、腐食性ガス測定装置

機 関 名	日本検査株式会社（法人番号 9010001085139）
-------	------------------------------

本社（本部）	〒 104-0032 東京都中央区八丁堀2-9-1 RBM東八重洲ビル10F TEL 03-3537-3661 FAX 03-3537-3676 http://www.nihonkensa.co.jp/ 交通アクセス 地下鉄 八丁堀駅A5番出口 徒歩3分 地下鉄 茅場町駅12番出口 徒歩7分 地下鉄 宝町駅A8番出口
地方事業所（支所）	理化学試験センター 〒 578-0982 大阪府東大阪市吉田本町3-7-10 TEL 0729-65-7701 FAX 0729-65-7703 交通アクセス 地下鉄 吉田駅 徒歩3分
問い合わせ先	〒 578-0982 大阪府東大阪市吉田本町3-7-10 理化学試験センター TEL 0729-65-7701 FAX 0729-65-7703
代表者名	代表取締役社長 野呂 克彦
資本金（基本金）	100 百万円
従業員	106 人（うち、技術者 77 人）
主な試験対象製品	金属等の材料試験・化学分析 気体液体等の化学分析（環境調査を含む）
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	技術的相談 現地調査（専門家派遣）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容について依頼主と事前に打合せる 3. 調査依頼書の様式を発送する 4. 調査内容細部について依頼主と打合せる 5. 調査依頼書を受取り、試験品を受取りする 6. 調査手続き依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	C	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。 ※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

[繊維製品]	
事 故 内 容	針等異物混入、落下（子守帯の不良等）
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、蛍光X線分析装置、原子吸光光度計、ICP
[電気器具/電熱器具]	
事 故 内 容	破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、電子顕微鏡、蛍光X線分析装置

[電気器具／電動機器]	
事 故 内 容	破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, I C P
[電気器具／電子機器]	
事 故 内 容	破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 熱重量分析装置, I C P
[電気器具／光源機器]	
事 故 内 容	破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, I C P
[機械器具／車両]	
事 故 内 容	自転車：前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, チェーン切断 自動車用品（タイヤチェーン）：破損
使用原因 究明機器	自転車：荷重試験機, 硬度計, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, マイクロビッカース硬度計, 引張試験機, ビッカース硬度計 自動車用品（タイヤチェーン）：硬さ試験機, 荷重試験機
[機械器具／事務・サービス機器]	
事 故 内 容	破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, I C P
[機械器具／縫製機器]	
事 故 内 容	破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, I C P
[機械器具／精密・光学機器]	
事 故 内 容	破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, I C P
[機械器具／ガス器具]	
事 故 内 容	調理機器：破損, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒） 温水機器：破損, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒） 暖房器：破損（漏水）, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒） カセットこんろ：破損, ガス漏れ, 不完全燃焼（中毒） カセット容器：破損, ガス漏れ（中毒）, 破裂 圧力調整用機器：腐食・材質劣化, 破損 接続用機器：腐食・材質劣化, 破損 ガス栓：腐食・材質劣化, 破損 ガス遮断用機器：腐食・材質劣化, 破損 高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂 ガス漏れ警報器：腐食・材料劣化, 破損
使用原因 究明機器	調理機器：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機, 電子顕微鏡, 精密ガス流量計 温水機器：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機, 電子顕微鏡 暖房器：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機, 電子顕微鏡 カセットこんろ：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機, 電子顕微鏡 カセット容器：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機, 電子顕微鏡, 精密ガス流量計 圧力調整用機器：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機（J I S）, 蛍光X線分析装置, 電子顕微鏡, I C P 接続用機器：塩水噴霧試験機（J I S）, 蛍光X線分析装置, ビッカース硬度計, 応用腐食割れ試験装置, 光学顕微鏡, 電子顕微鏡, I C P ガス栓：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機（J I S）, 蛍光X線分析装置, I C P, 電子顕微鏡 ガス遮断用機器：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機（J I S）, 蛍光X線分析装置, I C P, 電子顕微鏡 高圧ガス容器：材料試験機, マイクロビッカース硬度計, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 走査型電子顕微鏡, ガスクロマトグラフ 容器用バルブ：材料試験機, マイクロビッカース硬度計, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 走査型電子顕微鏡

	ガス漏れ警報器：光学顕微鏡，塩水噴霧試験機，蛍光X線分析装置，ICP
[機械器具／石油器具]	
事 故 内 容	異常燃焼（火傷・発火），しんの出寸法に係わる異常燃焼，臭気，停電時の異常燃焼，傾斜・転倒時の異常燃焼，熱反射異常燃焼，異常過熱，給湯経路の水質，給湯温度制御異常，ふろ経路空だき（火傷・発火），異常燃焼（不完全燃焼による中毒），室内環境ガス濃度環境（室内及び機器のガス濃度），材料老化（油漏れ），熱交換機の水漏れ，排ガス漏れ，低温時の異常性
使用原因 究明機器	赤外線ガス分析計（CO，CO ₂ ），ガスクロマトグラフ，粘度計（ウベローデ，キャノンフェンスケ），硫黄分析器，水質試験装置（濁度，色度，銅，亜鉛，鉛，残留塩素，カドミウム，鉄，六価クロム，過マンガン酸カリウム消費量，硬度），ICP，GC-MS，環境用CO計，O ₂ 計，環境用NO _x 計，NO _x 計，環境用THC計，環境用SO ₂ 計，SO ₂ 計，塩水噴霧試験機，実体顕微鏡
[住宅／家具・住宅用品]	
事 故 内 容	アルミニウム製はしご：折損 ベビーフェンス：指のはさみ込み
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご：実体顕微鏡，電子顕微鏡，試料切断装置，蛍光X線分析装置 ベビーフェンス：ノギス
[台所・家庭用品／石鹼・合成洗剤等]	
事 故 内 容	石鹼・合成洗剤：皮膚障害，喉の炎症，目の炎症，悪寒 家庭用洗剤：塩素ガス製品
使用原因 究明機器	石鹼・合成洗剤：ガスクロマトグラフ，ガスクロマトグラフ質量分析計，フーリエ変換赤外分光光度計，高速液体クロマトグラフ，原子吸光光度計，ICP，乾燥機，ガラスろ過器，分光光度計，pHメータ 家庭用洗剤：pHメータ
[台所・家庭用品／化粧品]	
事 故 内 容	スクラブ剤による目の危害，皮膚障害
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ，ガスクロマトグラフ質量分析計，フーリエ変換赤外分光光度計，高速液体クロマトグラフ，原子吸光光度計，ICP
[台所・家庭用品／ガスライター]	
事 故 内 容	発火・焼損
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ，GC-MS
[文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品]	
事 故 内 容	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器—継目なし容器・FRP複合容器）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：腐食・材質劣化，破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：腐食・材質劣化，破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：腐食・材質劣化，破損 金属バット：折損
使用原因 究明機器	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器—継目なし容器・FRP複合容器）：材料試験機，マイクロビッカース硬度計，電子線マイクロアナライザ，金属顕微鏡，ICP，蛍光X線分析装置 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：マイクロビッカース硬度計，電子線マイクロアナライザ，金属顕微鏡，ICP，蛍光X線分析装置 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：光学顕微鏡，塩水噴霧試験機（JIS），蛍光X線分析装置，ICP，電子顕微鏡 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：光学顕微鏡，塩水噴霧試験機（JIS），蛍光X線分析装置，ICP，電子顕微鏡 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：光学顕微鏡，塩水噴霧試験機（JIS），蛍光X線分析装置，ICP，電子顕微鏡 金属バット：実体顕微鏡，電子顕微鏡，試料切断装置，蛍光X線分析装置，ICP
[文化・スポーツ用品／装身具類]	
事 故 内 容	ピアス・ネックレス：皮膚障害 時計バンド：皮膚障害（かぶれ）
使用原因 究明機器	ピアス・ネックレス：蛍光X線分析装置，原子吸光光度計，プラズマ発光分析装置 時計バンド：分光光度計
[文化・スポーツ用品／子供用品]	
事 故 内 容	玩具：有毒性・かぶれ，破損・破断
使用原因 究明機器	玩具：原子吸光光度計，分光光度計，蛍光X線分析装置，赤外分光光度計，ICP，金属顕微鏡，電子顕微鏡

機 関 名	日本シーレーク株式会社（法人番号 7240001008086）
本社（本部）	〒 731-3169 広島県広島市安佐南区伴西1-6-11 TEL 082-849-5900 FAX 082-849-5912 http://www.sealake.co.jp
地方事業所（支所）	<p>中部支店 〒 470-2214 愛知県知多郡阿久比町椋岡字唐松1-11 TEL 0569-47-0409 FAX 0569-47-0408 交通アクセス 名鉄 阿久比駅 徒歩5分</p> <p>岡山支店 〒 712-8065 岡山県倉敷市水島西千鳥町1-51 TEL 086-448-0041 FAX 086-448-0042 交通アクセス 水島臨海鉄道 水島駅 徒歩5分</p> <p>東部支店 〒 723-0051 広島県三原市宮浦4-3-22 TEL 0848-64-3633 FAX 0848-64-1241 交通アクセス JR 三原駅→〔福祉短大行〕「宮浦」バス停 徒歩3分</p> <p>岩国支店 〒 740-0001 山口県岩国市装束町1-9-30 TEL 0827-22-6622 FAX 0827-22-6620 交通アクセス JR 岩国駅→〔JXTG行〕「記念碑前」バス停 徒歩すぐ</p> <p>西部支店 〒 746-0022 山口県周南市野村3-19-60 TEL 0834-64-7557 FAX 0834-64-7555 交通アクセス JR 徳山駅→〔周南工業行〕「トライアル周南店前」バス停徒歩すぐ</p> <p>宇部営業所 〒 755-0063 山口県宇部市南浜町1-6-11 TEL 0836-21-0606 FAX 0836-35-1659</p> <p>九州営業所 〒 803-0836 福岡県北九州市小倉北区中井1-20-20 マルトモバイル2F TEL 093-592-5225 FAX 093-592-5235 交通アクセス JR 九州工大前駅 徒歩20分</p>
問い合わせ先	〒 731-3169 広島県広島市安佐南区伴西1-6-11 技術部 TEL 082-849-5900 FAX 082-849-5912
代表者名	代表取締役 福馬 勝洋
資本金（基本金）	10 百万円
従業員	216 人（うち、技術者 179 人）
主な試験対象製品	各種製品の主要構造物又は部品の非破壊検査又は破壊検査（製品名は特に限定しない）
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（非破壊試験、破壊試験内容について） 設備の貸し出し（試験・計測器の貸し出し） 現地調査（検査技術者派遣）
他の機関との連携体制	あり（中外テクノス株式会社）
手数料規定	なし
調査依頼手続き・方法	1. 電話 2. メール 3. 来訪（持込）

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	C	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としては調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事故 内容	外観
使用原因 究明機器	—
[繊維製品]	
事故 内容	針等異物混入
使用原因 究明機器	軟X線装置
[電気器具／電熱器具]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置、引張試験機、振動試験機、実体顕微鏡、電子顕微鏡、蛍光X線分析装置、赤外線カメラ
[電気器具／電動機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置、引張試験機、振動試験機、実体顕微鏡、電子顕微鏡、蛍光X線分析装置、赤外線カメラ
[電気器具／電子機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損、傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置、引張試験機、振動試験機、振動試験装置、電子顕微鏡、蛍光X線分析装置、赤外線カメラ
[電気器具／光源機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置、引張試験機、振動試験機、電子顕微鏡、赤外線カメラ
[機械器具／車両]	
事故 内容	自転車：前ホークの屈曲、スポークの折損、フレームの破損、ブレーキワイヤ切断、チェーン切断 育児用製品（乳母車）：フレームの変形 育児用製品（自転車用幼児座席）：溶接部の外れ 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：ピストンロッドの切損 自動車用品（自動車用ジャッキ）：変形・破損 自動車用品（タイヤチェーン）：破損
使用原因 究明機器	自転車：荷重試験機、硬度計、引張試験機、実体顕微鏡、マイクロビッカース硬度計、振動試験機、繰返し負荷試験機、ビッカース硬度計 育児用製品（乳母車）：荷重試験機、応力測定装置、疲労試験機 育児用製品（自転車用幼児座席）：荷重試験機、放射線装置、引張試験機

	<p>自転車用品（自転車用空気ポンプ）：振動試験機，繰返し負荷試験機</p> <p>自動車用品（自動車用ジャッキ）：荷重試験機</p> <p>自動車用品（タイヤチェーン）：硬さ試験機，荷重試験機</p>
[機械器具／事務・サービス機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融，過熱・異常制御，漏洩・感電，破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置，引張試験機，振動試験機，振動試験装置，実体顕微鏡，電子顕微鏡，蛍光X線分析装置，赤外線カメラ
[機械器具／縫製機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融，過熱・異常制御，漏電・感電，破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置，引張試験機，振動試験機，実体顕微鏡，振動試験装置，電子顕微鏡，蛍光X線分析装置，赤外線カメラ
[機械器具／精密・光学機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融，過熱・異常制御，漏電・感電，破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置，実体顕微鏡，引張試験機，振動試験機，振動試験装置，電子顕微鏡，蛍光X線分析装置，赤外線カメラ
[機械器具／ガス器具]	
事 故 内 容	<p>圧力調整用機器：破損</p> <p>接続用機器：腐食・材質劣化，破損</p> <p>ガス栓：破損</p> <p>ガス遮断用機器：破損</p> <p>高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂</p> <p>容器用バルブ：ガス漏洩・破裂</p> <p>ガス漏れ警報器：腐食・材料劣化，破損</p>
使用原因 究明機器	<p>圧力調整用機器：電子顕微鏡，光学顕微鏡，蛍光X線分析装置，荷重試験機</p> <p>接続用機器：曲げ試験機，引張試験機，光学顕微鏡，ビデオマイクロスコープ，蛍光X線分析装置，ビッカース硬度計，電子顕微鏡，荷重試験機</p> <p>ガス栓：電子顕微鏡，光学顕微鏡，蛍光X線分析装置，荷重試験機</p> <p>ガス遮断用機器：電子顕微鏡，光学顕微鏡，蛍光X線分析装置，引張試験機</p> <p>高圧ガス容器：ファイバースコープ，マイクロビッカース硬度計，疲労試験機，金属顕微鏡，放射線透過試験装置，超音波探傷装置，超音波厚さ計，浸透探傷試験装置，ビデオマイクロスコープ，ガスクロマトグラフ</p> <p>容器用バルブ：ファイバースコープ，材料試験機，マイクロビッカース硬度計，疲労試験機，金属顕微鏡，放射線透過試験装置，超音波探傷装置，超音波厚さ計，浸透探傷試験装置，走査型電子顕微鏡</p> <p>ガス漏れ警報器：ビデオマイクロスコープ，引張試験機，光学顕微鏡</p>
[機械器具／石油器具]	
事 故 内 容	歪み，変形
使用原因 究明機器	顕微鏡
[住宅／家具・住宅用品]	
事 故 内 容	<p>木製家具：破損</p> <p>鋼製家具：破損</p>
使用原因 究明機器	<p>木製家具：直尺，ノギス，マイクロメータ，実体顕微鏡，電子顕微鏡，蛍光X線分析装置</p> <p>鋼製家具：直尺，ノギス，マイクロメータ，実体顕微鏡，電子顕微鏡</p>
[台所・家庭用品／台所用品]	
事 故 内 容	<p>家庭用品（プラスチック製）：割れ・破損</p> <p>家庭用品（金属製）：破損</p> <p>家庭用品（ガラス製）：破損</p> <p>家庭用品（陶磁器製）：破損</p>
使用原因 究明機器	<p>家庭用品（プラスチック製）：電子顕微鏡，実体顕微鏡，曲げ試験機，圧縮試験機，引張試験機</p> <p>家庭用品（金属製）：直尺，ノギス，マイクロメータ，実体顕微鏡，電子顕微鏡，蛍光X線分析装置</p> <p>家庭用品（ガラス製）：直尺，ノギス，マイクロメータ，実体顕微鏡，電子顕微鏡</p> <p>家庭用品（陶磁器製）：直尺，ノギス，マイクロメータ，実体顕微鏡，電子顕微鏡，蛍光X線分析装置</p>

[文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品]	
事 故 内 容	<p>スクーバダイビング用呼吸器（高压ガス容器－継目なし容器・FRP複合容器）：ガス漏洩・破裂</p> <p>スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ガス漏洩・破裂</p> <p>スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：腐食・材質劣化, 破損</p> <p>スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：性能異常, 腐食・材質劣化, 破損</p> <p>スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：破損</p> <p>金属バット：折損</p> <p>ラケット：破損</p> <p>ゴルフクラブ：破損</p> <p>エキスパンダー：破損</p>
使用原因 究明機器	<p>スクーバダイビング用呼吸器（高压ガス容器－継目なし容器・FRP複合容器）：ファイバースコープ, 材料試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, ガスクロマトグラフ</p> <p>スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：材料試験機, 疲労試験機, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡</p> <p>スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：蛍光X線分析装置, 電子顕微鏡荷重試験機</p> <p>スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：引張試験機, 荷重試験機, ビデオマイクロスコープ, 曲げ試験機, 光学顕微鏡, 蛍光X線分析装置, ビッカース硬度計, 電子顕微鏡</p> <p>スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：電子顕微鏡, 光学顕微鏡, 蛍光X線分析装置, 荷重試験機, 引張試験機</p> <p>金属バット：実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光X線分析装置</p> <p>ラケット：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置</p> <p>ゴルフクラブ：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置</p> <p>エキスパンダー：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, 比較硬度試験装置</p>

機 関 名	一般財団法人日本軸受検査協会（法人番号 8010705001292）
-------	------------------------------------

本社（本部）	関西事業所 〒 590-0005 大阪府堺市堺区南清水町2-1-7 TEL 072-238-0641 FAX 072-229-1547 http://www.jbi.or.jp 交通アクセス 南海高野線 堺東駅→南海バス「錦綾町」バス停 徒歩5分
地方事業所（支所）	関西事業所（関西センター、試験所） 〒 590-0005 大阪府堺市堺区南清水町2-1-7 TEL 072-238-0641 FAX 072-229-1547 交通アクセス 南海 堺東駅→南海バス「錦綾町」バス停 徒歩5分 名古屋センター 〒 454-0817 愛知県名古屋市中川区南脇町3-79 TEL 052-351-2260 FAX 052-351-8666
問い合わせ先	〒 590-0005 大阪府堺市堺区南清水町2-1-7 TEL 072-238-0641 FAX 072-229-1547
代表者名	代表理事 筒井 高志
資本金（基本金）	10 百万円
従業員	21 人（うち、技術者 3 人）
主な試験対象製品	—
原因究明を行う範囲	製品、部品の性能等の規格・基準への適合性を試験し測定する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（音響・振動関係） 設備の貸し出し（無響室、精密騒音計）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	依頼者より直接検査依頼書により受け付ける

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件：軸受で現品調査依頼された場合、現品の状態によっては、判定は困難である。 再現試験は実施できない。						
※裁判の証拠としての利用は、当機関の機構制度上対応できない。（利用を想定していない。）						

製品分野別の原因究明事例なし

機 関 名	一般財団法人日本車両検査協会（法人番号 4011505000802）
-------	------------------------------------

本社（本部）	〒 114-0003 東京都北区豊島7-26-28(3F) TEL 03-5902-3455 FAX 03-5902-3411 http://www.jvia.or.jp 交通アクセス JR 王子駅→都営バス「豊島7丁目」バス停 徒歩5分
地方事業所（支所）	東京検査所 〒 114-0003 東京都北区豊島7-26-28 TEL 03-3912-2361 FAX 03-3912-2208 大阪検査所 〒 590-0983 大阪府堺市堺区山本町2-66-2 TEL 072-233-2001 FAX 072-233-2002 交通アクセス 南海 堺駅 徒歩20分
問い合わせ先	〒 114-0003 東京都北区豊島7-26-28(3F) 安全技術部 TEL 03-5902-3455 FAX 03-5902-3411
代表者名	理事長 細谷 孝利
資本金（基本金）	253 百万円
従業員	44 人（うち、技術者 33 人）
主な試験対象製品	自転車、幼児用製品、ヘルメット
原因究明を行う範囲	事故品の外観・構造調査、寸法測定等を実施。さらに必要な場合は事故同等品により、該当規格等による各種試験を実施し事故原因究明を行う。
試験以外の対応	電話相談（無料・有料） 技術的相談（設計段階での基準適合性等） 設備の貸し出し（試験機器の貸出） 現地調査
他の機関との連携体制	あり（製品安全協会）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容について依頼主と事前に概略打合せ（概略見積） 3. 調査依頼書の様式を発送 4. 調査内容細部について依頼主と面談のうえ打合せ 5. 調査依頼書を受付、試験品を受け取る 6. 調査手続き依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件 B：試験内容の条件等が明確になっていること等。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[機械器具／車両]	
事故内容	<p>自転車：前ホークの屈曲，スポークの折損，フレームの破損，車輪の離脱，制動不良，キャリアの脱落，前車輪ロック，ブレーキワイヤ切断，チェーン切断，ギャクランクの脱落，シートポストの固定不良</p> <p>乳幼児用製品（ベビーカー）：タイヤの離脱，先鋭部・すき間，フレームの変形</p> <p>乳幼児用製品（歩行器）：先端部・すき間，転倒</p> <p>幼児用製品（三輪車）：先端部・すき間，フレームの変形，ハンドルの固定</p> <p>自転車用品（自転車用幼児座席）：溶接部の外れ，座席の脱落</p> <p>自転車用品（空気ポンプ）：握りの切損，ピストンロッドの切損</p> <p>安全製品（ヘルメット）：帽体の破損，あごひもの外れ</p> <p>自動車用品（自動車用ジャッキ）：変形・破損</p> <p>自動車用品（タイヤチェーン）：破損</p>
使用原因究明機器	<p>自転車：ストログラフ試験機，荷重試験機，硬度計，実体顕微鏡，マイクロビッカース硬度計，振動試験機，ねじ限界ゲージ類，トルクゲージ，制動試験装置，繰返し負荷試験機，引張試験機，ビッカース硬度計，トルクレンチ</p> <p>乳幼児用製品（ベビーカー）：荷重試験機，ドラム試験機，惰行性能測定試験機，すき間ゲージ，応力測定装置</p> <p>乳幼児用製品（歩行器）：すき間ゲージ，可変傾斜装置</p> <p>幼児用製品（三輪車）：すき間ゲージ，可変傾斜装置，ドラム試験機，トルクゲージ，ブッシュプルゲージ</p> <p>自転車用品（自転車用幼児座席）：荷重試験機，振動試験機，落下衝撃試験</p> <p>自転車用品（空気ポンプ）：荷重試験機，繰返し負荷試験機，サンシャインウエザーメータ，振動試験機</p> <p>安全製品（ヘルメット）：衝撃吸収性試験装置，耐貫通性試験装置，恒温槽，浸せき装置，保持装置の強さ試験装置</p> <p>自動車用品（自動車用ジャッキ）：荷重試験機</p> <p>自動車用品（タイヤチェーン）：硬さ試験機，荷重試験機</p>

機 関 名	一般財団法人日本食品分析センター (法人番号 3011005000295)
本社（本部）	〒 151-0062 東京都渋谷区元代々木町52-1 TEL 03-3469-7131 FAX 03-3469-7009 https://www.jfrr.or.jp/
地方事業所（支所）	千歳研究所 北海道千歳市文京 2-3 TEL 0123-28-5911 FAX 0123-28-5921 札幌事務所 北海道札幌市中央区北 8 条西 13-28-21 エア・ウォーターの森 2 階 202 TEL 050-3189-8921 仙台事務所 宮城県仙台市青葉区通町 1-5-1 第 2 サンハイツ通町 201 TEL 022-718-9261 FAX 022-718-9260 新潟事務所 新潟県新潟市秋葉区東島 316-2 新潟市バイオリサーチセンター内 TEL 0250-25-1641 多摩研究所 東京都多摩市永山 6-11-10 TEL 042-372-6711 FAX 042-372-6700 名古屋支所 愛知県名古屋市中区大須 4-5-13 TEL 052-261-8651 FAX 052-261-8650 大阪支所 大阪府吹田市豊津町 3-1 TEL 06-6386-1851 FAX 06-6380-2411 彩都研究所 大阪府茨木市彩都あさぎ 7-4-41 TEL 072-641-8721 福岡事務所 福岡県福岡市博多区下呉服町 1-12 TEL 092-291-1256 FAX 092-291-1135
問い合わせ先	各事業所 https://www.jfrr.or.jp/ トップページ 「お問い合わせ・分析試験のご依頼」より
代表者名	理事長 西村 勉
資本金（基本金）	基本財産 520 百万円
従業員	1277人（2025年4月現在）
主な試験対象製品	食品、ペットフード、飼料、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、化学工業品、家庭用品、水質
原因究明を行う範囲	栄養成分(基礎成分、栄養ミネラル、ビタミン、有機酸、脂肪酸、アミノ酸、特異成分等)、機能性関与成分、微生物検査(一般細菌数、大腸菌群、大腸菌、0157、黄色ブドウ球菌、サルモネラ等)、重金属類(ヒ素、鉛、カドミウム、総クロム、総水銀、シアン、スズ、アンチモン等)、食品添加物、農薬、動物用医薬品(抗生物質、合成抗菌剤)、有害物質(PCB、フタル酸エステル、有機水銀、残存溶剤、ダイオキシン類等)、生物試験(急性毒性試験、皮膚一次刺激性試験、眼刺激性試験、皮膚感作性試験、変異原性試験)、法律に基づく規格基準(食衛法、医薬品医療機器等法、水道法、農薬取締法等)、遺伝子組換え作物の確認、アレルギー関連タンパク質の検出、抗菌試験、異物・異常品検査、蛍光X線分析(元素定性)、異臭原因物質の検索
試験以外の対応	技術的相談(規格、基準、試験方法及び試験結果の評価) 食品製造現場の調査(専門家派遣)
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼(お問い合わせ・分析試験のご依頼, 分析ナビ@jfrr) 2. 調査依頼の内容について打合せ(受託の可否判断) 3. 調査内容の詳細打合せ、概算費用の提示 4. 試験品受取、調査内容の再確認

5. 試験実施
6. 試験結果報告 (分析ナビ@jfr1)

調査 (究明) 体制の受入 (A : 受入可能 B : 条件付き受入 C : 受入不可能 - : 保留)

依頼者 利用目的	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B 1	A	A			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	A	A	A	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				A	A	
B の場合の条件 B 1 : 一次処理機関 (消費者センター等) で受付等されていること。 B 2 : 試験内容の条件等が明確になっていること。 B 3 : 行政の公的機関関係以外のもの受付可能						
※裁判の証拠として利用できる。(利用を想定している。)						

製品分野別の原因究明事例

[医療器具/医療機器]	
事 故 内 容	皮膚障害: 医療機器の接触部分の皮膚に炎症が出た
使用原因 究明機器	ウサギを用いる皮膚一時刺激性試験, モルモットを用いる感作性試験, 各種規格基準の試験
[繊維製品/乳幼児の被服]	
事 故 内 容	皮膚障害: 接触部分の皮膚に炎症が出た
使用原因 究明機器	ホルムアルデヒドの測定 (吸光光度計), 高速液体クロマトグラフ, 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく試験
[台所・家庭用品/食品]	
事 故 内 容	異物混入: 異物の特定 異臭: 異臭原因物質の特定 異味・異臭: 油脂の酸化
使用原因 究明機器	異物混入: 顕微鏡, 赤外分光光度計, 蛍光 X 線分析装置 異臭: ガスクロマトグラフ質量分析計 異味・異臭: 酸価, 過酸化価の測定 (電位差滴定装置)
[台所・家庭用品/洗剤]	
事 故 内 容	規格基準の確認
使用原因 究明機器	食品衛生法に基づく「洗剤の成分規格」試験, J I S K 3 3 7 0 「台所用合成洗剤」試験
[家庭用品/食器、器具]	
事 故 内 容	規格基準の確認: 色落ち, 溶出物等
使用原因 究明機器	食品衛生法に基づく「器具及び容器包装規格」試験
[家庭用品/おもちゃ]	
事 故 内 容	規格基準の確認: 色落ち, 金属溶出等
使用原因 究明機器	食品衛生法に基づく「おもちゃの規格」試験, 欧州規格「玩具の安全」試験
[家庭用品/アクセサリ]	

事 故 内 容	皮膚障害：接触部分の皮膚に炎症が出た
使用原因 究明機器	ウサギを用いる皮膚一時刺激性試験, モルモットを用いる感作性試験, 溶出金属の定量試験(原子吸光光度計, I C P 発光分析装置, I C P 質量分析装置)
[放射線/食品]	
事 故 内 容	食品中の放射性物質
使用原因 究明機器	放射性核種(セシウム134, 137, ヨウ素131)の定量(γ 線スペクトロメーター)

機 関 名	公益財団法人日本繊維検査協会（法人番号 9010005016627）
-------	------------------------------------

本社（本部）	〒 103-0006 東京都中央区日本橋富沢町8-10 綿商会館内 TEL 03-3662-4830 FAX 03-3249-7279 https://senikensa.jp/ 交通アクセス ・地下鉄 馬喰横山駅A3出口 徒歩5分 ・地下鉄 人形町A4出口 徒歩5分 ・地下鉄 東日本橋B2出口 徒歩5分 ・JR 馬喰町駅①出口 徒歩9分
地方事業所（支所）	大阪事業所 〒 562-0035 大阪府箕面市船場東3-1-6 COM2号館 TEL 0727-29-9288 FAX 0727-29-2062
問い合わせ先	〒 103-0006 東京都中央区日本橋富沢町8-10 綿商会館内 TEL 03-3662-4830 FAX 03-3249-7279
代表者名	理事長 光井 良治
資本金（基本金）	10 百万円
従業員	37 人（うち、技術者 16 人）東京事業所
主な試験対象製品	繊維製品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明をする。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（調査・処理方策等の技術的アドバイス）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受付 2. 依頼内容について依頼主と事前に打合せ 3. 調査内容細部について依頼主と打合せし、調査依頼書を作成する 4. 調査依頼書を受取り、試験品を受取りする 5. 調査依頼手続き完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	A	A	A			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				C	C	
Bの場合の条件：行政の検査機関で調査を行うことが適当であるような事故の場合を除き受け入れ可能。 ※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[繊維製品]	
事 故 内 容	皮膚障害（炎症、痛み、はれ、水泡、痒み、かぶれ、発疹、湿疹等）、火傷、焼死、落下（子守帯の不 良等）、移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計、実体顕微鏡、光学顕微鏡、燃焼試験機、引張試験機、引裂試験機、洗濯堅ろう度試験 機、汗堅ろう度試験機、摩擦擦堅ろう度試験機、ホットプレス堅ろう度試験機

代表者名	理事長 奥田 利治
資本金（基本金）	300 百万円
従業員	360 人（うち、技術者 200 人）
主な試験対象製品	繊維製品全般
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（生産工場の品質管理） 現地調査（検査員の派遣）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡 2. 依頼主と内容の事前打ち合わせ 3. 調査依頼書の用紙の発送、記載 4. 調査内容細部について依頼主と打ち合わせ 5. 調査依頼書の受理、試験品の受理 6. 調査手続き依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士を含む。)	企業 (依頼弁護士を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	C	A	A			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	

Bの場合の条件：（一財）日本繊維製品品質技術センターが事前に試験に係っている場合受付けない。
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）

製品分野別の原因究明事例

[繊維製品]	
事 故 内 容	皮膚障害（炎症、痛み、はれ、水泡、痒み、かぶれ、発疹、湿疹等）、火傷、針等異物混入、落下（子守帯の不良等）、移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計、赤外分光光度計、蛍光X線分析装置、実体顕微鏡、光学顕微鏡、K E S 風合試験機、燃焼試験機、引張試験機、引裂試験機、洗濯堅ろう度試験機、汗堅ろう度試験機、摩擦堅ろう度試験機、ホットプレス堅ろう度試験機、ドライクリーニング堅ろう度試験機、電子顕微鏡、ガスクロマトグラフ、表面フラッシュ試験機、摩耗試験機

機 関 名	一般財団法人ニッセンケン品質評価センター (法人番号 3010505002066)
-------	--

本社（本部）	〒 111-0051 東京都台東区蔵前2-16-11 ニッセンケンビル8F TEL 03-3861-2341 FAX 03-3861-4280 https://nissenken.or.jp 交通アクセス 都営地下鉄浅草線・大江戸線 蔵前駅 徒歩5分
地方事業所（支所）	東京事業所 蔵前ラボ 〒 111-0051 東京都台東区蔵前2-16-11 ニッセンケンビル5F TEL 03-5809-1360 FAX 03-5809-1361 交通アクセス 都営地下鉄浅草線・大江戸線 蔵前駅 徒歩5分 東京事業所 立石ラボ 〒 124-0012 東京都葛飾区立石4-2-8 TEL 03-5670-3601 FAX 03-5670-3602 交通アクセス 京成押上線 京成立石駅 徒歩5分 東京事業所 代々木支所 〒 151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-10-5 ヴィラサズ木 B1F-A TEL 03-5413-6156 FAX 03-5413-6157 交通アクセス JR総武線 千駄ヶ谷駅 徒歩8分、都営地下鉄大江戸線 国立競技場駅 徒歩8分 中部事業所 中部ラボ 〒 491-0052 愛知県一宮市今伊勢町新神戸字郷東7 TEL 0586-45-6477 FAX 0586-45-9124 交通アクセス 名鉄名古屋本線 今伊勢駅 徒歩10分 西日本事業所 京都ラボ 〒 601-8467 京都府京都市南区唐橋大宮尻町9 TEL 075-661-2301 FAX 075-661-2303 交通アクセス JR東海道本線 西大路駅 徒歩5分 西日本事業所 大阪ラボ 〒 535-0022 大阪府大阪市旭区新森1-5-20 TEL 06-6957-1101 FAX 06-6957-1121 交通アクセス 京阪本線 森小路駅 徒歩8分、地下鉄谷町線 関目高殿駅 徒歩5分 西日本事業所 営業部 〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀 1-8-1 本町立売堀ビル 3F 302 TEL 06-6567-9130 FAX 06-6567-9233 交通アクセス 地下鉄御堂筋線・中央線・四つ橋線 本町駅 徒歩3分
問い合わせ先	〒 111-0051 東京都台東区蔵前2-16-11 ニッセンケンビル8F TEL 03-3861-2341 FAX 03-3861-4280
代表者名	理事長 安藤 健
資本金（基本金）	—
従業員	190 人（うち、技術者 130 人）
主な試験対象製品	繊維製品、それに類する製品及び健康と安全性に係わる製品の試験、分析、解析
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（品質表示、織物の品質改善）
他の機関との連携体制	あり（本会の所有しない機器を用いての試験、分析等）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	なし

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人	企業	裁判外紛争			
-----	----	----	-------	--	--	--

利用目的	(依頼弁護士を含む。)	(依頼弁護士を含む。)	処理機関	地方自治体	国	裁判所
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件：1. 医学的判断が伴う場合、 2. 使用履歴が明確でない場合、 3. 複雑な条件がからむような事故（大規模火災等）の場合 等を除き、受け付け可能						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[繊維製品]	
事 故 内 容	移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計, 赤外分光光度計, 実体顕微鏡, 光学顕微鏡, オートグラフ, 燃焼試験機, 引張試験機, 引裂試験機, 洗濯堅ろう度試験機, 汗堅ろう度試験機, 摩擦堅ろう度試験機, ホットプレス堅ろう度試験機

機 関 名	一般財団法人日本タオル検査協会（法人番号 7010005018526）
-------	-------------------------------------

本社（本部）	〒 794-0033 愛媛県今治市東門町5-14-3 テクスポート今治2F TEL 0898-22-2086 FAX 0898-31-4075 https://www.jtif.or.jp 交通アクセス JR今治駅 車10分
地方事業所（支所）	東京検査所 〒 103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-4-5 日本タオル会館1F ツバメタオル株式会社内（業務委託） TEL 03-3663-1091（転送先 中四国検査所） 大阪検査所 〒 598-0006 大阪府泉佐野市市場西1-8-8 地場産業支援センター1F TEL 0724-62-1036 FAX 0724-64-1918 中四国検査所 〒 794-0033 愛媛県今治市東門町5-14-3 テクスポート今治2F TEL 0898-22-2086 FAX 0898-31-4075
問い合わせ先	〒 103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-4-5 TEL 03-3663-1091 FAX 03-6332-9425
代表者名	理事長 川原 眞一
資本金（基本金）	24 百万円
従業員	8 人（うち、技術者 7 人）
主な試験対象製品	タオル、タオル製品及びその他の繊維製品
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（品質表示等）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容について依頼主と事前に打合せる 3. 調査依頼書の様式を発送する 4. 調査内容細部について依頼主と打合せる 5. 調査依頼書を受理し、試験品を受理する 6. 調査手続き依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				C	C	
Bの場合の条件：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[繊維製品]
事 故 : 移染(染色不良で他の製品に移染)

内 容	
使用原因	分光光度計、実体顕微鏡、洗濯堅ろう度試験機、汗堅ろう度試験機、摩擦堅ろう度試験機、
究明機器	引張試験機、引裂試験機、オートグラフ

機 関 名	沖エンジニアリング株式会社（法人番号 7011601010891）
-------	-----------------------------------

本社（本部）	〒 179-0084 東京都練馬区永川台3-20-16 TEL 03-5920-2300 FAX 03-5920-2310 https://www.oeg.co.jp/ 交通アクセス ・東京メトロ有楽町線 永川台駅 徒歩5分
地方事業所（支所）	西東京試験センター 〒 203-0042 東京都東久留米市八幡町1-1-12 TEL 042-471-5142 FAX 042-472-4961 交通アクセス ・西武 清瀬駅南口 車で10分 または →西武バス [(武13)武蔵小金井駅行] 「東邦運輸前」バス停 徒歩5分 ・西武 東久留米駅西口 車で10分 または →西武バス [(久留52)滝山営業所行] 「前沢宿」バス停 徒歩5分 ・西武 花小金井駅北口 車で20分 ・西武 花小金井駅北口、JR 武蔵小金井駅北口 →西武バス [(武13)清瀬駅南口行] 「前沢宿」バス停 徒歩5分
問い合わせ先	〒 203-0042 東京都東久留米市八幡町1-1-12 西東京試験センター TEL 042-471-5142 FAX 042-472-4961
代表者名	代表取締役社長 柴田 康典
資本金（基本金）	100 百万円
従業員	142 人（うち、技術者 120 人）
主な試験対象製品	電子機器用部品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（電子機器用部品の信頼性問題） 設備の貸し出し（環境試験機器、測定機器の来社使用）
他の機関との連携体制	—
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 試験条件、試験時期と期間、その他試験実施に必要な事項の打合せ 2. 見積依頼書兼試験申込書提出 3. 試験の実施 4. 試験報告書、料金請求書提出（依頼者へ） 5. 料金の支払い（振込み）

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	

Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

[電気器具／電子機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融、漏電・感電、破損、傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、絶縁抵抗計、絶縁耐力試験機、恒温恒湿槽、ニードルフレーム試験装置、グローワイヤ試験装置、振動試験機、電子顕微鏡、熱衝撃試験機、衝撃試験機、万能試験機（恒温槽付）

[機械器具／事務・サービス機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 漏洩・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, ニードルフレーム試験装置, グローブ イヤ試験装置, 振動試験機, 熱衝撃試験機, マイクロスコープ, 減圧試験機, ガス試験機

機 関 名	一般財団法人日本燃焼機器検査協会 (法人番号 1021005009164)
-------	--

本社（本部）	〒 247-0056 神奈川県鎌倉市大船1751 TEL 0467-45-6311 FAX 0467-45-6968 https://www.jhia.or.jp 交通アクセス JR 大船駅東口→5番線〔湘南モノレール側バスターミナル〕 「大船警察署前」バス停（ただし、資生堂経由は乗車不可）下車徒歩1分
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	〒 247-0056 神奈川県鎌倉市大船1751 総務部 総務グループ TEL 0467-45-6313 FAX 0467-45-6968
代表者名	理事長 梁嶋 利道
資本金（基本金）	1000 百万円
従業員	27 人（うち、技術者 18 人）
主な試験対象製品	石油燃焼機器及び関連部品
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、可能な場合は事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（石油燃焼機器の開発、生産に係る品質管理の管理技術） 現地調査（専門家派遣）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査内容の連絡を受ける 2. 依頼内容について依頼主と事前に打合せる 3. 依頼試験申請書を発送する 4. 調査内容を依頼主と細部に打合せる 5. 依頼試験申請書、試料、試験料を受領する 6. 調査手続き依頼完了 7. 依頼試験 8. 試験成績書作成・発行

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B 1, 2	B 1, 2	B 1, 2			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B 2	B 2	B 2	B 2	B 2	
裁判所からの鑑定依頼						B 2
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 2	B 2	
B の場合の条件 B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[機械器具/石油器具]	
事 故 内 容	異常燃焼（火傷・発火、燃料の異常流出燃焼、しんの出寸法に係わる異常燃焼、臭気、停電時の異常燃焼、ポットバーナー内の異常燃料溜まり、傾斜・転倒時の異常燃焼、熱反射異常燃焼、異常過熱、給湯温度制御異常、ふる経路空だき、風による異常燃焼、点火装置の異常、不完全燃焼による中毒、室内環境ガス濃度（室内及び機器のガス濃度）の異常、異常燃焼によるこんろ・なべなどからの溢れ）、放射強度、安全装置・電気回路系の異常（漏電、接地不良、電気回路の接触不良）、異常音（騒音）振動による着火、材料老化（油漏れ）、熱交換機の水漏れ、排ガス漏れ、冷媒ガス

	漏れ, 歪み, 変形, 耐熱性, 低温時の異常性, 繰返し作動の異常性, プラスチック及びゴム材の耐熱性・耐油性・耐寒性
使用原因 究明機器	熱電対温度計, 温度記録計, 電子台ばかり, 精密微差圧計, マノメータ, 簡易ドラフト計, スモークテスター, ガスクロマトグラフ, 熱量計, 暖房出力測定装置, 床暖房出力測定装置, 上皿直示天秤, 上皿電子天秤, 防爆型乾燥器, 引張試験機, 高温油槽, 油量調節器流量試験装置, 傾斜試験装置, 引張転倒値測定装置, 転倒消火試験装置, 水質試験装置 (濁度, 色度, 銅, 亜鉛, 鉛, 残留塩素, カドミウム, 鉄, 六価クロム, 過マンガン酸カリウム消費量, 硬度), 耐風性試験装置, 耐風速性試験装置, 耐風圧性試験装置, 逆風圧試験装置, 点火試験装置, CO分析計, CO2分析計, O2分析計, NOX分析計, THC分析計, SO2分析計, 注水試験装置, 放射効率試験装置, オシロスコープ, 恒温槽, 不完全燃焼防止装置の作動試験装置, 耐ほこり性試験装置, 振動試験装置, 室温調節装置の作動試験装置, 水流検知装置用試験装置, 消費電力測定装置, 耐散水性試験装置, 絶縁抵抗計, テストフィンガ, 恒温恒湿槽, 音響計測器, 低周波騒音計測器, 無響室, 乾燥機, 塩水噴霧試験装置, 漏れ試験装置, 耐圧試験装置, テストポンプ, 直示天秤, 油タンク漏れ試験装置, 逆止弁の閉止能力測定装置, 低温試験室, 気密性試験装置, かん合性試験装置, 耐荷重試験装置, 耐熱性試験装置, 低温恒温槽, 口金機能試験機, 対震耐久性試験装置, 接点繰返し試験機, レバー繰返し試験機, 曲げ試験装置, マッフル炉, 環境試験室, 恒温水供給装置, pH計

機 関 名	一般財団法人日本品質保証機構（法人番号 9010005016585）
本社（本部）	〒 101-8555 東京都千代田区神田須田町1-25 JR神田万世橋ビル17F TEL 03-4560-9001 FAX 03-4560-9002 https://www.jqa.jp/ 交通アクセス ・JR秋葉原駅（電気街口）徒歩4分 ・JR御茶ノ水駅（聖橋口）徒歩6分 ・東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅（A3出入口）徒歩3分 ・東京メトロ銀座線 神田駅（6出入口）徒歩2分 ・東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅（B2出入口）徒歩6分 ・都営地下鉄新宿線 小川町駅（A3出入口）徒歩3分
地方事業所（支所）	安全電磁センター 〒 192-0364 東京都八王子市南大沢4-4-4 TEL 042-679-0246 FAX 042-679-0170 交通アクセス 京王相模原線「南大沢」駅下車、徒歩13分 都留EMC試験所 〒 402-0045 山梨県都留市大幡2096 TEL 0554-43-5517 FAX 0554-43-6316 交通アクセス ・富士急行線 都留市駅 下車、「宝鋳山」又は「つるぎ」行きバス10分、 「岩崎」バス停下車、徒歩3分 ・中央自動車 都留IC 8分 北関西試験センター 〒 562-0027 大阪府箕面市石丸1-7-7 TEL 072-729-2243 FAX 072-728-6848 交通アクセス 地下鉄御堂筋線（北大阪急行線）「箕面萱野」駅より徒歩13分 地下鉄 千里中央駅→〔粟生団地行〕〔大阪外大前行〕〔間谷住宅行〕 〔外院の里行〕〔小野原行〕「今宮」バス停 徒歩3分 彩都EMC試験所 〒 567-0085 大阪府茨木市彩都あさぎ7-3-10 TEL 072-640-5270 FAX 072-640-5271 交通アクセス 大阪モノレール 彩都西駅 徒歩5分 名神高速道路・近畿自動車道 吹田IC 10分 名神高速道路 茨木IC 10分 中国自動車道 中国吹田IC 10分
問い合わせ先	〒 192-0364 東京都八王子市南大沢4-4-4 営業課 E-mail: jtp-safety-cstm@jqa.jp TEL 042-679-0246 FAX 042-679-0170
代表者名	理事長 石井 裕晶
資本金（基本金）	—
従業員	1,144人（うち、技術者 620人 2025年4月1日現在）
主な試験対象製品	各種機械・電気・電子・情報機器等及び部品・材料、環境関連装置
原因究明を行う範囲	規格を明示頂くことによって、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする。
試験以外の対応 を記入)	依頼者との協議と合意によって決定します。
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡受付 2. 依頼内容について依頼主と事前に打ち合わせ 3. 調査依頼の様式を発送 4. 調査内容細部について依頼主と打ち合わせ 5. 打ち合わせ結果に基づき見積書を作成 6. 調査依頼書を受理し、試験品を受理する 7. 調査手続き依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※		B 2	B 2			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)		B 2	B 2	B 2	B 2	
裁判所からの鑑定依頼						B 2
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 2	B 2	
Bの場合の条件 B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[電気器具／電熱器具]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損、傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置、オシロスコープ、消費電力測定装置、絶縁抵抗計、絶縁耐力試験機、恒温恒湿槽、注水(IP)試験装置、温度記録計、コード折曲げ試験機、引張試験機、扉開閉試験機、ニードルフレーム試験装置、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、グローワイヤ試験装置、ボールプレッシャー温度試験装置、落下試験機、漏洩電波測定装置、電力計、振動・衝撃試験装置、電波無反射室、EMI測定装置、EMC測定装置、漏洩電流測定試験装置、スプリングインパクトハンマー、赤外分光光度計（FTIR）、測定顕微鏡
[電気器具／電動機器具]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損、傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置、オシロスコープ、消費電力測定装置、絶縁抵抗計、絶縁耐力試験機、恒温恒湿槽、注水(IP)試験装置、温度記録計、コード折曲げ試験機、引張試験機、扉開閉試験機、ニードルフレーム試験装置、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、グローワイヤ試験装置、ボールプレッシャー温度試験装置、振動・衝撃試験装置、電波無反射室、EMI測定装置、EMC測定装置、漏洩電流測定装置、スプリングインパクトハンマー、赤外分光光度計（FTIR）、測定顕微鏡
[電気器具／電子機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損、傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置、オシロスコープ、消費電力測定装置、絶縁抵抗計、絶縁耐力試験機、恒温恒湿槽、注水(IP)試験装置、温度記録計、コード折曲げ試験機、引張試験機、扉開閉試験機、ニードルフレーム試験装置、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、グローワイヤ試験装置、ボールプレッシャー温度試験装置、漏洩電波測定装置、電力計、振動・衝撃試験装置、電波無反射室、EMI測定装置、EMC測定装置、漏洩電流測定試験装置、スプリングインパクトハンマー、熱衝撃試験機、レーザーパワーメータ、赤外分光光度計（FTIR）、測定顕微鏡
[電気器具／光源機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏電・感電、破損、傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置、オシロスコープ、消費電力測定装置、絶縁抵抗計、絶縁耐力試験機、恒温恒湿槽、注水(IP)試験装置、温度記録計、コード折曲げ試験機、引張試験機、扉開閉試験機、ニードルフレーム試験装置、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、グローワイヤ試験装置、ボールプレッシャー温度試験装置、振動・衝撃試験装置、電波無反射室、EMI測定装置、EMC測定装置、漏洩電流測定試験装置、スプリングインパクトハンマー、レーザーパワーメータ、測定顕微鏡
[機械器具／事務・サービス機器]	
事故 内容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、漏洩・感電、破損、傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置、オシロスコープ、消費電力測定装置、絶縁抵抗計、絶縁耐力試験機、恒温恒湿槽、注水(IP)試験装置、温度記録計、コード折曲げ試験機、引張試験機、扉開閉試験機、ニードルフレーム試験装置、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、グローワイヤ試験装置、ボールプレッシャー温度試験装置、漏洩電波測定装置、電力計、振動・衝撃試験装置、電波無反射室、EMI測定装置、EMC測定装置、漏洩電流測定試験装置、熱衝撃試験機、スプリングインパクトハンマー、測定顕微鏡

[機械器具／縫製機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, オシロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 温度記録計, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 扉開閉試験機, ニードルフレーム試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, ボールプレッシャー温度試験装置, 振動・衝撃試験装置, 電波無反射室, EMI測定装置, EMC測定装置, 漏洩電流測定試験装置, スプリングインパクトハンマー, 測定顕微鏡
[住宅／家具・住宅用品]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, オシロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験器, 恒温恒湿槽, 注水(IP)試験装置, 温度記録計, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 扉開閉試験機, ニードルフレーム試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, ボールプレッシャー温度試験装置, 振動・衝撃試験装置, 電波無反射室, EMI測定装置, EMC測定装置, 漏洩電流測定装置, スプリングインパクトハンマー, 熱衝撃試験機, レーザーパワーメータ, 測定顕微鏡

機 関 名	一般財団法人日本文化用品安全試験所 (法人番号 6010605002384)
-------	---

本社（本部）	東京事業所 〒 130-8611 東京都墨田区東駒形4-22-4 TEL 03-3829-2509 FAX 03-3829-2563 https://www.mgsl.or.jp/ 交通アクセス ・都営浅草線 本所吾妻橋駅A2、A4出口 徒歩3分 ・東武伊勢崎線とうきょうスカイツリー駅 徒歩8分
地方事業所（支所）	大阪事業所 〒 578-0921 大阪府東大阪市水走3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221 交通アクセス ・近鉄けいはんな線吉田駅 徒歩7分
問い合わせ先	東京事業所 製品安全部 TEL 03-3829-2509 FAX 03-3829-2595 E-mail seino-tokyo@mgsl.or.jp 大阪事業所 製品安全部 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221 E-mail anzen-osaka@mgsl.or.jp
代表者名	理事長 小林 盾夫
資本金（基本金）	100 百万円
従業員	110 人（うち、技術者 80 人）
主な試験対象製品	日常生活用雑貨品（調理器具、台所用品、洗面・入浴用品、掃除・洗濯用品）、スポーツ用品（ゴルフクラブ）、家庭用電気製品、家具、文房具・事務用品、玩具、フィットネス用品、バッテリー製品
原因究明を行う範囲	事故現場より手を付けずそのままの状態での保持された事故品を良品（在庫品）と照合・観察して原因を推測する。 事故品が入手出来ない場合は同等品で材料・構造・部品・機能・性能を調査して、事故の再現実験を行って可能な原因を探ります。
試験以外の対応	電話相談 具体的な事故情報及び対象品の提示により受注の可否の判断また試験技術的相談 試験所の調査範囲並びに報告様式の説明。 その他 試験費用の概算見積
他の機関との連携体制	あり（一財）製品安全協会、消費生活用品PLセンター、カケンテストセンター
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 電話、E-Mail等による事前の打合せにより、依頼者の依頼内容を確認及び当試験所の調査能力範囲の説明を行います 2. 調査対象品の搬入（持ち込み又は運送業者による） 3. 担当部署で受注の可否を判断し依頼者にその旨を連絡します 4. 受注可能な場合、依頼者と担当者間で詳細な打合せ後受注（概算での試験期間及び試験費用の見積） 5. 調査完了後、調査報告書を作成し提出（最終的な試験費用を請求）

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士を含む)	企業 (依頼弁護士を含む)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			B
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	

Bの場合の条件：行政の検査機関で調査を行うことが適当であるような場合を除き受け入れる可能

※裁判の証拠として利用できる。(利用を想定している。)

製品分野別の原因究明事例

[日常生活雑貨／調理器具・台所用品]	
事故 内容	アルミニウム製片手なべ・両手なべの取っ手：破損 家庭用の圧力なべ：内容物の噴出 アルミ製脚立類：破損 家庭用品ガラス製品：破損
使用原因 究明機器	アルミニウム製片手なべ・両手なべの取っ手：デジタルマイクロスコープ, 取っ手の繰り返し荷重試験機, 引張圧縮試験機, 電子顕微鏡, X線透視TV装置, 蛍光X線分析装置 家庭用の圧力なべ:ダイヤルゲージ, ガスコンロ圧力測定装置, 開蓋力試験装置, 耐圧試験装置, 熱電対式温度計 アルミ製脚立類:デジタルマイクロスコープ, 引張圧縮試験機, 電子顕微鏡, X線透視TV装置, 蛍光X線分析装置 家庭用品ガラス製品：実体顕微鏡, デジタルマイクロスコープ, 電子顕微鏡, ひずみ検査器, 材料試験機, 熱膨張計
[住宅／家具・住宅用品]	
事故 内容	金属パイプ製椅子：脚部破損 炬燵のやぐら：脚部破損
使用原因 究明機器	デジタルマイクロスコープ, 引張圧縮試験機, 電子顕微鏡, X線透視TV装置, 蛍光X線分析装置
[家庭用電気製品／バッテリー製品]	
事故 内容	電動ハンドミキサー：回転不良 LED式懐中電灯：乾電池より液漏れ
使用原因 究明機器	電動ハンドミキサー：デジタルマイクロスコープ, テスター, X線透視TV装置, 絶縁抵抗計, 電力計 LED式懐中電灯:デジタルマイクロスコープ, テスター, X線透視TV装置, 絶縁抵抗計, 恒温恒湿槽
[スポーツ用品]	
事故 内容	ゴルフクラブ：シャフトの折損
使用原因 究明機器	デジタルマイクロスコープ, 引張圧縮試験機, シャフトねじり試験機
[文房具]	
事故 内容	ボールペン：インク漏れ
使用原因 究明機器	デジタルマイクロスコープ, X線透視TV装置, ボールペン筆記試験機, 恒温恒湿槽

機 関 名	一般社団法人日本ボイラ協会（法人番号 7010405001148）
-------	-----------------------------------

本社（本部）	〒 105-0004 東京都港区新橋5-3-1 TEL 03-5473-4500 FAX 03-5473-4520 https://www.jbanet.or.jp/ 交通アクセス JR 新橋駅 徒歩7分
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	〒 105-0004 東京都港区新橋5-3-1 TEL 03-5473-4500 FAX 03-5473-4520
代表者名	会長 高村 淑彦
資本金（基本金）	—
従業員	230 人（うち、技術者 14 人）
主な試験対象製品	ボイラ・圧力容器
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明をする。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 現地調査
他の機関との連携体制	あり（（一財）日本溶接技術センター、石川島検査計測株式会社）
手数料規定	なし（作成予定）
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容について、依頼主と事前に打合せを行う 3. 調査依頼書（様式）を送付する 4. 調査内容細部について依頼主と打合せを行う 5. 調査依頼書及び試験品を受理する

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B 1, 2	B 1, 2	A			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B 3	B 3	B 3	B 3	B 3	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 3	B 3	
B の場合の条件 B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件等が明確になっていること。 B 3：行政の公的機関関係以外のもの受付可能						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

[機械器具／ガス器具]	
事 故 内 容	高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂 ガス漏れ警報器：性能異常、発火・焼損、過熱、漏電、腐食・材料劣化、破損
使用原因 究明機器	高圧ガス容器：ファイバースコープ、気密試験装置、耐圧試験装置、材料試験機、衝撃試験機、 マイクロビッカース硬度計、疲労試験機、アロイアナライザ、電子線マイクロアナライザ、金属 顕微鏡、放射線透過試験装置、超音波探傷装置、超音波厚さ計、浸透探傷試験装置、走査型電子顕 微鏡、ビデオマイクロスコープ、ガスクロマトグラフ、オートクレーブ、耐圧試験機、流量計 容器用バルブ：ファイバースコープ、気密試験装置、耐圧試験装置、材料試験機、衝撃試験機、 マイクロビッカース硬度計、疲労試験機、アロイアナライザ、電子線マイクロアナライザ、金属

顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, オートクレーブ, 耐圧試験機, 紫外線暴露試験機, オゾンウエザーメータ

ガス漏れ警報器: 塩水噴霧試験機, 試験指, 引張試験機, 絶縁抵抗測定装置, 絶縁耐力測定装置, 衝撃電圧測定装置, 警報濃度測定装置, 普通騒音計, 簡易騒音計, 振動試験機, 試験鋼球, 恒温槽, 電源電圧変動装置, 検知遅れ測定装置, 連続作動試験装置, 散水試験装置, 腐食性ガス測定装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 消費電力測定装置, シンクロスコープ, 難燃性試験機, コード折曲げ試験機, 熱電温度測定装置, 耐電圧測定装置, 微小電流計, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計

機 関 名	一般財団法人ボーケン品質評価機構 (法人番号 9120005014495)
-------	--

本社（本部）	大阪本部 〒 552-0021 大阪府大阪市港区築港1丁目6 番24号 TEL 06-6577-0100 FAX 06-6577-0104 https://www.boken.or.jp/ 交通アクセス 地下鉄 大阪港駅6番出口 徒歩3分 東京本部 〒 135-0001 東京都江東区毛利1-12-1 TEL 03-5669-1403 FAX 03-5669-1404 交通アクセス 都営新宿線／東京メトロ半蔵門線 住吉駅B2出口 徒歩3分 JR総武線 錦糸町駅南口 徒歩9分
地方事業所（支所）	東京試験センター 〒 135-0001 東京都江東区毛利1-12-1 TEL 03-5669-1380 FAX 03-5669-1381 名古屋試験センター 〒 460-0008 愛知県名古屋市中区栄1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006 大阪試験センター 〒 552-0021 大阪府大阪市港区築港1丁目6 番24号 TEL 06-6577-0200 FAX 06-6577-0210 岡山試験センター 〒 700-0936 岡山県岡山市北区富田422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050 東京生活用品試験センター 〒135-001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX 03-5669-1387 大阪生活用品試験センター 〒 552-0021 大阪府大阪市港区築港1丁目6 番24号 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126 大阪認証分析センター 〒 552-0021 大阪府大阪市港区築港1丁目6 番24号 TEL 06-6577-0031 FAX 06-6577-0033
問い合わせ先	〒 552-0021 大阪府大阪市港区築港1丁目6 番24号 TEL 06-6577-0200 FAX 06-6577-0210
代表者名	理事長 吉田 泰教
資本金（基本金）	—
従業員	555 人
主な試験対象製品	繊維製品全般・服飾雑貨品・インテリア用品他・日用品・家具
原因究明を行う範囲	事故品を基に原因物質・原因究明のための分析、測定を行い、現状把握、原因究明の解析にあたる。事故品が消失した場合は、その使用状況（現状把握）等の調査結果をもとに、事故同等品を入手し、製品、部品、材料等の性能、材質分析及び各種試験を行い、事故再現性試験を実施し、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談（無料。別途調査等費用は有料） 技術的相談（改善方法等の技術的アドバイス）
他の機関との連携体制	あり（大阪府立産業技術総合研究所、大阪市立工業研究所）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の受付 2. 調査内容について依頼主と打合せ 3. 調査内容を依頼書に具体的に記入する 4. 依頼書及び試験品を受理する 5. 調査依頼の手続き完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	A	A			

行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	A	A	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				A	A	
Bの場合の条件：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

[繊維製品]	
事 故 内 容	針等異物混入, 移染（染色不良で 他の製品に移染）, 毛玉等の発生による外観変化
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 光学顕微鏡, 洗濯堅ろう度試験機, 汗堅ろう度試験機, 摩擦堅ろう度試験機, ICIピ リング試験機, 各種強度試験機, 電子顕微鏡, X線異物検査装置等
[台所・家庭用品]	
事 故 内 容	鍋・フライパン：取っ手破損 衣料用ハンガー：衣類への異物の付着
使用原因 究明機器	鍋・フライパン：マイクロSCOPE、赤外分光光度計、鍋・フライパンの繰り返し強度試 験機 衣料用ハンガー：恒温恒湿器、マイクロSCOPE、赤外分光光度計
[住宅・家具]	
事 故 内 容	オフィスチェア：脚溶接部の破損 キャリーワゴン：キャスターの外れ
使用原因 究明機器	オフィスチェア：蛍光X線分析装置、マイクロSCOPE、家具強度試験機、定荷重試験機 キャリーワゴン：走行耐久性試験機、家具強度試験機、トルク計
[文化・スポーツ用品]	
事 故 内 容	フィットネス器具：破損
使用原因 究明機器	フィットネス器具：蛍光X線分析装置、マイクロSCOPE、恒温恒湿器、オートグラフ

機 関 名	一般財団法人日本眼鏡普及光学器検査協会 (法人番号 1210005008000)
-------	---

本社（本部）	〒 916-0042 福井県鯖江市新横江2-3-4 めがね会館5階 TEL 0778-52-5688 FAX 0778-53-0269 http://www.jsoi.or.jp 交通アクセス JR 鯖江駅 徒歩10分
地方事業所（支所）	大阪支部 〒 537-0014 大阪府大阪市東成区大今里西2-5-12 (一財)大阪セルロイド会館内 TEL 06-6975-8808 FAX 06-6975-8807 交通アクセス 地下鉄 今里駅 徒歩5分
問い合わせ先	〒 916-0042 福井県鯖江市新横江2-3-4 めがね会館5階 TEL 0778-52-5688 FAX 0778-53-0269
代表者名	理事長 小形 昌之
資本金（基本金）	3 百万円
従業員	5 人（うち、技術者 4 人）
主な試験対象製品	眼鏡類
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行う。 外部の専門機関の専門的知見も踏まえての総合的な原因究明も行う。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（事故原因として考え得る（規格・基準等を含めた）技術的アドバイス） 設備の貸し出し（レンズメーター等の貸し出し）
他の機関との連携体制	あり（外部委託）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 調査依頼内容について聞き取り調査し、当協会では処理可能なものは受諾する 3. 調査依頼内容細部について依頼主と打合わせる 4. 当協会より依頼主に調査依頼書（申請書）を送付する 5. 依頼主より調査依頼書（申請書）及び試験サンプルを受取する 6. 調査依頼手続完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	A	A	A	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				A	A	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。最終的判断の要求が無いこと。 ※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[機械器具／精密・光学機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融、過熱・異常制御、破損、傷害・火傷
使用原因 究明機器	燃焼試験装置、耐衝撃性試験装置、耐荷重試験装置、耐久性試験装置、耐光性試験装置、恒温恒湿試験装置、分光光度計、レンズメータ、偏光軸試験装置、他

機 関 名	一般財団法人日本溶接技術センター (法人番号 1020005008226)
-------	--

本社（本部）	〒 210-0001 神奈川県川崎市川崎区本町2-11-19 TEL 044-222-4102 FAX 044-233-7976 https://jwsc.jp/ 交通アクセス JR 川崎駅 徒歩10分
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	〒 210-0001 神奈川県川崎市川崎区本町2-11-19 試験検査研究部門 TEL 044-222-4102 FAX 044-233-7976
代表者名	理事長 黒川 剛志
資本金（基本金）	80 百万円
従業員	19 人（うち、技術者 4 人）
主な試験対象製品	各種金属材料及び溶接部の試験評価
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の規格・基準への適合性を試験し評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（溶接） 設備の貸し出し（金属材料試験）
他の機関との連携体制	あり（化学分析）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼を受ける 2. 依頼内容の打合せ 3. 試験品の受理 4. 依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	

Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。
※裁判における証拠として利用できる。（利用を想定している。）

製品分野別の原因究明事例

[機械器具／車両]	
事 故 内 容	自転車：前ホークの屈曲，スポークの折損，フレームの破損，ブレーキワイヤ切断，チェーン切 断 自動車用品（アルミホイール）：破損
使用原因 究明機器	自転車：荷重試験機，マイクロビッカース硬度計，引張試験機，ビッカース硬度計，デジタルマ イクロスコープ
[機械器具／ガス器具]	
事 故 内 容	圧力調整用機器：破損 高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂
使用原因 究明機器	圧力調整用機器：衝撃試験機 高圧ガス容器：材料試験機，衝撃試験機，マイクロビッカース硬度計，金属顕微鏡，放射線透過

試験装置, 超音波探傷装置, 浸透探傷試験装置

容器用バルブ: 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 金属顕微鏡, 放射線透過
試験装置, 超音波探傷装置, 浸透探傷試験装置

機 関 名	株式会社ビアブル（法人番号 3140001078820）
-------	------------------------------

本社（本部）	〒 664-0836 兵庫県伊丹市北本町3丁目39-2 アスカビルB TEL / FAX 072-778-2788 https://viable.sakura.ne.jp/ 交通アクセス 阪急 伊丹駅 JR伊丹駅 いずれも徒歩約15分
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	〒 664-0836 兵庫県伊丹市北本町3丁目39-2 アスカビルB TEL / FAX 072-778-2788
代表者名	代表取締役 田中 良子
資本金（基本金）	10 百万円
従業員	5 人（うち、技術者 3 人）
主な試験対象製品	家電製品、繊維製品（昆虫やダニ類など生物が原因で被害が発生した場合）
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明をする。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 現地調査
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	なし

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。 ※裁判の証拠としては調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事 故 内 容	外観
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, デジタルマイクロスコープ
[繊維製品]	
事 故 内 容	皮膚障害（炎症, 痛み, はれ, 水泡, 痒み, かぶれ, 発疹, 湿疹等）, 針等異物混入 , 昆虫等の異物混入
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 生物顕微鏡, デジタルマイクロスコープ, 低温恒温器

機 関 名	株式会社BMLフード・サイエンス (法人番号 1011101054189)
本社（本部）	〒 161-0031 東京都新宿区西落合2-12-14 TEL 03-5988-0211 FAX 03-5996-0089 https://www.bfss.co.jp/ 交通アクセス 地下鉄大江戸線 落合南長崎 徒歩10分
地方事業所（支所）	東京事業所 〒 161-0031 東京都新宿区西落合2-12-14 TEL 03-5988-0211 FAX 03-5996-0089 交通アクセス 地下鉄大江戸線 落合南長崎 徒歩10分 大阪事業所 〒541-0046 大阪市中央区平野町2-6-6 TEL 06-4706-4400 FAX 06-4706-2500 交通アクセス 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 徒歩8分 埼玉事業所 〒350-1101 埼玉県川越市の場1491 TEL 049-239-5380 FAX 049-239-5372 交通アクセス JR 的場駅 徒歩10分 札幌事業所 〒060-0003 札幌市中央区北3条西16-1-10 TEL 011-633-6861 FAX 011-631-2760 交通アクセス 地下鉄東西線 西18丁目駅下車 徒歩5分 福岡事業所 〒812-0857 福岡県福岡市博多区西月隈1-2-27 TEL 092-432-8441 FAX 092-432-0330 名古屋営業所 〒454-0862 愛知県名古屋市中川区的場町2-63 TEL 052-365-2310 FAX 052-365-2550
問い合わせ先	〒 161-0031 東京都新宿区西落合2-12-14 TEL 03-5988-0216 FAX 03-5988-0258
代表者名	代表取締役社長 中村 貞博
資本金（基本金）	100 百万円
従業員	221 人（うち、技術者 105 人）
主な試験対象製品	—
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 現地調査（専門家派遣）
他の機関との連携体制	あり（（一財）日本文化用品安全試験所，（一財）日本車両検査協会，（一財）カケンテストセンター，（一財）日用金属製品検査センター）
手数料規定	なし（作成予定）
調査依頼手続き・方法	なし

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B 1, 2	A	A			
行政の紛争処理						

(行政が行う調停等)	B 1, 2	B 1, 2	B 1, 2	B 1, 2	B 1, 2	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 2	B 2	
Bの場合の条件 B 1 : 一次処理機関(消費者センター等)で受付等されていること。 B 2 : 試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。(ケースバイケースである。)						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料/成形品]	
事故 内容	食品衛生法(合成樹脂製器具,包装,おもちゃ,ゴム,ガラス)違反,有害物質含有家庭用品規 制法違反,薬事法違反,家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	原子吸光光度計,恒温槽,ガスクロマトグラフ,液体クロマトグラフ,分光光度計,赤外分光光 度計,低温槽,X線透視装置
[繊維製品]	
事故 内容	皮膚障害(炎症,痛み,はれ,水泡,痒み,かぶれ,発疹,湿疹等),針等異物混入,落下(子守帯 の不良等),移染(染色不良で他の製品に移染)
使用原因 究明機器	分光光度計,赤外分光光度計,ガスクロマトグラフ,蛍光X線分析装置,実体顕微鏡,光学顕微 鏡,原子吸光光度計,引張試験機,引裂試験機,洗濯堅ろう度試験機,汗堅ろう度試験機,摩擦堅 ろう度試験機,X線透視装置,検針器,恒温恒湿室
[台所・家庭用品/台所用品]	
事故 内容	家庭用品(プラスチック製):材質(副資材を含む),バリ・突起によるけが,割れ・破損, 変形,汚れ(染顔料・霊菌・食品の移行),変退色,印刷物の剥がれ,耐熱性,耐冷性,溶融 家庭用品(金属製):破損 家庭用品(ガラス製):破損 家庭用品(陶磁器製):破損
使用原因 究明機器	家庭用品(プラスチック製):赤外分光光度計,ガスクロマトグラフ,目視,荷重試験装置,実 体顕微鏡,引張試験機,耐光試験機,恒温槽,低温槽,紫外線照射装置,煮沸装置,基盤目試験装置 ,電子レンジ 家庭用品(金属製):直尺,ノギス,マイクロメータ,実体顕微鏡,引張試験,蛍光X線分析装 置 家庭用品(ガラス製):直尺,ノギス,マイクロメータ,実体顕微鏡,引張試験,衝撃試験装置, 歪み検査器 家庭用品(陶磁器製):直尺,ノギス,マイクロメータ,実体顕微鏡,引張試験,衝撃試験装置, 蛍光X線分析装置
[文化・スポーツ用品/装身具類]	
事故 内容	ピアス・ネックレス:皮膚障害 時計バンド:皮膚障害(かぶれ) 履き物:突起・異物・破損によるけが
使用原因 究明機器	ピアス・ネックレス:蛍光X線分析装置,原子吸光光度計 時計バンド:分光光度計 履き物:引張試験機,X線透視装置
[文化・スポーツ用品/子供用品]	
事故 内容	玩具:火傷,有毒性・かぶれ,破損・破断
使用原因 究明機器	玩具:温度記録計,原子吸光光度計,分光光度計,蛍光X線分析装置,赤外分光光度計,硬度計, 荷重試験装置,X線透視装置

機 関 名	株式会社分析センター（法人番号 9010001028642）
-------	--------------------------------

本社（本部）	〒111-0034 東京都台東区雷門2-4-9 明祐ビル2F TEL 03-5830-3520 FAX 03-5830-3525 https://www.analysis.co.jp 交通アクセス ・都営浅草線 浅草駅 徒歩3分 ・銀座線 浅草駅 徒歩5分
地方事業所（支所）	第一技術研究所 〒131-0032 東京都墨田区東向島1-12-2 TEL 03-3616-1612 FAX 03-3616-1615 交通アクセス ・東武鉄道 曳舟駅 徒歩8分 ・京成電鉄 京成曳舟駅 徒歩10分 第二技術研究所 〒111-0034 東京都台東区雷門2-4-9 明祐ビル TEL 03-5830-0330 FAX 03-5830-0331 交通アクセス ・都営浅草線 浅草駅 徒歩3分 ・銀座線 浅草駅 徒歩5分
問い合わせ先	第一技術研究所 〒131-0032 東京都墨田区東向島1-12-2 営業部 TEL 03-3616-1612 FAX 03-3616-1615 E-mail info@analysis.co.jp
代表者名	代表取締役社長 佐藤 隆
資本金（基本金）	50 百万円
従業員	60 人（うち、技術者 45 人）
主な試験対象製品	—
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（原因究明をするにあたっての作業手順） 設備の貸し出し（一部貸出可） 現地調査（現場状況及び使用、設置環境の聞き取り等） その他（立会いによる試験）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容に関し依頼主と打合せる 3. 調査依頼書の作成 4. 調査依頼内容の依頼主への確認 5. 調査依頼の受諾 6. 調査依頼の手続き完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※		B	B	B	B	B
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)		B	B	B	B	B
裁判所からの鑑定依頼		B	B	B	B	B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)		B	B	B	B	B

Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。
 ※裁判の証拠としては調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事 故 内 容	破損（割れ），汚れ（付着物，変質），変形，燃焼
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体，光学）走査型電子顕微鏡（SEM，FE-SEM），機械試験機（引張，曲げ，圧縮，硬さ）電子線マイクロアナライザ（EPMA），赤外分光分析装置（IR），ガスクロマトグラフ質量分析装置（GC/MS），X線光電子分光法（XPS），飛行時間型二次イオン質量分析法（TOF-SIMS）
[繊維製品]	
事 故 内 容	破損，発熱，発火，ガス発生，燃焼
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体，光学），走査型電子顕微鏡（SEM，FE-SEM），試験機（引張，曲げ，圧縮），電子線マイクロアナライザ（EPMA），赤外分光分析装置（IR），ガスクロマトグラフ質量分析装置（GC/MS）
[電気器具／電熱・電動機器具・電子機器・光源機器]	
事 故 内 容	発火，溶解・焼損，過熱，異常制御，破損，変形，汚れ（付着物）
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体，光学），走査型電子顕微鏡（SEM），機械試験機（引張，曲げ，圧縮），電子線マイクロアナライザ（EPMA），赤外分光分析装置（IR），ガスクロマトグラフ質量分析装置（GC/MS），X線回折装置（XRD），X線透過試験機，蛍光X線分析装置（XRF），プラズマ発光分光分析装置（ICP-AES），（ICP-MS）
[機械器具／製造装置，車両類]	
事 故 内 容	部品・エンジン・外装などの破損，折損，噴破，脱落，変形，腐食，汚れ
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体，光学），走査型電子顕微鏡（SEM，FE-SEM），機械試験機（引張，曲げ，圧縮，硬さ），電子線マイクロアナライザ（EPMA），蛍光X線分析装置（XRF），プラズマ発光分光分析装置（ICP-AES），X線回折装置（XRD），X線透過試験機，衝撃試験機，表面粗さ計
[機械器具／事務・サービス機器，縫製機器]	
事 故 内 容	破損，折損，脱落，変形，腐食，汚れ，作動不良
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体，光学），走査型電子顕微鏡（SEM，FE-SEM），機械試験機（引張，曲げ，圧縮，硬さ），電子線マイクロアナライザ（EPMA），X線回折装置（XRD），腐食試験機，プラズマ発光分光分析装置（ICP-AES），（ICP-MS），赤外分光分析装置（IR）
[機械器具／精密・光学機器]	
事 故 内 容	破損，折損，脱落，変形，腐食，汚れ，作動不良
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体，光学），走査型電子顕微鏡（SEM，FE-SEM），試験機（引張，曲げ，圧縮，硬さ），電子線マイクロアナライザ（EPMA），腐食試験機，X線回折装置（XRD），蛍光X線分析装置（XRF），プラズマ発光分光分析装置（ICP-AES），オージェ電子分光分析装置（AES），二次イオン質量分析装置（SIMS），X線光電子分光分析装置（XPS），飛行時間型二次イオン質量分析法（TOF-SIMS）
[機械器具／石油器具，ガス器具]	
事 故 内 容	異常燃焼，発火，給水（湯）不良，油漏れ，ガス漏れ，水漏れ，燃焼不良，破損，折損，変形，腐食，作動不良
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体，光学），走査型電子顕微鏡（SEM，FE-SEM），機械試験機（引張，曲げ，圧縮，硬さ），電子線マイクロアナライザ（EPMA），腐食試験機，X線回折装置（XRD），蛍光X線分析装置（XRF），プラズマ発光分光分析装置（ICP-AES），（ICP-MS），赤外分光分析装置（IR），ガスクロマトグラフ質量分析装置（GC/MS），X線透過試験機，染色探傷装置，X線光電子分光法（XPS），飛行時間型二次イオン質量分析法（TOF-SIMS）
[住宅／家具・住宅用品・台所用品・ガスライター]	
事 故 内 容	変形，汚染，折損，腐食，変質，発火，焼損

使用原因 究明機器	顕微鏡（実体, 光学）, 走査型電子顕微鏡（SEM, FE-SEM）, 機械試験機（引張, 曲げ, 圧縮, 硬さ）, 電子線マイクロアナライザ（EPMA）, 腐食試験機, X線回折装置（XRD）, 蛍光X線分析装置（XRF）, プラズマ発光分光分析装置（ICP-AES）, （ICP-MS）, 赤外分光分析装置（IR）, ガスクロマトグラフ質量分析装置（GC/MS）
[台所・家庭用品/石鹸・合成洗剤等・化粧品]	
事 故 内 容	破損, 変色, 異物混入
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体, 光学）, 走査型電子顕微鏡（SEM）, 赤外分光分析装置（IR）, ガスクロマトグラフ質量分析装置（GC/MS）, 電子線マイクロアナライザ（EPMA）, X線回折装置（XRD）, 液体クロマトグラフ-飛行時間型質量分析計（LC-TOF/MS）
[文化・スポーツ用品/スポーツ・レジャー用品・装身具・子供用品]	
事 故 内 容	機器破損・折損, 作動不良, 性能異常, 腐食, 異物
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体, 光学）, 走査型電子顕微鏡（SEM, FE-SEM）, 機械試験機（引張, 曲げ, 圧縮, 硬さ）, 電子線マイクロアナライザ（EPMA）, X線回折装置（XRD）, 蛍光X線分析装置（XRF）, プラズマ発光分光分析装置（ICP-AES）, 赤外分光分析装置（IR）, ガスクロマトグラフ質量分析装置（GC/MS）, 液体クロマトグラフ-飛行時間型質量分析計（LC-TOF/MS）
[石油製品]	
事 故 内 容	異常燃焼, 発火, 給水（湯）不良, 油漏れ, ガス漏れ, 水漏れ, 燃焼不良, 破損, 折損, 変形, 腐食, 作動不良
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体, 光学）, 走査系電子顕微鏡（SEM, FE-SEM）, 機械試験機（引張, 曲げ, 圧縮, 硬さ）, 電子線マイクロアナライザ（EPMA）, 腐食試験機, X線回折装置（XRD）, 蛍光X線分析装置（XRF）, プラズマ発光分光分析装置（ICP-AES）, 赤外分光分析装置（IR）, ガスクロマトグラフ質量分析装置（GC/MS）, X線透過試験機, X線光電子分光法（XPS）, 飛行時間型二次イオン質量分析法（TOF-SIMS）
[医療器具]	
事 故 内 容	破損, 折損, 脱落, 変形, 腐食, 汚れ, 作動不良
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体, 光学）, 走査型電子顕微鏡（SEM, FE-SEM）, 試験機（引張, 曲げ, 圧縮, 硬さ）, 電子線マイクロアナライザ（EPMA）, 腐食試験機, X線回折装置（XRD）, 蛍光X線分析装置（XRF）, プラズマ発光分光分析装置（ICP-AES）, オージェ電子分光分析装置（AES）, 二次イオン質量分析装置（SIMS）, X線光電子分光分析装置（XPS）, 飛行時間型二次イオン質量分析法（TOF-SIMS）
[自動車・自動二輪]	
事 故 内 容	部品・エンジン・外装などの破損, 折損, 噴破, 脱落, 変形, 腐食, 汚れ
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体, 光学）, 走査型電子顕微鏡（SEM, FE-SEM）, 機械試験機（引張, 曲げ, 圧縮, 硬さ）, 電子線マイクロアナライザ（EPMA）, 蛍光X線分析装置（XRF）, プラズマ発光分光分析装置（ICP-AES）, X線回折装置（XRD）, X線透過試験機, 衝撃試験機, 表面粗粗さ計

機 関 名	株式会社三井化学分析センター（法人番号 3040001051218）
-------	------------------------------------

本社（本部）	企画管理部／品質保証室 〒 299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦580-32 TEL 0438-64-2400 FAX 0438-64-2402 https://www.mcanac.co.jp/ 交通アクセス JR 長浦駅 車で5分
地方事業所（支所）	営業統括部／営業企画管理G，東日本営業G 〒 299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦580-32 TEL 0438-64-2341 FAX 0438-64-2399 東海営業G 〒 450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビル本館 TEL 052-587-3617 FAX 052-587-3618 西日本営業G 〒 550-0004 大阪府大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル TEL 06-6446-2960 FAX 06-6446-2970 西日本営業G 岩国営業T 〒 740-0061 山口県玖珂郡和木町和木6-1-2 TEL 0827-53-9190 FAX 0827-53-8894
問い合わせ先	〒299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦580-32 営業統括部／営業企画管理G TEL 0438-64-2341 FAX 0438-64-2399
代表者名	代表取締役社長 太田 誠治
資本金（基本金）	100 百万円
従業員	477 人（うち、技術者 443 人）
主な試験対象製品	プラスチック、化成品等
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 現地調査
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 必要事項確認の上分析試験依頼書の様式を発送又は持参 3. 見積書提出（2.に基き） 4. （受注）サンプル受理 5. 試験分析結果報告

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事 故 内 容	外観、割れ・破損、変形、汚れ、燃焼、変退色、耐熱性、耐冷（寒）性、耐油性、気体透過、透湿性、 食品衛生法（合成樹脂製器具、包装、おもちゃ、ゴム、ガラス）違反、有害物質含有家庭用品規制 法違反、薬事法違反、家庭用品品質表示法違反
使用原因	X線回析装置（XRD）、X線光電子分析装置（XPS）、核磁気共鳴分光装置（NMR）、

究明機器	ゲル浸透クロマトグラフ装置 (GPC), 高温ゲル浸透クロマトグラフ (GPC), 電子プローブ微小部分分析装置 (XMA, EPMA), ラマン分析装置, (透過型) 電子顕微鏡 (TEM), クリーンルーム, イオンクロマト分析装置 (IC), ガスクロマトグラフ質量分析計 (GCMS), 顕微IR装置, 顕微ラマン分析装置, 液体クロマトグラフ質量分析 (LCMS), 高周波誘導結合プラズマ質量分析装置 (ICP-MS), 高周波誘導結合プラズマ発光分析装置 (ICP-OES), 恒温恒湿室, 走査プローブ顕微鏡 (SPM)
[台所・家庭用品/台所用品]	
事 故 内 容	家庭用品 (プラスチック製): 材質 (副資材を含む), バリ・突起によるけが, 割れ・破損, 変形, 汚れ, 変退色, 印刷物の剥がれ, 耐熱性, 耐冷性, 耐油性, 溶融
使用原因 究明機器	X線回析装置 (XRD), X線光電子分析装置 (XPS), 核磁気共鳴分光装置 (NMR), ゲル浸透クロマトグラフ装置 (GPC), 高温ゲル浸透クロマトグラフ (GPC), 紫外可視分光光度計 (UV-Vis), 電子プローブ微小部分分析装置 (XMA, EPMA), ラマン分析装置, (透過型) 電子顕微鏡 (TEM), クリーンルーム, イオンクロマト分析装置 (IC), ガスクロマトグラフ質量分析計 (GCMS), 顕微IR装置, 顕微ラマン分析装置, 液体クロマトグラフ (LC), 液体クロマトグラフ質量分析 (LCMS), 原子吸光光度計 (AA), 高周波誘導結合プラズマ質量分析装置 (ICP-MS), 高周波誘導結合プラズマ発光分析装置 (ICP-OES), 恒温恒湿室, 走査プローブ顕微鏡 (SPM)
[台所・家庭用品/石鹼・合成洗剤等]	
事 故 内 容	石鹼・合成洗剤: 皮膚障害, 喉の炎症, 目の炎症, 悪寒
使用原因 究明機器	核磁気共鳴分光装置 (NMR), ラマン分析装置, クリーンルーム, イオンクロマト分析装置 (IC), 液体クロマトグラフ (LC), 液体クロマトグラフ質量分析 (LCMS), 原子吸光光度計 (AA), 高周波誘導結合プラズマ質量分析装置 (ICP-MS), 高周波誘導結合プラズマ発光分析装置 (ICP-OES)

機 関 名	株式会社ロンビック（法人番号 5190001016798）
本社（本部）	〒510-0863 三重県四日市市大字塩浜191番地1 TEL 059-346-8231 FAX 059-346-8235 https://www.rhombic.co.jp 交通アクセス 近鉄名古屋本線 塩浜駅 徒歩15分
地方事業所（支所）	樹脂検査分析センター 営業部 〒510-0871 三重県四日市市川尻町1000番地 TEL 059-345-7622 FAX 059-345-7174 交通アクセス 近鉄名古屋本線 塩浜駅 徒歩15分
問い合わせ先	〒 510-0871 三重県四日市市川尻町1000番地 営業部 TEL 059-345-7622 FAX 059-345-7174
代表者名	代表取締役社長 市川直樹
資本金（基本金）	300百万円
従業員	613人（2025年4月現在）
主な試験対象製品	高分子材料の評価・解析
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談、WEB相談 技術的相談、現地調査
他の機関との連携体制	あり（三菱ケミカル株式会社）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容について、依頼主と事前に打合わせる 3. 調査依頼書の様式を発送する 4. 調査内容の細部および依頼受付の条件について依頼主と打ち合わせる 5. 見積書を発送する 6. 調査依頼書と試験品を受理する 7. 調査手続依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※		B 2	B 2			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)		B 3	B 3	B 3	B 3	
裁判所からの鑑定依頼						B 2
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 3	B 3	
Bの場合の条件	B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件などが明確になっていること。 B 3：行政の検査機関で調査を行うことが適当であるような事故の場合（大規模災害）を除き、受付可能。					
※裁判の証拠としては調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料・成形品]	
事 故	外観不良、割れ・破損、変形、汚れ、燃焼、変退色、耐熱性不足、耐冷（寒）性不足、耐油
内 容	性不足、ガス透過性・バリア性不良、透湿性・水蒸気バリア性不良
使用原因	自動測色式色差計、デジタルマイクロスコープ、赤外分光光度計、顕微FT-IR、顕微ラ
究明機器	マン、示差走査熱分析装置（DSC）、熱重量（TG）測定装置、熱機械分析（TMA）測

	定装置、MFR計、キャピラリーレオメーター、液体・固体粘弾性測定装置、比重測定装置、走査電子顕微鏡（SEM）、透過電子顕微鏡（TEM）、レーザー顕微鏡、走査プローブ顕微鏡（SPM）、電子プローブX線分析装置（SEM-EDX、XMA）、蛍光X線分析装置（XRF）、引張試験機、曲げ試験機、圧縮試験機、硬度計、衝撃試験機、恒温槽、低温槽、恒温恒湿槽、クリープ試験機、酸素指数測定装置、耐光（候）試験機、荷重たわみ温度試験機、ピカット軟化温度試験機、ぜい化温度試験機、透湿度測定装置、気体透過度試験装置、ガスクロマトグラフ（GC、GC/MS）、液体クロマトグラフ、サイズ排除クロマトグラフ（GPC）、UV可視分光光度計、核磁気共鳴分析装置（NMR）
[繊維製品]	
事故内容	異物混入
使用原因 究明機器	デジタルマイクロスコープ、赤外分光光度計、顕微FT-IR、顕微ラマン、電子プローブX線分析装置（SEM-EDX、XMA）
[電気器具/電熱器具]	
事故内容	発火、焼損、溶解、破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、絶縁抵抗計、恒温恒湿槽、恒温室、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、赤外分光光度計、ラマン分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、電子顕微鏡、蛍光X線分析装置、落下試験機
[電気器具/電動機器]	
事故内容	発火、焼損、溶解、破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、絶縁抵抗計、恒温恒湿槽、恒温室、引張試験機、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、赤外分光光度計、ラマン分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、燃焼試験装置、電子顕微鏡、蛍光X線分析装置
[電機器具/電子機器]	
事故内容	発火、焼損、溶解、破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、絶縁抵抗計、恒温恒湿槽、恒温室、引張試験機、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、赤外分光光度計、ラマン分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、電子顕微鏡、蛍光X線分析装置
[電機器具/光源機器]	
事故内容	発火、焼損、溶解、破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、絶縁抵抗計、恒温恒湿槽、恒温室、引張試験機、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、赤外分光光度計、ラマン分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、電子顕微鏡、蛍光X線分析装置
[機械器具/事務・サービス機器]	
事故内容	発火・焼損・溶融、破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、絶縁抵抗計、恒温恒湿槽、恒温室、引張試験機、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、赤外分光光度計、ラマン分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、電子顕微鏡、蛍光X線分析装置
[機械器具/精密・光学機器]	
事故内容	発火・焼損・溶融、破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、絶縁抵抗計、恒温恒湿槽、恒温室、引張試験機、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、赤外分光光度計、ラマン分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、電子顕微鏡、蛍光X線分析装置
[機械器具/石油器具]	
事故内容	給湯経路の水質、歪み、変形
使用原因 究明機器	顕微鏡、実体顕微鏡、水質試験装置（濁度、色度、銅、亜鉛、残留塩素、カドミウム、鉄、六価クロム、過マンガン酸カリウム消費量、硬度）、荷重試験装置、耐熱性試験装置、引張試験機、低温恒温槽、曲げ試験機

[台所・家庭用品／台所用品（プラスチック製）]	
事 故 内 容	異物混入、材質（副資材を含む）、割れ・破損、変形、耐熱性不足、耐冷性不足、耐油性不足
使用原因 究明機器	赤外分光光度計、顕微F T - I R、顕微ラマン、示差走査熱量計、ガスクロマトグラフ、走査電子顕微鏡、透過電子顕微鏡、デジタルマイクロスコープ、恒温室、引張試験機、曲げ試験機、圧縮試験機、耐光（候）試験機、恒温槽、自動測色式色差計、低温槽、磨耗試験機、電子プローブX線分析装置（SEM-EDX、XMA）、蛍光X線分析装置（XRF）

機 関 名	一般財団法人メンケン品質検査協会 (法人番号 6013305001879)
本社（本部） ----- 地方事業所（支所）	〒170-0003 東京都豊島区駒込1-10-5 メンケンビル TEL 03-3943-3171 FAX 03-3943-3170 交通アクセス JR、地下鉄 駒込駅 徒歩5分 試験センター 大阪試験センター 〒592-8335 大阪府堺市西区浜寺石津町東2-5-25 TEL 072-243-4500 FAX 072-243-4501 交通アクセス 南海本線 石津川駅 兵庫試験センター 〒677-0033 兵庫県西脇市鹿野町267-6 TEL 0795-22-2796 FAX 0795-23-1580 検査所 福田検査所 〒437-1204 静岡県磐田市福田中島226-4 TEL 0538-55-3029 FAX 0538-55-4251 三河検査所 〒443-0011 愛知県蒲郡市豊岡町藪田19-8 TEL 0533-68-3688 FAX 0533-68-3689 大阪検査所 〒592-8335 大阪府堺市西区浜寺石津町東2-5-25 TEL 072-243-4500 FAX 072-243-4501 交通アクセス 南海本線 石津川駅 兵庫検査所 〒677-0033 兵庫県西脇市鹿野町267-6 TEL 0795-22-2796 FAX 0795-23-1580
問い合わせ先	〒170-0003 東京都豊島区駒込1-10-5 メンケンビル お客様相談室 TEL 03-3943-4554 FAX 03-3943-3183
代表者名	理事長 野中 哲昌
資本金（基本金）	2575 百万円
従業員	87 人（うち、技術者 51 人）
主な試験対象製品	繊維製品の素材から完成品まで
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 ・技術的相談 ・現地調査
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 調査内容について依頼主と事前に打合せる 3. 試験品を受理する 4. 調査内容細部について依頼主と打合せる 5. 依頼受付書を作成する 6. 調査依頼手続きを完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B 2	B 2	B 2			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B 2	B 2	B 2	B 2	B 2	
裁判所からの鑑定依頼						B 2
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 2	B 2	
Bの場合の条件 B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件等が明確になっていること。 B 3：行政の公的機関関係以外のもの受付可能。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

[繊維製品/織物の外観欠点]	
事故 内容	皮膚障害（炎症、水泡、痒み、かぶれ、発疹、湿疹等）、針等異物混入、移染（染色不良で他の製品に移染）、外観変化（穴あき、汚れ、縮み、変色）、織物の経筋、緯段等の外観欠点
使用原因 究明機器	分光光度計、赤外分光光度計、ガスクロマトグラフ、実体顕微鏡、光学顕微鏡、電子顕微鏡、オートグラフ、燃焼試験機、引裂き試験機、摩耗試験機、紫外線フェードメーター、洗濯堅ろう度試験機、汗堅ろう度試験機、摩擦試験機、検反機 等

機 関 名	ボーケンゲーメンテック株式会社（法人番号 3120001091692）
-------	-------------------------------------

本社（本部）	〒 597-0014 大阪府貝塚市津田南町28-55 TEL 072-437-0055 FAX 072-437-0033 https://www.boken-gt.com/ 交通アクセス 南海電鉄 貝塚駅 徒歩20分
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	〒 597-0014 大阪府貝塚市津田南町28-55 リサーチラボ事業本部 TEL 072-437-0055 FAX 072-437-0033
代表者名	取締役社長 池田 武彦
資本金（基本金）	10 百万円
従業員	21 人（うち、技術者 18 人）
主な試験対象製品	繊維製品、フィルム
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行う。 外部の専門機関の専門的知見を踏まえての総合的な原因究明も行う。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 設備の貸し出し 現地調査
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 調査内容について依頼主と事前に打合せる 3. 必要に応じて調査計画書・見積書等を作成する 4. 調査依頼を受け、試験品を受理する 5. 調査依頼手続完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B 2	B 2	B 2			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						B 1
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				C	C	
B の場合の条件 B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

[繊維製品]	
事 故	皮膚障害（炎症、痛み、はれ、水泡、痒み、かぶれ、発疹、湿疹等）、火傷、焼死、針等異物混入、落
内 容	下（子守帯の不良等）、移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計、実体顕微鏡、光学顕微鏡、被服圧測定器、オートグラフ、K E S 風合試験機、燃焼試験機、引張試験機、引裂試験機、洗濯堅ろう度試験機、汗堅ろう度試験機、摩擦堅ろう度試験機、ガスクロマトグラフ

機 関 名	株式会社 生活科学研究所 (法人番号 4120001138501)
-------	-----------------------------------

本社 (本部)	〒 550-0005 大阪府大阪市西区西本町3-1-1 岡崎橋セントラルビル (医療センター岡崎橋) 7F TEL 06-6531-1881 FAX 06-6533-1776 https://www.l-s-l.jp/ 交通アクセス 地下鉄 阿波座駅①号出口 徒歩1分
地方事業所 (支所)	千早赤阪研究所 第一施設 〒 585-0051 大阪府南河内郡千早赤阪村千早1082 TEL 0721-74-0316 交通アクセス 近鉄 富田林駅→〔千早ロープウェイ前行〕「登山口前」バス停 徒歩3分 南海 河内長野駅→〔金剛ロープウェイ行〕「金剛登山口」バス停 徒歩3分 千早赤阪研究所 第二施設 〒 585-0051 大阪府南河内郡千早赤阪村千早900 TEL 0721-74-0200 FAX 0721-74-0202 交通アクセス 近鉄 富田林駅→〔千早ロープウェイ前行〕「登山口前」バス停 徒歩8分 南海 河内長野駅→〔金剛ロープウェイ行〕「金剛登山口」バス停 徒歩8分
問い合わせ先	〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町3-1-1 岡崎橋セントラルビル7F 本社 TEL 06-6531-1881 FAX 06-6533-1776
代表者名	代表取締役 松尾 篤信
資本金 (基本金)	10 百万円
従業員	18 人 (うち、技術者 16 人)
主な試験対象製品	医薬品、医薬部外品、農薬、医療機器、食品、化粧品、繊維製品、抗菌製品、電気製品、各種雑貨
原因究明を行う範囲	事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分から適切な試験を立案する他、現地調査や事故再現試験を行って、他の専門機関と可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談 (無料) 技術的相談 (原因究明方法、手段の検討、他の機関との連携の検討)
他の機関との連携体制	あり (大学、分析試験機関、CRO、医師)
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼者の連絡を受ける 2. 依頼内容について打合せ、試験概要及び概算費用の提示 3. 試験計画書の作成、提示 4. 契約 5. 試験品受理 6. 試験実施 7. 報告書

調査 (究明) 体制の受入 (A : 受入可能 B : 条件付き受入 C : 受入不可能 - : 保留)

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠として利用できる。(利用を想定している。)						

製品分野別の原因究明事例

[高分子材料／成形品]	
事 故 内 容	高分子吸収体の粘膜刺激性
使用原因 究明機器	恒温槽、CO2インキュベーター、光学顕微鏡、落射型顕微鏡、クリーンベンチ、細胞毒性試験、ウサギにおける臍粘膜刺激性試験
[繊維製品]	
事 故 内 容	皮膚障害（炎症、痛み、はれ、かぶれ、発疹、湿疹等）
使用原因 究明機器	ウサギにおける皮膚一次刺激性試験、モルモットにおける皮膚感作性試験、ヒトパッチテスト（皮膚科医又は皮膚科専門医の協力のもと）（OECD等の基準準拠試験）
[台所・家庭用品／台所用品]	
事 故 内 容	家庭用品（プラスチック製）： 皮膚障害（炎症、アレルギー性）
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）： ウサギにおける皮膚一次刺激性試験（OECD等の基準準拠試験）
[台所・家庭用品／石鹸・合成洗剤等]	
事 故 内 容	石鹸、食器用洗剤：皮膚障害、目の炎症
使用原因 究明機器	石鹸、食器用洗剤：スリットランプ、倒像鏡、pHメーター、ウサギにおける眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験（OECD等の基準準拠試験）
[台所・家庭用品／化粧品]	
事 故 内 容	化粧品によるアレルギー性又は刺激性成分の究明
使用原因 究明機器	モルモットにおける皮膚感作性試験及び連続皮膚刺激性試験（医薬部外品申請等の基準準拠試験）
[文化・スポーツ用品／装身具類]	
事 故 内 容	ピアス・ネックレス、カツラ部品、時計バンド：皮膚障害（炎症、金属アレルギー）
使用原因 究明機器	ピアス・ネックレス、カツラ部品、時計バンド： 恒温槽、CO2インキュベーター、光学顕微鏡、落射型顕微鏡、クリーンベンチ、細胞毒性試験、モルモットを用いる皮膚感作性試験、ヒトパッチテスト（皮膚科医又は皮膚科専門医との協同試験）（医薬部外品申請等の基準準拠試験）
[文化・スポーツ用品／子供用品]	
事 故 内 容	ベビー用品：皮膚炎
使用原因 究明機器	ベビー用品：ヒトパッチテスト（皮膚科医又は皮膚科専門医の協力のもと）（医薬部外品申請等の基準準拠試験）

機 関 名	楠本化成株式会社（法人番号 9010001015054）
本社（本部）	〒101-0047 東京都千代田区内神田1-11-13 楠本第1ビル TEL 03-3295-8681 FAX 03-3233-0217 https://www.kusumoto.co.jp/company/etac/
地方事業所（支所）	山形試験所 〒999-3716 山形県東根市蟹沢1702-3 TEL 0237-42-4207 FAX 0237-42-4216 みずなみ試験所 〒509-6104 岐阜県瑞浪市山田町字小洞2018 TEL 0572-67-4051 FAX 0572-67-4050
問い合わせ先	〒101-0047 東京都千代田区内神田1-11-13 楠本第1ビル 第一営業部 受託営業課 TEL 03-3295-8681 FAX 03-3233-0217
代表者名	代表取締役社長 楠本 慶太
資本金（基本金）	4億5,000万円
従業員	400人
主な試験対象製品	電気電子部品・電気電子製品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能等の試験の他に、発煙・発火した事故品の使用環境や使用状況を把握し、可能な限り事故品の故障に至るメカニズムの推定や、再現試験を行う。また、環境試験については依頼主から指定された条件等による試験や、必要に応じて試験条件、試験方法等の提案を行う。
試験以外の対応	電話相談、WEB相談（無料） 技術的相談（信頼性試験、故障解析、加速試験、HALT試験、EMC試験） 設備の貸出し（各種環境試験、寿命試験、加速試験の来所使用）
他の機関との連携体制	あり（都立産業技術研究所、RCJ、沖エンジニアリング、日産アーク、住化分析センター、その他）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼のご連絡（電話又はWEB） 2. 依頼主と依頼内容の打ち合わせ 3. 試験・解析プランの作成、見積書の送付 4. 試験依頼書（弊社標準書式あり）の作成、試験・解析受理 5. 試験・解析実施（初動調査報告、中間報告等、依頼主との契約に基づき実施） 6. 調査報告書作成（必要に応じ報告会を実施）、料金請求書送付

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B 1, 2	B 1, 2	B 1, 2			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B 2	B 2	B 2	B 2	B 2	
裁判所からの鑑定依頼						B 1, 2
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 2	B 2	
Bの場合の条件 B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

[電気器具/電熱器具]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融/加熱・異常制御/漏電・感電/破損/傷害・火傷

使用原因 究明機器	カラーX線透視装置、X線CT装置、超音波探傷装置、各種顕微鏡、走査型電子顕微鏡、FTIR、FIB、高温観察装置、多点絶縁特性評価システム、LCRメータ、オシロスコープ、電子負荷装置、赤外線温度計、高速度カメラ、多点温度記録計、各種環境試験装置（高温槽、恒温恒湿槽、温度サイクル試験槽、振動試験装置など）
[電気器具/電動機器具]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融/加熱・異常制御/漏電・感電/破損/傷害・火傷
使用原因 究明機器	カラーX線透視装置、X線CT装置、超音波探傷装置、各種顕微鏡、走査型電子顕微鏡、FTIR、FIB、高温観察装置、多点絶縁特性評価システム、LCRメータ、オシロスコープ、電子負荷装置、赤外線温度計、高速度カメラ、多点温度記録計、各種環境試験装置（高温槽、恒温恒湿槽、温度サイクル試験槽、振動試験装置など）
[電気器具/電子機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融/加熱・異常制御/漏電・感電/破損/傷害・火傷
使用原因 究明機器	カラーX線透視装置、X線CT装置、超音波探傷装置、各種顕微鏡、走査型電子顕微鏡、FTIR、FIB、高温観察装置、多点絶縁特性評価システム、LCRメータ、オシロスコープ、電子負荷装置、赤外線温度計、高速度カメラ、多点温度記録計、各種環境試験装置（高温槽、恒温恒湿槽、温度サイクル試験槽、振動試験装置など）
[電気器具/光源機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融/加熱・異常制御/漏電・感電/破損/傷害・火傷
使用原因 究明機器	カラーX線透視装置、X線CT装置、超音波探傷装置、各種顕微鏡、走査型電子顕微鏡、FTIR、FIB、高温観察装置、多点絶縁特性評価システム、LCRメータ、オシロスコープ、電子負荷装置、赤外線温度計、高速度カメラ、多点温度記録計、各種環境試験装置（高温槽、恒温恒湿槽、温度サイクル試験槽、振動試験装置など）
[機械器具/事務・サービス機器]	
事 故 内 容	発火・焼損・溶融/加熱・異常制御/漏電・感電/破損/傷害・火傷
使用原因 究明機器	カラーX線透視装置、X線CT装置、超音波探傷装置、各種顕微鏡、走査型電子顕微鏡、FTIR、FIB、高温観察装置、多点絶縁特性評価システム、LCRメータ、オシロスコープ、電子負荷装置、赤外線温度計、高速度カメラ、多点温度記録計、各種環境試験装置（高温槽、恒温恒湿槽、温度サイクル試験槽、振動試験装置など）

機 関 名	ユーロフィンFQL株式会社（法人番号 1020001070097）
本社（本部）	〒212-8510 神奈川県川崎市幸区新小倉1-1 富士通新川崎テクノロジースクエア内 TEL 044-280-9948 交通アクセス ・JR横須賀線「新川崎駅」より徒歩12分 ・JR南武線「鹿島田駅」より徒歩15分
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	〒212-8510 神奈川県川崎市幸区新小倉1-1 富士通新川崎テクノロジースクエア内 TEL 044-280-9948
代表者名	代表取締役社長 加藤 敦
資本金（基本金）	1億円
従業員	54人
主な試験対象製品	電気電子部品・電気電子製品
原因究明を行う範囲	製品・部品の性能等の試験の他、依頼主から指定された条件等にて評価・故障解析する。また場合によっては、事故再現試験等を行い、可能な限り原因究明する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 設備貸出し
他の機関との連携体制	あり（富士通グループ各社、その他）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼主と依頼内容について打合せを行う 3. 調査方案、及び見積書を作成し、依頼主の承認を得る 4. 調査依頼書と試験品を受理する

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠)※	C	B 1, 2	B 1, 2			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	B 3	B 3	B 3	B 3	
裁判所からの鑑定依頼						B 1, 2
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 3	B 3	
Bの場合の条件 B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件等が明確になっていること。 B 3：行政の検査機関で調査することが適当であるような事故の場合を除く。						
※裁判の証拠としての利用は、調査の精度として保証できない場合等もある（ケースバイケースである）						

製品分野別の原因究明事例

[電気電子製品]	
事 故 内 容	発火・焼損、溶解、過熱、感電・漏電、破損、異常動作

使用原因 究明機器	オシロスコープ、ゲインフェーズアナライザ、LCRメータ、ノイズ印加試験機(ESD試験：IEC61000-4-2準拠、雷サージ試験：IEC61000-4-5準拠)、電池セル安全性試験(JIS C 8712準拠)、熱衝撃試験槽、恒温恒湿槽、恒温槽、真空オープン、ガス腐食試験装置、振動試験装置、微加振試験機、促進耐候試験機、プレッシャークッカー、遠赤外温風リフロー槽、マイクロスコープ、金属顕微鏡、レーザー顕微鏡、走査電子顕微鏡、電界放射型走査電子顕微鏡、透過型電子顕微鏡
[電気電子部品]	
事 故 内 容	発火、焼損、溶解、過熱、破損
使用原因 究明機器	オシロスコープ、ゲインフェーズアナライザ、LCRメータ、ノイズ印加試験機(ESD試験：IEC61000-4-2準拠、雷サージ試験：IEC61000-4-5準拠)、電池セル安全性試験(JIS C 8712準拠)、熱衝撃試験槽、恒温恒湿槽、恒温槽、真空オープン、ガス腐食試験装置、振動試験装置、微加振試験機、促進耐候試験機、プレッシャークッカー、遠赤外温風リフロー槽、マイクロスコープ、金属顕微鏡、レーザー顕微鏡、走査電子顕微鏡、電界放射型走査電子顕微鏡、透過型電子顕微鏡

機 関 名	株式会社クオルテック（法人番号 5120101021226）
本社（本部）	〒590-0906 大阪府堺市堺区三宝町4丁231-1 TEL：072-226-7175 / FAX：072-226-7176
地方事業所（支所）	本社・分析センター 〒590-0906 大阪府堺市堺区三宝町4丁231-1 TEL：072-226-7175 / FAX：072-226-7176 レーザ加工・表面処理実験室 〒590-0906 大阪府堺市堺区三宝町4丁230 TEL：072-226-7175 / FAX：072-226-7176 研磨センター 〒590-0906 大阪府堺市堺区三宝町4丁231 TEL：072-282-6646 / FAX：072-282-6648 レーザ加工室 〒590-0906 大阪府堺市堺区三宝町4丁234-1 TEL：072-226-7175 / FAX：072-226-7176 生化学分析室 〒590-0906 大阪府堺市堺区三宝町4丁233-2 TEL：072-226-7175 / FAX：072-226-7176 PC試験装置開発室 〒590-0905 大阪府堺市堺区鉄砲町32-1 TEL：072-275-7711 / FAX：072-275-7500 信頼性試験センター 〒592-8331 大阪府堺市西区築港新町3丁27-6 TEL：072-245-1668 / FAX：072-339-4208 名古屋品質技術センター 〒470-1123 愛知県豊明市西川町笹原28-8 TEL：0562-57-3477 / FAX：0562-57-3476 東京営業所/東京テクニカルラボ 〒143-0013 東京都大田区大森南3-12-1 TEL：03-6423-2031 / FAX：03-6423-2032
問い合わせ先	〒590-0906 大阪府堺市堺区三宝町4丁231-1 TEL：072-226-7175 / FAX：072-226-7176
代表者名	代表取締役 志方 廣一
資本金（基本金）	1億円
従業員	210人
主な試験対象製品	電気電子部品、電気電子機器、半導体素子のパワーサイクル試験、各種金属、非鉄金属、有機物、ゴム・樹脂・複合材料などの材料、部品、製品の各種材料試験（機械的特性試験、破壊試験、各種腐食試験、成分分析）、機械部品、機械装置、高分子材料・成形品、成形製品、微細構造解析、元素解析、表面分析、形態観察、非破壊検査、電子部品の故障解析、振動試験、再現実験、住宅用品、住宅機器、食品
原因究明を行う範囲	各種分野の当社保有の評価・分析技術により、総合的に原因究明のための評価および解析を行う。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（各種調査、試験結果に基づき事故原因の総合的な究明と評価を行う） 現地調査（専門家派遣）
他の機関との連携体制	あり（試験・分析関連の同業他社、研究機関、協会等）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	ご依頼の流れ 1. 問い合わせ/依頼（メール、当社ホームページフォーム、電話） 2. 担当者より問い合わせ 3. 調査に沿った試験、解析に関する提案、打合せ 4. 見積もり 5. 発注 6. 分析、試験、解析 7. 結果報告（報告書）

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的 民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠)※	B 1, 2	B 1, 2	B 1, 2			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B 3	B 3	B 3	B 3	B 3	
裁判所からの鑑定依頼						B 1, 2
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B 3	B 3	
Bの場合の条件 B 1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B 2：試験内容の条件等が明確になっていること。 B 3：行政の公的機関関係以外のもの受付可能。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

[機械器具／機械・電気部品、部材]	
事 故 内 容	性能異常、異常動作、発火、焼損、溶融、過熱、漏電・感電、腐食、発錆、材料劣化、破損、折損
使用原因 究明機器	X線リフローシミュレーター、エネルギー分散型X線分光器(EDS)、オージェ電子分光法(AES)装置、電界放出型走査顕微鏡(FE-SEM)、プラズマFIB-SEM装置、ロックイン発熱解析装置、走査型プローブ顕微鏡、走査型電子顕微鏡(SEM)、走査型透過電子顕微鏡(STEM)、電子線後方散乱回折(EBSD)装置、集束イオンビーム(FIB)加工装置、X線CTスキャン装置、X線透視観察装置、超音波顕微鏡、ウィスカ・マイグレーション試験機、液槽式冷熱衝撃試験装置、熱衝撃試験機、急速温度変化チャンバー、恒温恒湿槽、結露サイクル試験装置、サーモマイグレーション(TM)試験器、はんだぬれ性試験装置、複合振動試験機、プレッシャークッカー、引き剥がし試験器、引張圧縮試験機、塩水噴霧試験機、卓上形精密万能試験機(オートグラフ)、マイクロスコプレーザー顕微鏡、ワンショット3D形状測定機、金属顕微鏡、実体顕微鏡、ホットオイル試験機、高周波ノイズ可視化装置、真空リフロー装置、反り・変形計測システム、YAGレーザー加工装置、UV-YAGレーザー加工装置、フェムト秒レーザー加工装置、レーザー開封機、クライオCP(クロスセクションポリッシャ)装置、マイクロトム、リフロー装置、ワイヤボンディング装置、超音波切断機、熱間埋め込み加圧処理装置
[高分子材料・成形品／成形製品]	
事 故 内 容	外観、割れ、破損、変色、変退色、付着物、燃焼、耐熱性、耐寒性、耐油性、透湿性、材料劣化
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ(GC-MS)、電界放出型走査顕微鏡(FE-SEM)、フーリエ変換赤外分光(FT-IR)装置、液体クロマトグラフ/タンデム質量分析装置(LC-MS/MS)、走査型プローブ顕微鏡、走査型電子顕微鏡(SEM)、走査型透過電子顕微鏡(STEM)、電子線後方散乱回折(EBSD)装置、X線透視観察装置、超音波顕微鏡、液槽式冷熱衝撃試験装置、キセノンウェザーメーター、スーパーUVテスター、複合振動試験機、プレッシャークッカー、急速温度変化チャンバー、恒温恒湿槽、熱衝撃試験機、マイクロスコプ、レーザー顕微鏡、実体顕微鏡、μmスケール反り計測機、記録温度計、紫外可視分光光度計、ホットオイル試験機、反り・変形計測システム、マイクロピッカー、CO2レーザー加工装置、YAGレーザー加工装置、UV-YAGレーザー加工装置、フェムト秒レーザー加工装置、クライオCP(クロスセクションポリッシャ)装置、マイクロトム、冷間CP(クロスセクションポリッシャ)加工装置、超音波切断機
[自動車・自動二輪／電装機器、電装部品]	
事 故 内 容	異常動作、焼損、溶融、異常制御、過熱、漏電・感電、発錆、腐食、外装破損、変色、変形、折損、脱落

使用原因 究明機器	X線透視観察装置、X線 CT スキャン装置、超音波顕微鏡、ウイスカ・マイグレーション試験機、液槽式冷熱衝撃試験装置、冷熱衝撃試験装置、恒温恒湿槽、キセノンウェザーメーター、結露サイクル試験装置、スーパーUV テスター、複合振動試験機、マイクロ스코プ、実体顕微鏡、オシロスコープ、記録温度計、サーモビューアーカメラ、ホットオイル試験機、高周波ノイズ可視化装置、塵埃試験装置、熱間埋め込み加圧処理装置
[住宅・家具/住宅用品、住宅機器]	
事 故 内 容	はく離、変色、発錆、腐食、破損、性能異常、材質劣化、破損、発火、焼損、溶融、過熱、漏電・感電
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ (GC-MS)、電界放出型走査顕微鏡 (FE-SEM)、フーリエ変換-赤外分光 (FT-IR) 装置、液体クロマトグラフ/タンデム質量分析装置 (LC-MS/MS)、走査型プローブ顕微鏡、走査型電子顕微鏡 (SEM)、走査型透過電子顕微鏡 (STEM)、電子線後方散乱回折 (EBSD) 装置、X線透視観察装置、超音波顕微鏡、液槽式冷熱衝撃試験装置、キセノンウェザーメーター、スーパーUV テスター、複合振動試験機、プレッシャークッカー、急速温度変化チャンバー、恒温恒湿槽、熱衝撃試験機、マイクロSCOPE、レーザ顕微鏡、実体顕微鏡、 μm スケール反り計測機、マイクロピッカー、記録温度計、紫外可視分光光度計、ホットオイル試験機、反り・変形計測システム、CO ₂ レーザ加工装置、YAG レーザ加工装置、UV-YAG レーザ加工装置、フェムト秒レーザ加工装置、クライオ CP (クロスセクションポリッシャ) 装置、マイクロトーム、冷間 CP (クロスセクションポリッシャ) 加工装置、超音波切断機
[石油製品/石油機器]	
事 故 内 容	耐熱性、耐油性、耐寒性、過熱破損、溶融、折損、変形、腐食、動作不良、制御異常
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ (GC-MS)、電界放出型走査顕微鏡 (FE-SEM)、フーリエ変換-赤外分光 (FT-IR) 装置、ロックイン発熱解析装置、液体クロマトグラフ/タンデム質量分析装置 (LC-MS/MS)、X線 CT スキャン装置、X線透視観察装置、超音波顕微鏡、液槽式冷熱衝撃試験装置、急速温度変化チャンバー、恒温恒湿槽、熱衝撃試験機、プレッシャークッカー、キセノンウェザーメーター、結露サイクル試験装置、スーパーUV テスター、複合振動試験機、塩水噴霧試験機、マイクロSCOPE、実体顕微鏡、記録温度計、ホットオイル試験機、CO ₂ レーザ加工装置、超音波切断機
[台所・家庭用品/食品、パッケージ]	
事 故 内 容	成分分析、材質、外観、割れ・破損、変形、耐熱性、耐冷性、透湿性、有害物質、アレルギー物質分析、DNA 抽出
使用原因 究明機器	エライザ (ELISA) 装置、分光光度計、ガスクロマトグラフ (GC-MS)、フーリエ変換-赤外分光 (FT-IR) 装置、液体クロマトグラフ/タンデム質量分析装置 (LC-MS/MS)、走査型プローブ顕微鏡、走査型電子顕微鏡 (SEM)、走査型透過電子顕微鏡 (STEM)、電子線後方散乱回折 (EBSD) 装置、恒温恒湿槽、マイクロSCOPE、実体顕微鏡
[電気器具/電子機器]	
事 故 内 容	発火、焼損、溶融、過熱、異常制御、漏電・感電、破損、変形、劣化、寿命、耐熱性、誤動作、実装不良
使用原因 究明機器	X線リフローシミュレーター、ロックイン発熱解析装置、集束イオンビーム (FIB) 加工装置、X線 CT スキャン装置、X線透視観察装置、超音波顕微鏡、ウイスカ・マイグレーション試験機、結露サイクル試験装置、恒温恒湿槽、急速温度変化チャンバー、熱衝撃試験機、スーパーUV テスター、はんだぬれ性試験装置、複合振動試験機、マイクロピッカー、塩水噴霧試験機、曲げ試験機、卓上形精密万能試験機 (オートグラフ)、マイクロSCOPE、金属顕微鏡、実体顕微鏡、 μm スケール反り計測機、FPC 耐屈曲試験機、オシロスコープ、記録温度計、サーモビューアーカメラ、シールド室、ネットワークアナライザ、ロジックアナライザー、高周波ノイズ可視化装置、真空リフロー装置、塵埃試験装置、CO ₂ レーザ加工装置、YAG レーザ加工装置、UV-YAG レーザ加工装置、クライオ CP (クロスセクションポリッシャ) 装置、スポットヒーター、リフロー装置
[電気器具/電気機器]	
事 故 内 容	発火、焼損、溶融、過熱、異常制御、漏電・感電、破損、変形、劣化、寿命、耐熱性、誤動作、実装不良

使用原因 究明機器	ロックイン発熱解析装置、X線CTスキャン装置、X線透視観察装置、超音波顕微鏡、結露サイクル試験装置、スーパーUVテスター、複合振動試験機、塩水噴霧試験機、急速温度変化チャンパー、恒温恒湿槽、顕微鏡、金属顕微鏡、実体顕微鏡、オシロスコープ、記録温度計、サーモビュアーカメラ、シールド室、真空リフロー装置、塵埃試験装置、CO2レーザ加工装置、リフロー装置
[電気器具／半導体部品]	
事 故 内 容	誤動作、静電破壊、耐圧破壊、実装不良、剥離、過熱、焼損、外観、割れ、破損、燃焼、寿命
使用原因 究明機器	X線光電子分光法 (XPS) 装置、エネルギー分散型 X 線分光器 (EDS)、オージェ電子分光法 (AES) 装置、電界放出型走査顕微鏡 (FE-SEM)、プラズマ FIB-SEM 装置、ロックイン発熱解析装置、走査型プローブ顕微鏡、走査型電子顕微鏡 (SEM)、走査型透過電子顕微鏡 (STEM)、電子線後方散乱回折 (EBSD) 装置、集束イオンビーム (FIB) 加工装置、X線CTスキャン装置、超音波顕微鏡、アバランシェ試験機、ウイスカ・マイグレーション試験機、液槽式冷熱衝撃試験装置、プレッシャークッカー、サーモマイグレーション (TM) 試験器、パワーサイクル試験機、複合振動試験機、引き剥がし試験器、引張圧縮試験機、恒温恒湿槽、酸化膜破壊 (TDDB) 試験器、熱衝撃試験機、顕微鏡、レーザー顕微鏡、ワンショット 3D 形状測定機、金属顕微鏡、実体顕微鏡、オシロスコープ、カーブトレーサ、光電子分光光度計、サーモビュアーカメラ、ホットオイル試験機、真空リフロー装置、YAG レーザ加工装置、UV-YAG レーザ加工装置、レーザー開封機、クライオ CP (クロスセクションポリッシャ) 装置、マイクローム、リフロー装置、ワイヤボンディング装置
[電気器具／表示機器]	
事 故 内 容	誤動作、表示異常、静電破壊、耐圧破壊、腐食、耐湿、実装不良、過熱、焼損、耐熱性、高温高湿性能、劣化、寿命
使用原因 究明機器	電界放出型走査顕微鏡 (FE-SEM)、プラズマ FIB-SEM 装置、ロックイン発熱解析装置、走査型プローブ顕微鏡、走査型電子顕微鏡 (SEM)、走査型透過電子顕微鏡 (STEM)、電子線後方散乱回折 (EBSD) 装置、集束イオンビーム (FIB) 加工装置、キセノンウェザーメーター、結露サイクル試験装置、急速温度変化チャンパー、スーパーUVテスター、複合振動試験機、引き剥がし試験器、引張圧縮試験機、曲げ試験機、恒温恒湿槽、熱衝撃試験機、顕微鏡、レーザー顕微鏡、超音波顕微鏡、ワンショット 3D 形状測定機、金属顕微鏡、実体顕微鏡、FPC 耐屈曲試験機、オシロスコープ、記録温度計、シールド室、紫外可視分光光度計、ネットワークアナライザ、分光蛍光光度計、蛍光 X 線膜厚測定装置、顕微分光膜厚計、高周波ノイズ可視化装置、側色色差色度計、反り・変形計測システム、分光光度計、YAG レーザ加工装置、UV-YAG レーザ加工装置、クライオ CP (クロスセクションポリッシャ) 装置、スポットヒーター、ワイヤボンディング装置、超音波切断機、冷間 CP (クロスセクションポリッシャ) 加工装置

機 関 名	パナソニックホールディングス株式会社（プロダクト解析センター）（法人番号 5120001158218）
-------	---

本社（本部）	〒571-8501 大阪府門真市大字門真1006番地 TEL 06-6908-1121 https://holdings.panasonic.jp/
地方事業所（支所）	プロダクト解析センター 〒571-8686 大阪府門真市大字門真1048番地 TEL 06-6904-9120 FAX 06-6906-3732 交通アクセス 京阪電車 西三荘駅 徒歩5分 大阪モノレール 大日駅 徒歩10分 https://holdings.panasonic.jp/corporate/pac/access.html#access
問い合わせ先	〒571-8686 大阪府門真市大字門真1048番地 プロダクト解析センター 電気ソリューション部 システム安全設計課 E-mail : ele-safety@ml.jp.panasonic.com
代表者名	所長 小川 哲史
資本金（基本金）	258,900百万円
従業員	147人（2020年10月現在）
主な試験対象製品	電気電子製品全般及び、その構成部品
原因究明を行う範囲	事故の再現実験
試験以外の対応	電話相談、Web相談 技術的相談 現地調査（専門家や調査作業者の派遣）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. お問合せ（電話又はWEB） 2. ご相談内容の確認及び簡易的な診断 3. 調査や解析、実験のご提案、見積書の送付 4. 発注 5. 調査、解析、再現実験 6. 結果報告（報告書発行） 7. 対策の検討およびその評価（必要に応じ実施）

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 -：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠)※	C	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	C	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	

Bの場合の条件：依頼者とパナソニックホールディングス株式会社プロダクト解析センターとの間で、諸条件（例えば、試験内容）について合意に達した場合に依頼を受理する。

※裁判の証拠としての利用は、調査の精度として保証できない場合等もある（ケースバイケースである）

製品分野別の原因究明事例

[電気電子製品]	
事 故 内 容	発煙、発火、焼損、溶融、過熱、異常制御、誤動作、変形、外火
使用原因 究明機器	オシロスコープ、直流安定化電源、交流安定化電源、サーモビューア、高速度カメラ、耐電圧試験機、高周波高電圧電源、マイクロスコープ、短絡試験用電源、恒温槽、データロガー

機 関 名	公益社団法人 腐食防食学会 腐食センター (法人番号 1010005003260)
-------	--

本社（本部）	〒113-0033東京都文京区本郷2-13-10湯浅ビル5F
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	jimcenter@corrosion-center.jp 腐食相談・その他のお問い合わせは、メールフォームをご利用下さい
代表者名	伊藤 叡
資本金（基本金）	1,300万円
従業員	センター長、顧問、委員、事務24名、諮問委員1名、専門委員8名 (学識経験者、博士、技術士、腐食防食専門士の資格を有する中立専門家で構成)
主な試験対象製品	各種金属、非鉄金属、塗装、めっきなどの材料、部品、製品、設備、構造物の腐食工学に関連した事象の原因究明、解析、現地調査を行い、保有する腐食データベースを活用し、中立機関として学会の見解書あるいは報告書を提出する。当センターは試験装置を保有せず、必要な各種試験分析機については外部機関を利用する。
原因究明を行う範囲	腐食工学に関わる事象について、提供を受けた情報、外部機関を活用した試験分析、現地調査を行い、保有する腐食データベースを活用し、腐食原因についての学術的見解を提供する。
試験以外の対応	メール受付と承諾書提出後に電話にて打合せ。 技術的相談（提供情報を分析し、必要に応じて腐食工学に基づく事故原因の究明計画立案、外部機関での試験実施、報告書あるいは見解書を作成する）。 現地調査（専門家派遣）。 センター内に蓄積した類似事例や既往の公開情報などの腐食データベースを活用し、専門家が腐食原因を推定する。
他の機関との連携体制	あり（当センターは試験設備を保有せず必要な試験分析は外部機関で実施）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 問い合わせ/依頼（メール、当センターwebフォーム、承諾書提出）。 2. 担当者より問い合わせ/依頼詳細内容確認。 ケース1：有償相談、あるいは調査解析に関する提案、打合せ ケース2：見積り、発注、試験などの実施、結果報告（報告書、見解書）

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 —：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B	B	B			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B	B	
Bの場合の条件：腐食工学に基づく学術的な見解を提示。一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（センター外の依頼先機関による。）						

製品分野別の原因究明事例

[機械器具／電動移動機器]	
事 故 内 容	バッテリー使用機器の動作不良の原因調査。
使用原因 究明機器	接点部がめっき品質と使用条件により損傷し、低頻度で異常が発生。 依頼者の機器の不具合情報、機器の製造仕様を、当センターの保有データベースへ照会すると同時に当センターの専門家の知見に基づき原因を特定。
[電気器具／精密光学部品]	
事 故 内 容	海外生産の金属部品での運搬納品後の腐食。
使用原因 究明機器	製造時の材料管理と搬送資材が原因と推定し、対策を提案。 依頼者からの部品製造、運搬条件、腐食状態の情報を当センターの保有データベースへ照会すると同時に当センターの専門家の知見に基づき原因を特定。
[家庭用品／OA機器]	
事 故 内 容	経年に伴う内部機器の作動不良。
使用原因 究明機器	一部の使用材料から発生する腐食生成物により正常動作を阻害。 依頼者の不良機器の分析結果と機器の設計情報を、当センターの保有データベースへ照会すると同時に専門家の知見に基づき原因を特定し対策も提案。
[住宅／屋外共用設備]	
事 故 内 容	大規模集合住宅の一部屋外共用設備の金属部分の大気腐食による機能不良。
使用原因 究明機器	施工後、短期間で発錆し機能面での不具合を生じた屋外共用設備の腐食原因について、現地調査、設備構造、腐食状態の情報提供を受け、相談員の経験や公知文献に基づき腐食原因を推定し、設備構造の改良提案、追加検証の現地調査案を提示。
[住宅／配管]	
事 故 内 容	金属製水道配管の腐食による漏洩。
使用原因 究明機器	金属製配管の溶接部が水質に由来する要因で短期間に腐食し漏水。 現地調査、試験材採取、試験計画の立案、解析はセンターで実施。材料分析、電気化学試験、腐食再現試験をセンター外の再委託で実施。
[住宅／金属製屋根]	
事 故 内 容	塗装金属製屋根での腐食による損傷。
使用原因 究明機器	特殊な腐食環境因子により塗装鋼板が腐食。 センター外での塗膜や腐食部の分析：偏光顕微鏡、FT-IR、EDX、SEM 依頼者からの材料や腐食状況の情報とセンターでの分析結果を、当センター保有データベースと専門家の知見に基づき原因を特定。
[石油製品／石油配管]	
事 故 内 容	埋設配管の溶接部で軽油が漏洩。
使用原因 究明機器	配管の溶接部の現地施工欠陥部からの孔食による穿孔が原因。 依頼者から施工情報、事故材料が提供され、センター外で溶接部、材料、腐食生成物を分析。これらの結果や土壌腐食の過去の事例から当センターの専門家が原因を特定。

機 関 名	一般財団法人日本ウエザリングテストセンター (法人番号 1010405010534)
-------	---

本社（本部）	〒105-0011 東京都港区芝公園1丁目1番11号 興和芝公園ビル2F TEL 03-3434-5528 FAX 03-3434-5529 https://www.jwtc.or.jp/ 交通アクセス 都営三田線御成門駅より徒歩約2分 JR浜松町駅より徒歩約10分 都営浅草線大門駅より徒歩約7分 都営大江戸線大門駅より徒歩約7分
地方事業所（支所）	銚子暴露試験場 〒288-0825 千葉県銚子市新町1034-1番地 TEL:0479-23-8131 FAX:0479-23-8132 宮古島暴露試験場 〒906-0203 沖縄県宮古島市上野字宮国1338-1番地 TEL:0980-76-3358 FAX:0980-76-3371 旭川暴露試験場 〒071-1177 北海道旭川市江丹別町芳野167-1 ※旭川暴露試験場に関するお問い合わせは東京本部までお願いします。
問い合わせ先	〒105-0011 東京都港区芝公園1丁目1番11号 興和芝公園ビル2F 東京本部事務局 TEL:03-3434-5528 FAX:03-3434-5529 E-mail: tokyo@jwtc.or.jp
代表者名	理事長 西方 篤
資本金（基本金）	500万円
従業員	22人（うち、試験担当14人）
主な試験対象製品	工業材料及び製品・部品
原因究明を行う範囲	工業材料及び製品・部品等を依頼主から指定された条件等により、大気暴露試験及び促進劣化試験等を実施する。
試験以外の対応	電話及びメールにより技術相談（無料）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼を受ける 2. 依頼内容について、依頼主と事前に打ち合わせる。 3. 試験計画を作成し、依頼主に確認する 4. 試験の実施 5. 試験報告書の提出 6. 試験手続完了・支払

調査（究明）体制の受入（A：受入可能 B：条件付き受入 C：受入不可能 ー：保留）

依頼者	個人 (依頼弁護士 を含む。)	企業 (依頼弁護士 を含む。)	裁判外紛争 処理機関	地方自治体	国	裁判所
利用目的						
民事紛争処理 (相対交渉の判断材料から 裁判における証拠) ※	B1, B2	B1, B2	B1, B2			
行政の紛争処理 (行政が行う調停等)	B1, B2	B1, B2	B1, B2	B1, B2	B1, B2	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 (行政措置の実施等)				B1, B2	B1, B2	
Bの場合の条件 B1：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B2：試験内容の条件等が明確になっていること。 当センターが直接紛争に係わらないこと。（裁判所への職員の出頭等）						
※裁判の証拠としての利用は、想定していない。						

原因究明機関ネットワーク総覧 令和8年4月

編集 発行 独立行政法人製品評価技術基盤機構

製品安全センター 製品安全広報課

大阪府大阪市住之江区南港北 1-22-16

Tel 06-6612-2066

